

平成27年 (2015年)

久米島町議会会議録

第5回臨時会 (11月4日)	1日間
第6回臨時会 (12月8日)	1日間
第7回定例会 (12月17日～18日)	2日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成27年第5回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成27年第6回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成27年第7回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成27年第7回定例会一般質問通告一覧表	VII

〈平成27年第5回久米島町議会臨時会（11月4日）〉

第1号（11月4日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第41号 久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約について	3
日程第4 議案第42号 スハラ地区水管理施設設置工事請負契約について	7
日程第5 決議第2号 CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する抗議決議について	8
日程第6 発議第6号 CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する意見書について	9
閉会	11

〈平成27年第6回久米島町議会臨時会（12月8日）〉

第1号（12月8日）

出席議員	13
議事日程第1号	14
開会	15
日程第1 仮議席の指名	15
日程第2 議長の選挙	15
出席議員	17
議事日程第1号の追加1	18
追加日程第1 会議録署名議員の指名	19
追加日程第2 会期の決定	19
追加日程第3 副議長選挙について	19
追加日程第4 議席の指定	20
追加日程第5 常任委員選任について	20

追加日程第6	議長の常任委員の辞任について	21
追加日程第7	議会運営委員の選任について	21
追加日程第8	決議第3号 議会広報調査特別委員会の設置について	21
追加日程第9	沖縄県離島医療組合議会議員の選挙について	23
追加日程第10	沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙について	23
追加日程第11	南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	24
追加日程第12	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	24
閉会		25

〈平成27年第7回久米島町議会定例会（12月17日）〉

第1号（12月17日）

出席議員		27
議事日程第1号		28
開会		29
日程第1	会議録署名議員の指名	29
日程第2	会期の決定	29
日程第3	議長諸般の報告	29
日程第4	一般質問	29
散会		95

〈平成27年第7回久米島町議会定例会（12月18日）〉

第2号（12月18日）

出席議員		97
議事日程第2号		98
開会		99
日程第1	会議録署名議員の指名	99
日程第2	議案第43号 平成27年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について	113
日程第3	議案第44号 平成27年度久米島町水道事業会計補正予算（第2号）について	114
日程第4	議案第45号 平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号） について	117
日程第5	議案第46号 久米島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 の制定について	118
日程第6	議案第47号 久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	119
日程第7	議案第48号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	120
日程第8	議案第49号 久米島町税条例等の一部を改正する条例について	121

日程第9	議案第50号	久米島町高齢者コミュニティーセンター指定管理者の指定について	121
日程第10	議案第51号	久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について	125
日程第11	議案第52号	物品売買契約について	127
日程第12	議案第53号	負担付きの寄付の受納について	128
日程第13	同意第4号	監査委員の選任について	135
		閉会中の議員派遣について	136
閉会			136

平成27年第5回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成27年11月4日（水）
 閉 会 平成27年11月4日（水） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
11月4日	水	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第41号 議案第42号 決議第2号 発議第6号 ○閉会

平成27年第6回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成27年12月 8 日（火）
 閉 会 平成27年12月 8 日（火） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議別	開 議 時 刻	摘 要
12月 8 日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 仮議席の指定 ○ 議長の選挙 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 副議長の選挙 ○ 議席の指定 ○ 常任委員の選任 ○ 議長の常任委員の辞任 ○ 議会運営委員の選任 ○ 一部事務組合議会議員選挙 ○ 議案審議 決議第3号 ○ 閉会

平成27年第7回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成27年12月17日（木）
 閉 会 平成27年12月18日（金） 会期 2 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要															
12月17日	木	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議長諸般の報告 ○一般質問 ○散会 															
12月18日	金	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第43号</td> <td>議案第44号</td> <td>議案第45号</td> </tr> <tr> <td>議案第46号</td> <td>議案第47号</td> <td>議案第48号</td> </tr> <tr> <td>議案第49号</td> <td>議案第50号</td> <td>議案第51号</td> </tr> <tr> <td>議案第52号</td> <td>議案第53号</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">同意第4号</td> </tr> </table> ○閉会 	議案第43号	議案第44号	議案第45号	議案第46号	議案第47号	議案第48号	議案第49号	議案第50号	議案第51号	議案第52号	議案第53号		同意第4号		
議案第43号	議案第44号	議案第45号																	
議案第46号	議案第47号	議案第48号																	
議案第49号	議案第50号	議案第51号																	
議案第52号	議案第53号																		
同意第4号																			

※一覧表をください。

平成27年第7回定例会一般質問通告一覧表			
質問順	質問者	質問事項	頁
1	翁長学議員	1. 儀間ダムの完成後の堤防道路の一般車両の通行可能か	29p～35p
		2. 芋農家に対しての助成事兼は、どのようになっているか。	
2	玉城安雄議員	1. 町長のトップセールスについて	35p～46p
		2. 全国学力テストの結果と学力向上の取り組みについて	
		3. 公共工事の発注について	
3	仲村昌慧議員	1. 義務教育・学校給食の無償化について	46p～54p
		2. 女性の登用について	
		3. 町議会議員選挙の投票率について	
4	平良弘光議員	1. 農地の生産力の向上について	54p～59p
		2. 農業改良普及員の増員について	
		3. 災害対応について	
5	赤嶺秀徳議員	1. 航空運賃の提言について	59p～61p
6	棚原哲也議員	1. 銭田森林公園の整備について	61p～70p
		2. 奥武島西側海域及びイーフビーチ海域の潮流調査を早急に	
		3. 通学路の歩道整備及び街灯設置について	
7	盛本實議員	1. 人口減少対策について	70p～79p
		2. 観光振興について	
8	吉永浩議員	1. 久米島町における「健診」のあり方について	79p～84p
		2. がん治療に係る渡航費助成制度の導入について	
		3. メンタルヘルス対策について	
		4. 政務活動費の導入について	
9	喜久里猛議員	1. 久米島高校について	84p～95p
		2. 町内のグレーチングのきしみについて	
		3. 農道・畑の雑草について	
		4. 兼城港の改良工事と製永所の排水路について	

平成27年（2015年）

第5回久米島町議会臨時会

1 日 目

11月4日

平成27年第5回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成27年11月4日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	11月4日 午後2時00分	議長	喜久里 猛
	閉会	11月4日 午後2時38分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	幸地 猛	3番	平良 義徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長	平田 明	商工観光課長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長		教育課主査	大田 直樹	
会計管理者				

平成27年 第5回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成27年11月4日（水）

午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第41号	久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約について	3p
第4	議案第42号	スハラ地区水管理施設設置工事請負契約について	7p
第5	決議第2号	CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する抗議決議について	8p
第6	発議第6号	CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する意見書について	9p
		閉会	11p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

こんにちは。これより第5回久米島町議会臨時会を開会します。

日程に入る前に報告します。日程に入る前に事務局長の方から皆さんに報告がございます。

○ 事務局長 仲地泰

皆さん、こんにちは。議事整理番号の訂正をお願いしたいと思います。6月に議決しました手話言語法制定を求める意見書、そして9月に議決しました久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について。この2つについて議事番号として、発議3号を打ってございました。私のミスでございます。大変申し訳ございませんでした。この発議第3号のダブリにつきまして9月に議決しました久米島町議会会議規則の一部を改正する規則についてを、発議5号として訂正いたします。よろしく願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

日程に入ります。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番幸地猛議員、3番平良義徳議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月4日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第41号、久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

こんにちは。それでは、ただいまより議案第41号、久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約について。

久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町地域支援交流学習センター改修工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 63,180,000円
4. 契約の相手方
住所 沖縄県島尻郡久米島町宇根438-3
商号 (株)儀間建設
氏名 代表取締役 儀間清

平成27年11月4日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町地域支援交流学習センター改修工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。なお、次ページの方に工事請負契約書の写し、そして平面図等々も添付されていると思います。

今回の入札につきましては9業者を指名しまして(株)儀間建設さんが落札をしております。今回の請負比率は99.6%であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

この件について、契約書そのものについての関連になるわけですが、良く内容を把握していない勉強していない部分もありますけれども私自身が、エレベーター従来付いておりました。それは今回この施設から除外されているのかどうか、その細かい部分になるんですが、その1点だけ教えてください。

○ 議長 喜久里猛

大田直樹主査。

○ 教育課主査 大田直樹

エレベーターについては、撤去ということになっております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この請負金額ではなくて、施設の内容について、何名の受入体制なのか。その運営形態はどういう方法で運営していくのか。この2件お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田直樹主査

○ 教育課主査 大田直樹

男子生徒12名、女子生徒12名の24名ということではいま予定しております。運営形態についてはいま学習センターの準備委員会を町の方で結成していますので、そちらの中で審議中ということになっております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これは所管が教育委員会になると思うんですが、教育委員会の直轄ですか、それとも民間に委託をして、そこを運営していくのか、そのへんのところはまだ決まっていなわけですか。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

検討委員会の中で調整中ですが、予定としてはプロジェクトか、企画財政課の方で、その運営を携わることになると思います。どうしても県内自治体でそういう寮運営は初めてのケースでノウハウが全くございません。1カ年か2カ年はそういう運営に従事しているところ、委託してノウハウを学んだあとに、自主運営の方向にもっていくということで、

いま話し合いの中ではやっていこうと思っております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほど幸地議員から質問がございました定員の件なんです、これは2枚目、3枚目に記入されております。2枚目には男子生徒12名、4人部屋の4室ということになると16名になるんですね。2枚目の下の方に部屋数も書かれています。4人部屋の4室で。3枚目には女子寮室ということで12名、これは4人部屋の3室ということで記入されていて、それからするとトータル26名になるのかなと思うんですが、これは資料のミスなのかどうかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田直樹主査。

○ 教育課主査 大田直樹

すみません、ご指摘のとおり、2階の平面図の4人部屋の4室ということで記入してありますが、実際は4人部屋の3室になっております。1つ学習室のスペースを同じ規模でとってあります。将来的に人数が増えた場合、あとプラス4、2階、3階ともできるというようなかたちでとっています。現段階では4名の3室の2階、3階部分ということになっております。

○ 議長 喜久里猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

関連質問なんです、現在までの島外からの子どもたちの受け入れ、これが男子生徒、女子生徒、現状の割合からして同じ12名、12

名で計画されているのか。また現状の男子と女子の比率を説明できればお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

現在のところ、同じ比率で考えております。どうしても2階と3階という女生徒と男生徒分けないといけない実情がありまして、もしバランス的に男子が多いとか、女生徒が多くなるとかそういう場合には、また再度検討したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

現在は10名ほど島外から受け入れしていると思うんですが、その比率はわかりますか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

今現在ははっきりした男女の数を確認しておりませんので、確認してから報告したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後 2時10分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 2時10分)

○ 教育課長 上里浩

ご報告いたします。男子生徒が8名で女子生徒が6名です。計14名となっております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

やっというセンターが出来るんですが、こ

これは寮長というのは確か資格者が必要だと思っているんですが、そういう寮長になれるような資格を持っている方は教員か、それとも委員会の中にいますか。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

これも検討委員会の中でいろいろ試行錯誤を重ね検討しております。先ほど説明したように、行政内部には全くそういう経験者がいないということで、島内においてもすぐ20何名近くの子どもたちを3カ年、面倒みれる、そういう経験者がいないということで、どうしても大事な子どもたちを預かる施設ですので、1、2年はそういう東京あたりで実際運営している方々のアドバイスや研修を受ける等どうしても必要だと思います。混乱しないように子どもたちを迎える体制としては12月補正に出てくると思うんですが、その分の準備と新年度からの予算措置等がだいぶ嵩んでくると思います。それがある程度運営が軌道に乗りましたら地元出身あるいは県内で確保できるか。判断できると思います。手探りの状態で、試行錯誤で人を迎え入れるわけにはいかない状況ですので、どうしても寮母さんはそういう経験者ということで考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

もちろん食事が必要ですから、炊事の係が必要だと思うんですけど、これは公募するわけですか。

○ 議長 喜久里猛

大田直樹主査。

○ 教育課主査 大田直樹

食事に関してはですね、現在、島内の方で給食を行っている業者の方から見積もりを依頼しまして、そちらを今取り寄せしています。そちらの運営体制についてもですね、今後どうしていくのかというのは委員会の中で再度確認を行って取り組みをしていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

休憩をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後 2時15分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 2時19分)

他に質疑ありませんか。

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第41号、久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第41号、久米島町地域支援交流学習センター改修工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第4 スハラ地区水管理施設設置工事請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第4、議案第42号、スハラ地区水管理施設設置工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第42号、スハラ地区水管理施設設置工事請負契約について。

スハラ地区水管理施設設置工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 スハラ地区水管理施設設置工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 57,996,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町銭田522番地1

(株)高良建設

代表取締役 高良武男

平成27年11月4日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

スハラ地区水管理施設設置工事の請負契約の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。なお、次ページの方に工事請負契約書の写し、そしてその後ろの方に平面図が添付されております。

今回の入札につきましては、Aランク7社を指名しまして(株)高良建設さんが落札をしております。今回の請負比率は98.7%であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの説明なんですが、7社で請負比率それは説明ございましたが、工期はいつまでになっているのかどうか。3枚目の資料には27年度(1年間)という工期があるんですが、この工期はどうなっているのか、説明よろしくをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今のご質問ですけど、3枚目の1年というのは事業期間の1年でして、工事期間としては議会通過後116日を想定しています。

○ 議長 喜久里猛

よろしいですか。

他にありませんか。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第42号、スハラ地区水管理施設設置工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第42号、スハラ地区水管理施設設置工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第5 CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する抗議決議

○ 議長 喜久里猛

日程第5、決議第2号、CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する抗議決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

10番饒平名智弘議員。

(10番饒平名智弘登壇)

○ 10番 饒平名智弘議員

決議第2号

平成27年11月4日

久米島町議会議長 喜久里猛 殿

提出者 久米島町議会議員 饒平名智弘

賛成者 久米島町議会議員 山里昌輝

CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する抗議決議

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

CV-22オスプレイの横田飛行場配備に関する環境レビューによると、沖縄県内の訓練場を使用することと、弾薬使用が一部の場所において増加する見込みと明記されており、県民に大きな不安と衝撃を与えている。

基地負担の軽減策として、整理・縮小が進む中、CV-22オスプレイ横田基地配備に伴う訓練の増加は鳥島射爆撃場の恒久的な固定に繋がるもので、住民の切ない声を無視し、訓練を進めようとする日米両政府に強い憤りを禁じ得ない。

よって、久米島町議会は町民の生命、財産及び安全で平穏な生活を守る立場からCV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対し、嚴重に抗議するとともに、下記の事項の速やかな実現を強く要求するため、本案を別紙のとおり提出する。

1. CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用計画を撤回させること。

あて先

駐日米国大使・在日米軍司令官・在沖米四軍
沖縄地域調整官・在沖米国総領事・嘉手納基地第18航空団司令官

○ 議長 喜久里猛

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

反対者の発言はありませんか。

宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私はこの抗議決議に関して賛成をするもの

であります。なぜかというのですね、我々はアメリカや日本政府に騙されちゃいかんと、こういうことです。そして今まで沖縄県は多大な米軍による被害も受けてまいりました。これは日米地位協定と行政協定があるためであります。それはなぜかという、イタリアやドイツ、それから韓国、そういった国々には非常に穏やかな規定をしているものの、我々の要求が絶対に通らないような、いわゆる占領下にあるということなんです。特に74%の米軍基地を抱える沖縄に対してこういうことをするという事は、私は、皆さん方は差別と言っていますけれども、日本政府は米軍に沖縄を生け贄にしていると私は言えるかと思っております。

いざというときには、戦争となればそれは犠牲になることは、沖縄がまた戦前の沖縄大戦のような犠牲になることは明らかであります。

いまC V-22オスプレイの問題ということでもありますけれども、この件に関しましても鳥島射爆撃場が使用される。そして私は40万発あるといわれる嘉手納基地弾薬庫にある劣化ウラン弾、これも後々は使用すると、こういうふうに確信しております。なぜかという、当初、当執行部はオスプレイの配備は嘉手納にはできませんと言いました。そして後はまた人員輸送だからそこには射撃訓練は鳥島射爆撃場に射撃訓練はありませんと、こういうような言い方をしておりました。実態はどうですか。これは地ならしというんですよ。本音を隠して小さいものからスライドさせていって段々本体に近づいていけると、こういうような大きな意味からももって私は賛成であります。

そして、もう1つは、オスプレイで輸送をやるのが、荷物を運ぼうが軍事物資ですよ。これは相手国からみれば国際法上戦闘行為に当たるわけです。だからこれを追撃するためにミサイルを飛ばされて沖縄に到達されたってこれは致し方ないと、こういうことになりますので、私はこの抗議決議に賛成をいたします。これが理由であります。

○ 議長 喜久里猛

他に討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これから決議第2号、C V-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、決議第2号、C V-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する抗議決議については原案のとおり可決されました。

日程第6 C V-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する意見書

○ 議長 喜久里猛

日程第6、発議第6号、C V-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

11番山里昌輝議員。

(11番山里昌輝登壇)

○ 11番 山里昌輝議員

発議第6号

平成27年11月4日

久米島町議会議長 喜久里猛 殿

提出者 久米島町議会議員 山里昌輝

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用
に断固反対する意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の
規定により提出します。

提案理由

CV-22オスプレイの横田飛行場配備に関
する環境レビューによると、沖縄県内の訓練
場を使用することと、弾薬使用が一部の場所
において増加する見込みと明記されており、
県民に大きな不安と衝撃を与えている。

基地負担の軽減策として整理縮小が進む
中、CV-22オスプレイ、横田基地配備に伴
う訓練の増加は、鳥島射爆撃場の恒久的な固
定に繋がるもので、住民の切ない声を無視し、
訓練計画を進めようとする日米両政府に強い
憤りを禁じ得ない。

よって、久米島町議会は町民の生命、財産
及び安全で平穏な生活を守る立場からCV-2
2オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反
対し、厳重に抗議するとともに、下記事項の
速やかな実現を強く要請するため、本案を別
紙のとおり提出する。

記

1. CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場
使用計画を撤回させること。

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣

外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使

沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長

沖縄県知事 沖縄県議会議員

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いま
すがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

反対者の討論はありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

発議第6号、CV-22オスプレイの沖縄県
内訓練場使用に断固反対する意見書について
賛成の立場で討論します。

沖縄県の訓練を使用するという中で、特に
久米島鳥島射爆撃場での訓練が予想されま
す。計画されているようであります。去る30
日に町長からも説明がありましたが、防衛局
は現段階では決まっていはいないと言っていま
す。しかし、10月17日の沖縄タイムスによる
と、計画されているとみられるということが
記事に載っています。これはおそらく実施さ
れる可能性が高まっています。

このCV-22は特殊作戦に用いられると。
そして夜間、それから低空飛行を予想される
ということで、非常に危険性も高まる、それ
から騒音も増してくるということで、基地負
担がますます増えるということになります。

これまで新年度に毎年、今年は町長が行き
ましたが、軍転協で全面返還を要求している
にも関わらず、全く町民の民意を無視してこ
のような計画をしていく。基地の軽減どころ
か基地負担増となっていくということになり
ます。

私は、町民の財産、それから生命を守る立

場から、そして町民が安心して安全で暮らせるように、この沖縄県で訓練、使用することについては断固反対します。よって、この意見書に賛成するものであります。

○ 議長 喜久里猛

他に討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これから発議第6号、CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛 全員挙手です。従って、発議第6号、CV-22オスプレイの沖縄県内訓練場使用に断固反対する意見書については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成27年第5回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午後2時38分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号2番） 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良義徳

平成27年（2015年）

第6回久米島町議会臨時会

1日目

12月8日

平成27年第6回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成27年12月8日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月8日 午前10時00分	臨時議長	喜久里 猛
	散会	12月8日 午前10時11分	臨時議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	番		番	
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育課長		
副町長		環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長		産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長		商工観光課長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長				
会計管理者				

○ 議会事務局長 仲地泰

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。喜久里議員に臨時議長を務めていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○ 臨時議長 喜久里猛

ただいま紹介されました喜久里です。

地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

ただいまから平成27年第6回久米島町議会臨時会を開催します。本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

日程第1 仮議席の指定

○ 臨時議長 喜久里猛

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席となります。

日程第2 議長の選挙

○ 臨時議長 喜久里猛

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 臨時議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 臨時議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に幸地猛議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました幸地猛議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 臨時議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました幸地猛議員が議長に当選されました。

○ 臨時議長 喜久里猛

ただいま議長に当選された幸地猛議員議場におられます。議会規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

幸地猛議員に議長当選の承諾と挨拶をお願いします。

(幸地猛議員登壇)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。このたび新しい議員が14名誕生いたしました。その中でこの不肖幸地猛を議長に押しつけてまいりたいへんありがとうございます。まずは、これからの行政運営14名の皆さんが東になって久米島町発展のために一生懸命頑張らしましょう。これからも皆さんのご協力よろしく願いいたします。たいへんありがとうございます。

(幸地猛議員降壇)

○ 臨時議長 喜久里猛

頑張ってください。

これをもって臨時議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

○ 臨時議長 喜久里猛

しばらく休憩します。(午前10時11分)

平成27年第6回久米島町議会臨時会

会議録 第1号の追加

招集年月日	平成27年12月8日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月8日 午後1時30分	議長	幸地 猛
	閉会	12月8日 午後2時52分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	3番	平良 弘光	4番	崎村 正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育課長		
副町長		環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長		産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長		商工観光課長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長				
会計管理者				

平成27年 第 6 回久米島町議会臨時会

議事日程 [第1号の追加1]
平成27年12月 8 日 (火)
午後 1 時30分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
追加日程			
第 1		会議録署名議員の指名	19p
第 2		会期の決定	19p
第 3		副議長の選挙	19p
第 4		議席の指定	20p
第 5		常任委員の選任について	20p
第 6		議長の常任委員の辞任について	21p
第 7		議会運営委員の選任について	21p
第 8	決議第 3 号	議会広報調査特別委員会設置について	21p
第 9		沖縄県離島医療組合議会議員の選挙について	23p
第10		沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙について	23p
第11		南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	24p
第12		沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	24p
		閉会	25p

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時30分)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

追加日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、3番平良弘光議員、4番崎村正明議員を指名します。

追加日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

追加日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会は、本日12月8日の1日間にすると思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月8日の1日間と決定しました。

追加日程第3 副議長の選挙

○ 議長 幸地猛

追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

○ 議長 幸地猛

ただいまの出席議員は14名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条

第2項の規定によって、立会人は3番平良弘光議員、4番崎村正明議員を指名します。

投票用紙を配ります。

○ 議長 幸地猛

念のために申し上げます。投票は単記無記名投票です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

○ 議長 幸地猛

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

○ 議長 幸地猛

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時42分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時50分)

○ 事務局長 仲地泰

それでは、氏名を読み上げますので順次投票をお願いします。

1番喜久村等議員、2番盛本實議員、3番平良弘光議員、4番崎村正明議員、5番吉永浩議員、6番赤嶺秀徳議員、7番仲村昌慧議員、8番喜久里猛員、10番玉城安雄議員、11番安村達明議員、12番翁長学議員、13番饒平名智弘議員、14番棚原哲也議員、最後に議長です。議長は議長席において投票を行います。

○ 議長 幸地猛

投票漏れはありませんか。

○ 議長 幸地猛

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

平良弘光議員及び崎村正明議員、開票の立ち会いをお願いします。

○ 議長 幸地猛

選挙の結果を報告します。玉城安雄11票、盛本實3票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.5票です。したがって、玉城安雄議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

○ 議長 幸地猛

ただいま副議長に当選された玉城安雄議員が議場におられます。議会規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

玉城安雄議員に副議長当選の承諾と挨拶をお願いします。

(玉城安雄副議長登壇)

○ 副議長 玉城安雄

皆さま、おはようございます。皆さまのご協力のもと副議長に任命されました。どうもありがとうございます。

この4年間議長の補佐をしながら、また同僚議員の皆さまと一緒に活発な議会運営を目指してやっていきたいと思っておりますので、皆さまのご協力よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

(玉城安雄副議長降壇)

○ 議長 幸地猛

しばらく休憩します。(午後1時52分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時53分)

追加日程第4 議席の指定について

○ 議長 幸地猛

追加日程第4、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項規定によって、

ただいま着席のとおり指定します。

追加日程第5 常任委員の選任について

○ 議長 幸地猛

追加日程第5、常任委員の選任を行います。お諮りします。

常任委員の選任については委員会条例第8条第4項の規定によってお手元に配りましたとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

これより各常任委員会委員長及び副委員長を互選していただきます。

○ 議長 幸地猛

しばらく休憩します。(午後1時57分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時59分)

これから諸般の報告をします。休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

総務・文教・民生委員会委員長に安村達明議員。副委員長に仲村昌慧議員。建設・経済委員会委員長に喜久里猛議員。副委員長に棚原哲也議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

○ 議長 幸地猛

しばらく休憩します。(午後2時4分)

○ 副議長 玉城安雄

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 7 分)

追加日程第 6 議長の常任委員の辞任について

○ 副議長 玉城安雄

追加日程第 6、議長の常任委員の辞任を議題とします。地方自治法第 117 条の規定によって、幸地猛議長の退場を求めます。

議長からその職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は申し入れのとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 副議長 玉城安雄

ご異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

○ 副議長 玉城安雄

しばらく休憩します。(午後 2 時 12 分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 22 分)

追加日程第 7 議会運営委員の選任について

○ 議長 幸地猛

追加日程第 7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 8 条第 4 項の規定によって、玉城安雄議員、安村達明議員、喜久里猛議員、棚原哲也

議員、仲村昌慧議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は玉城安雄議員、安村達明議員、喜久里猛議員、棚原哲也議員、仲村昌慧議員を選任することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

しばらく休憩します。(午後 2 時 27 分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 32 分)

これから諸般の報告をします。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が、議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に安村達明議員、副委員長に喜久里猛議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

追加日程第 8 議会広報特別委員会設置に関する決議について

○ 議長 幸地猛

追加日程第 8、決議第 3 号、議会広報調査特別委員会設置に関する決議を議題とします。提案理由の説明を求めます。

10 番玉城安雄議員。

(10 番玉城安雄議員登壇)

○ 10 番 玉城安雄議員

決議第 3 号

議会広報調査特別委員会設置に関する決議
上記議案を地方自治法第 112 条及び会議規

則第14条の規定により提出する。

平成27年12月8日提出

提出者 久米島町議会議員 玉城 安雄

賛成者 久米島町議会議員 安村 達明

議会広報調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名称 議会広報調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第119条及び委員会条例第6条
3. 目的 議会広報編集及び発行に関する調査
4. 委員の定数 5人
5. 調査期限 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

提案理由

議会広報は議会と住民を結ぶ架け橋であり、議会の審議活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。この議会広報の充実、強化を図り、編集委員として、十分な活動ができるようにするため、地方自治法上の根拠を有する「議会広報調査特別委員会」を設置する。

以上であります。ご審議よろしくお願いたします。

訂正いたします。

2. 設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第6条

以上訂正いたします。

(10番玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案につきまはは質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認め質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから決議第3号、議会広報調査特別委員会設置に関する決議を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、決議第3号、議会広報調査特別委員会設置に関する決議については原案のとおり可決されました。

だだいま設置されました議会広報調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、仲村昌慧議員、崎村正明議員、饒平名智弘議員、翁長学議員、吉永浩議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、議会広報調査特別委員会の委員は仲村昌慧議員、崎村正明議員、饒平名智弘議員、翁長学議員、吉永浩議員を選任することに決定しました。

これから議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

○ 議長 幸地猛

しばらく休憩します。(午後2時38分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時43分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に議会広報調査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に仲村昌慧議員、副委員長に崎村正明議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

追加日程第 9 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙について

○ 議長 幸地猛

追加日程第 9、沖縄県離島医療組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方は地方自治法第118条第 2 項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。沖縄県離島医療組合議会議員に安村達明議員、棚原哲也議員、喜久村等議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました安村達明議員、棚原哲也議員、喜久村等議員を沖縄県離島医療組合議会議員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、安村達明議員、棚原哲也議員、喜久村等議員が沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後 2 時46分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後 2 時47分)

ただいま沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました 3 名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第 2 項の規定によって告知をいたします。

追加日程第10 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙について

○ 議長 幸地猛

追加日程第10、沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は地方自治法第118条第 2 項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。沖縄県介護保険広域連合議会議員に吉永浩議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました吉永浩議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、吉永浩議員が沖縄県介護保険
広域連合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県介護保険広域連合議会議員
に当選されました吉永浩議員が議場におられ
ますので会議規則第33条第2項の規定によっ
て告知をいたします。

追加日程第11 南部広域市町村圏事務組合 議会議員の選挙について

○ 議長 幸地猛

追加日程第11、南部広域市町村圏事務組合
議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の
規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定し
ました。南部広域市町村圏事務組合議会議員
に平良弘光議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました議員を南部広
域市町村圏事務組合議会議員の当選人と決定
することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、平良弘光議員が南部広域市町
村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま南部広域市町村圏事務組合議会
議員に当選されました平良弘光議員が議場
におられますので会議規則第33条第2項の
規定によって告知をいたします。

追加日程第12 沖縄県後期高齢者医療広域 連合議会議員の選挙につい て

○ 議長 幸地猛

追加日程第12、沖縄県後期高齢者医療広域
連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の
規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定し
ました。沖縄県後期高齢者医療広域連合議
会議員に赤嶺秀徳議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました議員を沖縄
県後期高齢者医療広域連合議会議員の当
選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

したがって、赤嶺秀徳議員が沖縄県後
期高齢者医療広域連合議会議員に当選
されました。

ただいま沖縄県後期高齢者医療広域
連合議会議員に当選されました赤嶺
秀徳議員が議場におられますので、
会議規則第33条第2項の規定によ
って告知をいたします。

はじめての議長職で緊張いたしましたが、
皆さんのご協力をいただき終了する
ことができました。ありがとうございました。

以上で平成27年第6回久米島町議会臨時会

を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後 2 時52分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会臨時議長 喜久里 猛

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平 良 弘 光

署名議員（議席番号4番） 崎 村 正 明

平成27年（2015年）

第7回久米島町議会定例会

1 日 目

12月17日

平成27年第7回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成27年12月17日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月17日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	12月17日 午後4時41分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	1番	喜久村 等	2番	盛本 實
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正
町民課長	吉永 千枝美	消防長	上江洲 勝志
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	大田 悟
福祉課長	田端 智		
会計管理者	津波 実		

平成27年 第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成27年12月17日(木)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	29p
第2		会期の決定	29p
第3		議長諸般の報告	29p
第4		一般質問	29p
		散会	95p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。会議を開く前にご報告します。本日、中村暁さん、中村佳代さんから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

ただいまから平成27年第7回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番喜久村等議員、2番盛本實議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月17日から18日までの2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日12月17日から18日までの2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成27年9月定例会以降の議長が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成27年9月定例後の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお質問は質問席から総括質問のあと一問一答方式で行います。それでは順次発言を許します。

12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

おはようございます。12番翁長です。私の方は2点質問させていただきます。まず休憩をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時3分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時4分)

○ 12番 翁長学議員

私の方から2点質問いたします。まず1点、儀間ダムの完成後の防波堤道路の一般車両の通行可能か。現在、久米島縦断道路が工事中

で南と北の流れが良くなると思う。そこで西から東、北原農道が儀間で終点になっている。儀間から比嘉に通じる道がない。

①儀間ダム堤防の道路の通行を予定しているか。

②通行予定がなければ新規の道路の計画を要望する。

2点目、芋農家に対しての助成事業はどのようなになっているか。久米島町では芋農家が多くなっている。今年3月18日に芋の拠点産地に認定された。そこでどのような助成事業が行われているか伺いたい。

①機械導入については、現在進行中と聞いています。

②農薬等の補助については。

③連作障害についての取り組みは、以上お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 大田治雄町長

おはようございます。答弁入る前に一言だけご挨拶申し上げます。14名の議員の皆さん新たな改選でご当選おめでとうございます。そして4名の議員に対しましては新人で初参加となりますが、一緒に行政と連携を深めながら議会運営に励んでください。よろしく申し上げます。それではただいまの12番翁長議員の質問にお答えします。まず1点目、儀間ダムの完成後の堤防道路の一般車両の通行可能か。まずは儀間ダム堤防の道路の通行予定しているか、儀間ダム完成後の堤防道路の一般車両の通行は可能であります。通行可能になるには県と協定書を結び県警と協議が必要となってきます。双方との協議後、町道に認

定し開通する予定であります。県協議は現在所管している県ダム事務所との事前協議することとなっております。

2点目に新規道路の計画要望についてですが、儀間ダムの堤防道路から先の儀間1号線までは未整備なので町道に認定したあとに拡幅整備する計画であります。

2点目の芋農家に対しての助成事業はどのようなになっているかの質問であります。まず甘藷の生産振興を図るため沖縄県の攻めの農業実験実践緊急対策事業によりトラクター8セットの導入を進めているところであります。

2つ目に農薬の補助は現在のところありませんが、一括交付金を活用して補助できないか検討しているところであります。

3点目の連作障害の取り組みについてはサトウキビとの輪作を基本として営農指導をおこなっております。以上であります。よろしく申し上げます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

改めて再質問させていただきます。まず1点目の質問からですが、この質問に関しては、やはり、いま、久米島横断道路が建設中ということで、先ほど私が答弁したとおり流れはよくなると思います。しかしながら儀間から比嘉に向けての途中間、道路がないと町民の皆さんから要望がありました。そこでせっかく儀間ダムが完成し堤防の方を見ると車の通行が可能だとは竣工式の時に見て、ああ、これなら通れるなということも私も思っていました。今日の答弁になりますと、通行は

可能だということなんですが、先ほど警察と協議が必要、それとたぶん県側との調整も必要となると思いますが、そういう日程等の調整というのはついているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

先だって、先週11日ですけど、町長と儀間ダムの事務所行って所長に整備して通行可能になるように整備したいということで申し出てあります。県警との協議は道路法の改正により新道路を取り付ける場合、協議が必要となってきましたので、やっていますけど、これは道路認定する前にも必要ですし、いまから協議して町道として認定するためにはちょっと時間がかかります。3月議会を目処に一応、目標としてやって行きたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

まだ1回も会合を持っていないということでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ただ申し入れをしたということだけですね。向こうからその詳細図面がまだ届いていませんので、それによって概略設計入れてこういう道路を整備したいと道路管理課の方にまた要望出して調整に入ります。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

通行が可能という返答をいただいております。そしてこの道路の幅員見たところ1車線

のみだと思うんですが、この道路開通したときですね。通行が可能になったときにこの幅員で通行は大丈夫なんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

堤防道路は元々2車線計画ではなかったわけですね。改良幅としてはいまの堤防道路の幅の延長を考えています。2車線になるというのは今後そのへんの周辺環境の概略設計入っていくときに調整していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

先ほど町長の答弁にも、開通が可能だとそこで通じる儀間1号線の方がまだ整備されていないと、その北原農道から続く間だと思えます。しかしこの道路もちょっと曲がりくねった感じで、この儀間ダムに通じていくのではないかと予想されます。そこで先ほど私が2点目に新規の道路を計画する要望と質問しましたが、やはりあくまでもダムの堤防です。新たに町の新規の事業として、ちゃんとした道路というのは計画を立てるべきではないでしょうか。町長、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、先ほど担当課長から説明がありました先だって11日に南部ダム事務所の所長とお会いして議会からの要望があって調整にきましたということで了解を得ております。新規について2交通にするのか1交通でいくのか、そのへんまた堤体の構造の問

題もありますので、そのへんまた専門的な県の担当課と調整しながら、いまのダムの西側について2交通体制で幅員確保できるかと思うんですが、何しろ造ったばっかしのダムです。そのへんどうなるのか、そのへんまた担当レベルで調整させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

私は要望として新規の道路の計画を立ててもらいたいと思います。やはりいまあくまでもダム堤防これが拡張か、できるのか2車線にできるというのはまだ答弁の方も不明という形を受けております。そこでやはり儀間ダムに行くとならば登る形になります。そのままですね、北原道路から真っ直ぐカーブもなく通行可能、山城部落の後方とかそういう事業も町の目玉として、また取り上げてもいいんじゃないかなと思います。建設課長、こういう場所は建設的に可能ではあるんですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

たいへん申し訳ございません。いまのところ可能とは言い切れないんですが、儀間ダム周辺のその土地改良一帯は新規事業で採択されています。土砂流出防止で、そこにある沈砂池、旧ダム造るときに造った沈砂池ですけど、これを活用して赤土流出を防ぐという事業が採択され28年から実施する予定です。その団地の中の道路としては舗装は予定してまますたそこら新規でというのはいまちょっと目指しはしていません。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

新規の道路はまだ考えていないという意見をいただいております。そうすれば早急に先ほど町長の方からありました儀間1号線を早期に整備し、農作業と商業とまた災害とダムができたからこの儀間下流の方が氾濫するとは限りませんので、迂回道路としての役目もあると思いますので、ぜひ早急に儀間1号を整備し、さらに堤防等の整備も、これからできるのであれば、また計画を入れて、通りがスムーズにできるように要望したいと思います。1点目はこれで終わります。

2点目、芋農家に対しての助成事業となっていますが、いま何グループかに分けて機械は導入していると聞いております。いま8セットの導入が進められていると聞いておりますが、いまどのあたりまで進行中ですか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

沖縄県の攻めの農業緊急実践対策事業により8セットのトラクターの導入を進めているところでございます。この8セットの内1セットはジャガイモ専用ということになっていますが、基本的には機械は一緒なんで両方使えるということになります。現在の進捗状況としては2セットは既に導入済みで稼働しております。あとの6セットについてはほぼ年内には決定通知が出る予定であります。そして導入が2月から3月上旬ぐらいになるのかなと考えております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

やっぱりアリモドキゾウムシが根絶されて久米島の芋が島外へどんどん出荷されております。これからも農家は増えてくると思います。そこで順次、この事業というのはいま8セットと答弁受けておりますが、さらに面積を確保すれば、さらにそれは可能なんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

まずはこの事業の要件として面積要件がございます。これは馬力に応じた面積が求められますので、その面積を確保してあとは5人以上の農家が1グループを作って申請をすれば可能でございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

分かりました。やはり規模拡大となると機械を導入し労力を省いていかに多くの芋を出荷するというのが勝負だと思います。ぜひこれからも新規の農家要望があれば耳を傾けていただいて答えていただきたいと思います。

そして②の農薬補助についてなんです、現在農薬とかはサトウキビ特に今基幹産業でありますサトウキビの方には農薬補助出ていると思います。農家の方から芋の補助がないと言われまして、この質問になっていますが、今後、検討しているということではありますが、具体的にいつぐらいから始まるか、お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

現在、農薬の補助があるのはサトウキビのみでございます。サトウキビについてはまた別のいろんな財源があって、また国の政策等もあって農薬の補助をいたしておりますが、それ以外の作物については花きも含めて野菜類そして甘しょも含めて、現在、農薬の補助というのは行っておりません。ただ今後の甘しょの振興を考えた場合、やっぱりイモゾウムシの早期根絶が非常に重要だと考えております。イモゾウムシの根絶については不妊虫放飼による防除がいま沖縄県の方で進めておりますが、それと平行して徹底して、この粒剤を散布していくということが、個体数の減少に繋がっていくもっとも大きな効果でございますので、甘しょについては単なる農薬の補助という観点ではなくてイモゾウムシの早期根絶を図るという観点から農薬の補助を行っていくようにいま財政と調整中でございます。

スケジュールとしては上手くいけば4月1日から実施できるような方向でやりたいなと思っておりますが、けっこうな金額予算がかかりますので、それまた財政と最終的に詰めて、これが4月1日なのかあるいはずれるのか、こちらとしてはできるだけ早い時期に実施したいと考えております。以上でございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いま、行政としても補助に向けて進めているということで先ほど芋の方でイモゾウムシと言いましたが、アリモドキゾウムシは根絶していると、いまイモゾウムシ、いま課長の方から出てきましたが、イモゾウムシの状況

というのを再度詳しく説明求めます。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

沖縄県の病害虫防除技術センターによって、いま、沖縄県でも久米島町と津堅島において不妊虫を放飼するという事業が行われております。久米島町においても、いま、不妊幼虫どんどん放していきまして、その効果を測定する方法としてライトトラップを設置して、そのトラップにかかったゾウムシの内、不妊処理をされた虫の割合と、そうじゃない虫の割合を調べて、その効果を図っているところなんです。久米島の中においては、この不妊化された虫が非常に多くなってきて、もともと繁殖能力をもっている虫は非常にへってきております。ただ不妊化された虫もどんどん放していきますから不妊化された虫も食害はでるんで、その減少化に向けて時間はかかりますが、確実に成果は出てきていると思っています。その割合が極端にゼロに近くなったときに不妊虫の放飼を辞めれば両方いなくなるということになります。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いまの質問でだいぶイモゾウの対策も進めていっているみたいで、過去には久米島はウリミバエの根絶に成功した島で、これが県内に広がって、いまは県外にゴーヤーも出荷できます。早めに、これも達成できればさらに久米島の芋が加工用ではなく青果として県外にも出せる日が段々近くなってきているのではないかと思います。これも、我々、町民としてはまた見守って、この事業が早めに達成

できるように望んでいることです。最後にぜひ芋農家の皆さんに対しての農薬補助は4月ということを知っていて、いま、返答を受けましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、この芋に関する質問で連作障害についての取り組みとなっております。芋の方はやはり連作をしていくと障害が起きるとキビと交互にやればそれも可能なんです。やはりその農家にとっては畑地が少ないとそれですと連作が続くと思ひますが、その連作に対して、緑肥とかそういうのをいまやっているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

緑肥の助成はいたしております。あといま赤土の流失防止事業の中で、その裏作のない期間裸地の状態でおいておるときに大雨が降ったら表土流出するというのでございますので、その赤土防止対策の事業の中で緑肥の種の無料配布を行っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

緑肥の助成はしていると、それで夏場に収穫するとどうしても冬場に向けていきます。その夏と冬の緑肥の種類は成長が違うと思うんですが、その夏と冬の緑肥というのは区別があるのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

基本的には夏の緑肥、冬の緑肥違いがありますので、冬はどちらかといえば豆化が中心

になります。夏場ですとイネ科中心になります。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

連作障害については、緑肥等も助成しているということで、やはり1年中をとおして芋を作るには連作障害を防ぎ、緑肥等を使っての土壌改良等進んでいかないとやはり後々は農家の方も行き詰まってしまうと思いますので、この冬場に対しての緑肥をもう少しどういう物が適しているかというのを上手く利用して、それでまた普及員と、そういうのを相談しながら取り組んでいただきたいと思います。因みに、いま、緑肥等は何種類使っているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

いますぐ提供できるのが、ヘアリベッチという豆化の緑肥で、それをいま準備しています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

町の方も芋に関しては、それぞれ収穫機械そして農薬等の補助、連作障害等ではいろいろと事業を進めているようですので、ぜひ久米島がせっかく芋の拠点産地に認定されておりますので、キビそして芋とうまく連作を防ぐことをしながら、この久米島のまた次の大きな産業になると思いますので、ぜひ町としての農家にも助成事業を行っていただきたいと思います。これを持ちまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に10番玉城安雄議員。

(玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

一般質問に移る前に一言あいさつ申し上げたいと思います。先の改選で、また今後4年間皆さまと共に一緒に頑張ることになりました。二元代表制の目的を意識しつつ、執行部と共に4年間取り組んでいきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは一般質問に移ります。私の方から3点質問したいと思います。まず最初に町長のトップセールスについて伺いたいと思います。町長のトップセールスについては、いま、久米島においては良い商品が溢れています。非常にまた商品自体も元気であります。各地域、企業、個人等が切磋琢磨し商品開発に取り組み品質の向上に努力し、良い商品、農産物、水産物も含めてなんです作っております。これがよく売れるかそうでないかということは販売努力ということが非常に重要になってくるわけでありまして。良い物があっても認知度がなければ売れる時代ではありません。また黙っていても売れるという時代ではありません。インターネット等での販売等も各商品伸びてきていると思いますが、またそこでも口コミの情報等が販売を大きく作用しています。そこで町長のトップセールスも非常に重要になってくるものではないかということで、私はこの質問をいたします。町長も町のナンバーワンセールスマンとして活躍していただきたいと思いますが、今後の具体的

な売り込みの機会等を上げて考えを示していただきたいと思います。

2番目に学力テストの結果と学力向上の取り組みについて伺います。全国学力テストの結果については公表を行うかということで各地で問題になっていますが、私はここでは学校の序列化を求めているわけではありません。しかし何かを行ったら、その結果を確かめ分析し、将来に生かすということで改善があります。結果についてどのように受け止めているかということと、今後の取り組みについて伺います。また単にテストでの点数の向上ということだけではなく命を守る防災教育の重要性生きる力を付ける教育、郷土の歴史を踏まえた教育等は学力テストには出てきませんが、必要なことと思います。テストの点数というのは、もちろん重要であります。学力向上ということが生きる力の向上になる部分もありますが、地元の将来のための視点は備えられているか、合わせて伺います。

3番目に公共工事の発注について伺います。3点伺いたいと思います。1番目に指名業者の選定、指名基準はどうなっているか、2番目に大型工事の分離、分割発注、年度工事の早期発注はできないのか。3番目に県発注工事の地元優先発注にもっと力を入れるべきではないか、以上3点伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。私からは1点目と3点目を答弁したいと思います。まず1点目の町長のトップセールスについてありますが、今年度は畜産部門、観光部門等

をトップセールスを実施してまいりました。来年度も機会があれば実施したいと考えておりますが、現段階での今後の具体的な予定は組んでおりません。トップセールスに限らず重要施策や新規事業に関する調整等で本島や本土に出張する機会が非常に多い中、出張で島外に出る機会がある度に町のセールスマンとして常に久米島町の特産品や各産業のピーアールをしております。特産品の販売拡大には町長のトップセールス以外にも有効な手段は数多くあると思いますので、関係機関と調整しながら効果的なピーアールを推進していきたいと思っております。

続き3点目ですが、公共工事の発注について、まず1点目の指名業者の選定については、久米島町建設工事等入札参加資格及び指名基準等に関する規定並びに久米島町建設工事等請負業者指名基準及び指名審査委員会等に関する要項に基づき入札参加適格審査並びに工事施工能力審査を得たもので、建設業会社の本社または営業所のいずれかが町内にある業者、建設業者等の代表者等が町内出身である業者を指名業者としております。ただし、建設工事等の特殊な工事や専門の技術者の配置が必要な工事等については指名基準を満たすため町外の業者を指名する場合があります。

次に指名基準については沖縄県知事が作成する建設業者の経営事項審査結果に基づく工事施工能力審査による等級の格付けにより島外工事の設計額の規模によって指名する業者の等級を定めております。

2点目の大型工事については可能な限り分離分割発注に努めております。しかし工事の性質や内容によって分離分割発注が困難な場合や国や県の施行工法協議で分離分割発注の

同意を入れられない場合はJ Vでの対応をお願いしております。

年度工事の早期発注についてですが、町では各種工事の早期発注に努めておりますが、補助事業については国県からの交付決定後の執行となるため発注時期が遅れる場合があります。年内発注が困難な工事等については、工期等を考慮し、事業の繰越手続きを行っております。

3点目、県発注工事の地元優先発注については、毎年実施している公共工事の採択及び発注に関する要請行動においても強く要請をしております。しかし、当町も法令や規定に基づいた入札指名の基準があるように、沖縄県も法令や規定で指名基準等が定められており、久米島町建設業協議会が要望している1億5千万円以下の指名競争入札の実施には県等の制度改正が必要になります。今後とも継続して地元優先発注はもとより沖縄県の指名競争入札制度改正についても強く要望をしていきたいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

玉城安雄議員のご質問、全国学力テストの結果と学力向上の取り組みについてお答えいたします。まず全国学力テストの結果についてですが、小学校は正答率が今年度の成果指標である全国差マイナス6ポイントを大きく上回るプラス3.5ポイントの結果を残すことができ、平成19年度の調査以来、初めて全国平均を上回ることができました。これは子どもたちの頑張りはもちろんですが、教師が授

業力を高め分かる事業を展開できたことと、基礎学力を定着させるための補習を十分に実施できたことが成果に繋がったと考えております。

中学校の正答率については、成果指標のマイナス6ポイントに届かないマイナス9ポイントで課題の残る結果となりました。この結果を踏まえ中学校においては教師の授業改善や補習の工夫を図りながら家庭学習を中心とした生徒達のさらなる努力を促していく必要があると考えております。

今後の取り組みにつきましても引き続き教師一人ひとりの授業力向上のための取り組みと基礎学力等の向上のための児童生徒への支援を行ってまいります。

次に、学力向上を推進する上で地元の将来の為の視点についてですが、小学校、中学校共に全ての教科を対象に島内の自然や施設などを活用するための支援を行っております。また地元の事業所での職場見学、職場体験をとおして望ましい勤労観、職業観を身に付けさせたいと考えております。このような取り組みを継続していきながら、町の推進目標である地元、久米島に誇りを持ち、心に夢を持てる児童生徒を育成してまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは3点質問してしますので順をおって再質問をしていきたいと思っております。まず最初に町長のトップセールスについてであります。現代は日本においても総理大臣自ら新幹線の売り込みをする時代であります。地方自治体においても首長がトップセールスマンと

なり町の資源、特産物等売り込むのは当然のことだと私は思います。今回の答弁で町長は畜産部門、観光部門ではトップセールスを実施したと答弁されていますが、具体的にどのようなことをしたのか、何処何処に行ったのか具体的に説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

まずは畜産においては九州管区内のバイヤー巡り、これをJAさんと一緒に福岡入りして佐賀、熊本、宮崎、鹿児島それぞれレンタカーで移動して、バイヤー先を訪問してきました。非常に先方からしてもわざわざということで大変喜んで受けられておりました。継続してまた他のバイヤー等においても北は山形、福島それぞれがありますので機会を見てJAさんと一緒になって部会の皆さん中心に計画してまいりたいと思います。それから観光等についてはエージェント、私、観光協会の会長をしている頃には東京、名古屋、仙台あたり札幌あたりも回った経験もありますが、それ以外に他の出張等を兼ねて、私が何時も心がけているのは一つあります。名刺の裏に久米島のはての浜の写真を入れて人口も名刺を発行するときの月の末の人口を入れて、それぞれ特産何がある、何があるというふうに詳細がありますよということで名刺を差し上げて宣伝しております。これも継続してやっていきたいと思います。

その他もろもろありますが、例えば東京の阿佐ヶ谷のアンテナショップの立ち上げのときとか、沖縄本島でありましたら離島マルシェのときも行きました。それぞれ離島フェアこの間のタイムス展とかいろいろあります。

今後においてもそういう業種と一緒にできるものについてはやって、また個別に行くべきものについてはやってまいりたいと思います。それから航空関係においてもFDAさんの訪問もしました。また新たなこれからありますが、他の航空業者においても誘致の運動もしてきました。その他、今後については担当課とまた含めて必要に応じていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今、畜産関係と観光に関するトップセールスの話がございました。まず畜産関係については以前からの同僚議員の方からもありまして、この競りの前の懇親会の中で、これもトップセールスじゃないかなという話もありましたが、今回ちゃんと産地を回ってやったということは、非常に良かったいいことなのかなと思っています。今、畜産においてもどんどん良い単価で取引もされておりますので、どんどん売り上げも伸びてきてますので、ぜひ引き続き、そこらへん取り組んでいってほしいと思います。

観光についても同様、ぜひまた平成30年度の12万人目標達成に向けて町長、先頭にトップセールスよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、答弁の中に次年度については、現段階では予定は組んでいないということで町長は答弁されていますが、トップセールスというのはやっぱり畜産観光部門だけではなく、農産物いろんな水産物もありますので、特産品のセールスも関係機関と一緒にやって、取り組んでいくべきだと思いますが、いま次年

度の予算ヒアリングの時期にもなっていると
思いますので、関係機関と調整して予算を計
上し計画的に実施する考えはないか町長、伺
いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。具体的な日程が決まってい
ないということではありますが、行く分につい
ては、今年同様、これ以上に展開しておりま
すので、やらないということではなく前向き
にやっていきたいということでもあります。よ
ろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。
特産品の販路拡大についてはトップ
セールス以外にもいろいろ有効な手段はある
という答弁もありますので、いま現在、町
の方でこういう販路拡大のために取り組んで
いるこの有効な手段と申しますか、そういう
のありましたらお答えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

販路拡大に関する町の取り組みとしてお答
えいたします。まず販路拡大に即効的な効果
があるものに関しては、物産展が有効かと考
えております。今年度において物産展の方
につきましては、県外の方で4件、そして県内
4件、そして来月1月になります28年1月
には、また県内もしくは県外いずれかで物産
展を開催するというような取り組みで商工会
の方を支援しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今いろいろ説明がありました。新聞等でも
東京等でのアンテナショップも非常に好評と
いう話も伺っていますので、どんどんこうい
うことを島外に県外に発信することによって
久米島の認知度も高まると思いますので、ぜ
ひ取り組んでいただきたいと思います。先の
産業まつりの資料にもありますが、本町の産
業の概況もここ4、5年、販売額も右肩上が
りに上がっているのが伺えます。先だってタ
イムスでの久米島の観光と物産、芸能フェア
も私も見たんですが、非常に大盛況でした。
これを期に、やっぱり島の特産品の認知度を
更に高めるためにも町長のトップセールスや
その他の担当から話がありました有効な手段
を活用して、販路拡大に努めてほしいと思っ
ております。この件は終わりました、次に移
りたいと思います。

次に、学力向上の取り組みについて教育担
当課にお伺いしたいと思います。学力向上の
取り組みについてなんですが、私は先の選挙
で公約として教育による島づくり、また島お
こしを提案いたしました。一昔前までは、久
米島は教育の島と言われ、各方面に有能な人
材を出しております。やっぱり教育による島
づくり、島おこしは児童生徒の学力向上なし
では、なしえないと思っております。答弁に
ある学力テストの結果であります、小学校
では、調査依頼始めて全国平均を上回り中
学校ではマイナスの正解の指標であると答弁
されているが、小学校ではできているん
ですが、中学校ではマイナス評価という主
な要因として考えられることがありますか、
答弁お願い

します。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

まず小学校の今回の結果については、ほんとにたいへん喜ばしい結果だというふうに思っています。それにつきましては、ほんとに各学校の先生方の授業力が非常に高まったということ为先ほど申し上げましたが、それ以外の補習についての意欲、あるいは使命感といったようなものがすごく意識が高くなってきたのではないかなというふうに思っております。そこで全小学校で放課後にそういう補習をやるということが当たり前の、そういうような状況に教師もそうですが、子どもたちもそういうふうになってきた、意欲の変化が高まりがそれに繋がったのではないかなというふうに思っております。

もう一つは学習の規律、そして生活習慣といったもののなかに学習をする時間であるとか授業の中で始め終わり、また発表の仕方、書き方といったようなものが、段々と定着してきた成果ではないかなというふうに小学校では捉えております。

逆に中学校で今回目標に届かなかったという点についてですが、ここは小学校と同じような放課後の補習が毎回行えるわけではないということと、あと専科制なものですから国語、数学、英語、理科という中で、その先生方は一所懸命頑張っております。他の先生方につきましても補習の中で小学校と同じような体制で取り込めなかった部分はあるのかなというふうに思っております。次年度は専科以外の実施教科以外の先生方はどのような取り組みに参加できるのか。またどういった体

制でできるのかといった部分を、また体制をしっかりと確立してやっていきたいなというふうに思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今の答弁でも先ほどの答弁でも小学校が非常に頑張っているのは伺えます。中学については小学校でできているのに、なぜ中学校でできないのかという、また我々一般の目から見ればそういうこともありますので、ぜひ授業内容と学校と中学校と連携しながらどんどん結果を上げていくように取り組んでいただきたいなと思っております。

それと小学校の件についてなんです、小学校は調査以来、学力向上全国平均を上回ったということなんです、いろいろ新聞等で見てみますと、これ4月に行われるわけですよ、学力テストは、これに向けていろいろ先ほども放課後、補習しているという話がありました。新聞等で見てみますと、これに試験の結果を求めるあまり、他の対象の学年も春休みの段階からそれに向けてやる、こういう授業中もテストに向けての補習、休み時間もないという子どもたちが余裕がないという話がありますが、久米島ではそういうことはありませんか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

まず1つ目ですが、春休みとか長期休養期間中の取り組みについてなんです、久米島においては、それは実は春休み期間中の取り組みはやっておりません。また離島なので3年で3分の1程度は入れ替えもありますので、

それをやるということもなかなかできない状況もございます。それはやっておりません。ただ、夏休みに関しては、だいたい3日から5日程度で学年によって全員を出す日とあるいはもうちょっと頑張っしてほしい子、出す子というふうにして分けてやってはおりますが、それも2時間程度のものなので、これによって非常に時間を奪われるというものではないと思います。しかしながら取り組みについては普段の休み以外の取り組みにつきましては、放課後にだいたい週に3回とか4回とかありますけども、その時間帯を子どもたちが帰る下校時間、放課後授業が終わって1時間程度なので、それによって非常に部活ができなくなったとか、あるいは習い事ができなくなったとか、非常に時間が取られるというようなことは久米島ではないと思っています。しかしながら子どもたちも、それをやらなければならないといったような意識は自分たちの方でも高まっているのではないかというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今は4月、新年度の開始時のことを話したんですが、それによって新年度の授業のスタートがままならないとか、そういう話も情報等でありますので、ぜひそこらへんはあまり詰め込みすぎないように、結果はでることはいいことなんですが、そこらへんまた十分ケアしながら取り組んでもらいたいなと思っております。

中学の件なんですが、教育長、この知恵の輪のアンケートにもあるんですが、グラフですか、小学校は平成22年度あたりどんどん伸

びて右肩上がりです上がっていますが、中学の場合はやっぱりマイナスの査定の中でも良い年があったり悪い年があったりしているわけなんですよ。そこを先ほどいろいろ改善策もありましたが、もう一度学校側と調整して取り組むことが必要ではないのかなと思えますが、どうですか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

確かに、毎年学年によっては、すごく良い時と少し課題がある時ということは、これまでありました。昨年度は実は中学校も県平均を全て超えておりました。今学年は残念ながら逆に県も全国の差は開いてしまったんですが、そこは学校の方もちゃんと分析をして認識をしております。ここにも書いてあるんですが、方法としては、とにかくそういったまだまだ定着していない生徒たち、まだ学習内容を理解していない生徒たちを中心に個別指導や家庭学習の工夫をしていくといったようなことは確認をしております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ、中学校の方も全国平均を上回るような努力をして、子どもたちの学力向上に向けて取り組んで、そういう教育による島づくり島おこしをまた皆さんで進めていきたいと思っておりますので、また現場の方も一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

この件の最後になんですが、町の2次総合計画の中の教育委員会のヒアリングの中でも島の教育目標はなによりも学力向上と、その質の向上にあるという意見もあります。島に

誇りを持ち、心に夢を持てる子を育成するために、さらなる努力が必要だと私は思っております。そのためにも教育面の予算を充実させ10年、20年後の久米島を見据えた政策が重要になってくるのではないかと考えます。教育に向けた予算は今すぐには結果はでません。何らかのかたちで将来必ず久米島に役立つものと考えます。その点に町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

はい、お答えします。私も教育特にこの人材づくりには非常に重要なものと認識しております。これからも可能な限り教育予算については財政の調整の中で不自由しないようなかたちで全ての子たちが平等に学習が受けられるような体制づくりを行政としても考えていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

学力向上については終わりたいと思いますが、次に3番目の公共工事の発注について、また再質問をしていきたいと思っております。これについては答弁のとおりで、だいたい理解いたします。この中で指名業者の選定、指名基準はどうなっているかということで、現在、本町では入札参加申請は何社提出されているか。お答えできますか。お答えできたらお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

入札参加申請は、島内、島外も含めてにな

りますので、ちょっと帰らないと詳しい数字はわかりません。現在は把握していません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

次にその中で島内業者、島外業者の数はということの質問もしようと思ったんですが、合わせてまた後でこの2点は資料でください。

答弁の中に設備工事や特殊な工事については指名基準を満たすため町外の業者を指名する場合のこの指名基準を満たすためというのはどういったことでしょうか。入札参加の数を満たすのか、それ以外にもあるのかちょっとお答え願います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの質問にお答えいたします。久米島町建設工事請負業者指名基準及び指名審査委員会等に関する要項の中では、何社以上、何人以上を指名するという、ある程度の基準が設けられております。ですのでその基準の数の業者に満たない場合には、島外の業者を入れる場合があります。

あともう一つは特殊な資格であるとかそういうものが必要な工事ちょっと詳しいことは建設課、水道課の方に聞いてもらいたいんですが、そういう工事についても、そういった資格を保有している業者を指名しなければいけない場合においては島外の業者を指名する場合もあります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この1入札の業者の数、指名基準の中でこれは何社ですか、1つの工事の規定、それと特殊な工事の場合、もともと島外から入るわけですが、これは全て入札参加申請出ている業者ですよね。お答えください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほど申し上げました要項の中では、建設工事、土木工事等に関しては5社以上。そして電気工事、管工事その他の工事に関しては3社以上となっています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

はい、わかりました。確認の為に町の方にはちゃんと入札参加申請が出ていなければ指名はしないということですよ。

はい、次は指名基準についてですが、現在久米島町の等級ですね、県のあれに基づいて久米島町もランク付けしていると思うんですが、この等級ちょっと教えてください。A何社、B何社というのがありますよね。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

その工事の内容によって等級が変わります。土木、建設、管工事、電気、舗装等、それぞれの工事のジャンルによって等級が変わりますが、ちなみに土木工事に関してはAのランクの業者が7業社、Bのランクが5業社、Cが3業社、Dが5業社となっています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今、土木の話がありましたけど、建築もたぶんそういうふうになっていると思います。例えば、それには新金額の線引きがあると思いますが、Aだったら5千万円以上とか、Bだったら5千万からいくらまでとか、Cだったらいくらか、この中で営業者は7社あるということで、指名は満たしていますよね。入札する1件の工事に対して、Bも5社、Cも3社Cの工事とかの場合は、当然Cランクで足りないわけですから、これは上から落ちた下から上がったりすると思いますが、そのように理解していいですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

規定にもありますが、指名基準の数に満たない場合には上下のランクから指名することができますとしています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

はい、わかりました。例えばA業者が5千万円以下の工事に指名、指名B、いま5社いますよね。これ入る場合もありますか、工事の内容によって。

○ 議長 幸地猛

休憩します。 (午前11時2分)

○ 議長 幸地猛

再開します。 (午前11時2分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

現在この指名の基準なんですけど、土木、建設等の工事では3億以上はJV方式、1億5千万円以上3億未満が特A、5千万以上1億5千万円未満がA、2千500万以上5千万未満がB、1

千万円以上2千500万未満がC、500万円以上1千万未満がDとなっております。ただ現在は運用で建設業協議会からの要望もありまして、今現在、運用で4千万円以上はA社ということしております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

わかりました。私が聞いたかったのは取りあえずBが仕事がいっぱいあって、この中でAランクが無い場合に3千万、4千万でも基準で指名もあり得るかということで、今の状況でだいたいわかりましたので答弁はいいです。やっているわけですよ、そういうかたちで、はい。これについて終わります。

分離分割発注については、大型工事については、できるものはやっているということです。ぜひ、分離分割できるもの受注機会を与えるためにも、ぜひ積極的に対応したいと思います。

次に、早期発注についてなんですが、各事情は理解はしますけども、その中でいろいろ補助金の交付の決定とかという話もありましたが、職員の不足、仕事量が多いということで遅れることありませんか、建設課長。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ただいまの質問ですが、平成27年度今年度だけ見てみますと、建設課だけで15億5千万、工事は14億4千万、委託で1億1千万、48件です。用地を外して6名で約14から16の事業に取り組んでいます。これ国、県、防衛、国土交通省、農水省、県、防衛庁あとは総合事務局関連で21課、関連課があります。それを6

名と私とで従来からそういうふうにやっていますが、確かに持ちすぎと言えば持ち過ぎです。今の早期発注もそうですけど、この補助要綱から見てもわかるように遅れてくる内示、4月1日に来る内示、一括交付金ですが、その現地踏査設計が終わらなければ積算単価の入れ替えというのが、はっきり設計額が上がってくるのが遅い時期もあって、早期発注できるやつについては単価入れ替えで7月、8月には出しています。やっぱり内示を受けて測量設計が上がってきて発注という声がある10月前後になりますので、10月というのは公共歩掛りと単価が入れ替えの時期なので、その後の積算、設計書を作成して発注という感じになりますけど、今の人員でははっきり申し上げてぱんぱんではあります。ただそうだからということで業務を置くということはしていませんので、随時、発注できるものについては、早めに発注するように実施しています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

早期発注することによって、発注が遅れますとやっぱり年度末に工事が集中して久米島の場合はいろいろ年開けてから製糖期にも入るし、いろいろそういうことで工事が遅れてまた繰越になったり、年度内に終われなかったりということもありますので、ぜひ早期発注については少ない人員ですけど、できる範囲で早期発注できるように頑張ってもらいたいと思います。またいま職員の配置の件なんですけど、町長、こういういろいろ事業抱えているところは適正な職員の配置も重要になってくると思うんですがどうですか、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。技術畑というのを私も建設課に10年勤めたことありますが、1人前になるには3年以上かかると思っております。専門用語とかいろいろ構造計算のやり方とかありますので、それを配慮しながら、それぞれの職員が負担ならないように担当課長を中心にバランス良く、事務分掌を与えてやるのが望ましいかと思っております。そのためにはまた県に研修も南部農林土木にも1人、総合事務局にも1人送っております。彼らが帰るときにはまた他の職員に指導できるような体制にもなりますので、今後についても継続してそういうのをやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

建設課に限らず、また技術畑、他の担当課もいろいろそういう関係する課もあると思いますので、そこらへんぜひバランス良くまた考えていただけたらいいのかなと思います。

次に、地元業者の優先発注についてなんですが、県発注工事の地元優先発注については毎年商工会が音頭を取っているわけですがね。それに伴って行政も2回も一緒になって要請しているわけなんですが、この成果というのは出てますか、どなたか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ある程度の効果は出ていると思います。そのある程度という言葉自体ですね。先だって

からずっと農林サイドですけど相談あって皆さんのその要望に対して地元業者だけ選んだのに我々の言葉で流れるというんですけど、不調、要は発注体系を久米島だけで組んで業者を指名して出しているのに、どこも応札しなかったというのが、県では久米島は要請に来てそういうことをするのかというふうに呼ばれて言われました。何とかそういうことがないように、マイナスになると、これ県の場合1回不調になると半年以上おこななければいけないらしいんですよ。次回発注するのに、なのでそのへんは建設業界にも一応申し上げて、こういう要請、うちも採択、指名、県に対して要望しているという、業界も一緒になって県関係課回っていきますんで、そういうものに対しては皆さんも協力してください。全面立って県であちこちで防衛、沖総でやっている、その中において要請活動しているけど、不調になるというのはどういうことですかということでお叱りを受けています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま建設課長があったとおりですね、私も今この話をしたくて今これやりました。今1億5千万円以下の工事については、一般競争入札ではなく、指名競争になるようにということで県の制度改革も必要ということで要請しているということなんですが、この5千万円以上の工事について、指名入札で約1件につき15社指名されていると思うんですが、これ入札結果見てみますと、8社ぐらいは入札に応じて、あと残りの何社は辞退とか、また未提出もあるということも聞いていますの

で、この要請、せっかくですね、行政も業者も商工会も中心になって要請しているにもかかわらずこういうふうなことが出るというのが、私は不思議に思うんですよ。当の言っている建設業の皆さんにはもう失礼なんですが、建設業の皆さんがそういうふうなことはちょっとおかしいかなと思っておりますので、確かに辞退には技術者の配置とかこういうのができなくて応札しないというのもありますので、できるだけ指名されたなら落札する気がなくても、それ相応の見積はできるわけですから、金額を提示して応札していただけたら、さらに逆に要請の効果出てくると思いますので、そこはぜひ業界の皆さんとも一緒になって行政も指導して、というより相談と言いますか、意見交換しながらすることによって、また、この5千万以上も指名競争、制度改革で指名競争になるかもしれないし、5千万円以上全部一般競争ですよ、県発注の工事は、そういうことにもなってくると思いますので、この要請の成果を出すためにもそういうことから一致団結して要請しないと、なかなか先ほどのようにまた建設課長からあったように、お叱りも受けると思えますので、久米島の為にぜひそういうところ担当課また町長はじめいろいろ皆さんと相談しながら、より効果のある要請の仕方、また要請した後ちゃんと応えられるようなやり方も望んで、私の一般質問を終わります。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時14分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き再開します。

(午前11時24分)

次に7番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

7番、仲村昌慧議員です。通告書に従いまして質問します。まず義務教育学校給食の無償化について、昨年の12月議会で町長の義務教育にかかる費用の無償化する公約について義務教育にかかる費用とは具体的にどのようなものかとの質問に町長は久米島の将来を担う子どもたちの環境づくりの施策として掲げているが、内容については事務方への検討はこれからである。無償化がいいのか支援がいいのかと本町の教育環境を精査し、何が効果的か何が最優先で取り組むべき事項かを整理した上で進めたいと答弁していますが、義務教育の無償化の内容について事務方とどう検討したか、最優先で取り組むべき事項とは何かお伺いします。

次に、町長は学校給食を無償化すると答弁しましたが、実現に向けて教育委員会、給食センターとどのような議論をしてきたかお伺いします。

次に、女性の登用についてであります。女性の登用を促すため、大企業や国地方自治体に数値目標の設定を義務づける女性活躍推進法が成立しました。女性の力を発揮してもらい、社会の活力を維持するのが狙いであり、この法律は新年度から動き出すこととなりますが、女性の登用について町長の見解を伺いします。

次に、町議会議員選挙の投票率についてであります。11月15日に行われました町議会選挙は定数14に対して20人が立候補し、まれに

みる激戦で投票率が高くなると予想しましたが、前回を下回る結果となりました。12年前の合併後、最初の選挙と比較すると9ポイントも投票率が下がっています。投票率が下がった原因は何か。今後、投票率を上げるための方策をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは、7番仲村昌慧議員の質問にお答えします。まず1点目、義務教育学校給食の無償化についてであります。義務教育の無償化の内容について事務方とどう検討したか、最優先で取り組むべき事項は何かについてですが、これまで教育委員会や給食センターとの個別の職務会議や三役会議等で義務教育の無償化が考えられる事項にはどのようなものがあるのかなどについて話し合いを持ちました。その対象としては考えられるものは、まずは修学旅行、演劇鑑賞会など児童生徒が直接利益を受ける学校行事で徴収される費用、そして給食費また地域学習を行う際の交通費などが考えられます。その中で島の子どもたちが地域資源を活用し、地域を学ぶ学習への予算面での支援が最優先に取り組むべき事項であると教育委員会と確認しております。

次に学校給食の無償化についてですが、仲村議員のご質問の中に12月議会で学校給食を無償化すると答弁したとありますが、私は給食費の無償化については即座にやるということではなく、事務方に指示をしながら任期中に改善できるように取り組んでいくという答弁の趣旨で理解しております。

現在、町内の小学生中学生の提供する給食

にかかるまかない材料は今年度の予算では3千693万円かかっており、その内788万円は町が負担しております。また給食費にかかる町の支援努力として、平成21年に改定された給食費について消費税が8%に値上げされた際の食材費の高騰時においても据え置きし保護者への負担軽減に努めてまいっております。そして平成29年度に10%に消費税が値上げされても給食費の値上げは実施しないとの考えを教育委員会と給食センターとの協議の中で確認しております。

次に2点目の女性の登用について現在久米島町の女性登用率は管理職で11.1%、行政委員で21.4%となっております。最近では行政内部だけでなく各審議会等においても女性の活躍が顕著であり、今後更に伸びることが予想されております。

管理職の女性登用率では、県内市町村の平均6.1%を上回る数字になっております。政府が第4次男女共同参画基本計画をかかげている2020年度末までの市町村管理職女性登用率20%の目標は決して難しいものではないと考えております。

続きまして、3点目の町議会議員選挙の投票率についてであります。今回の町議会議員選挙の投票率は78.58%で、平成23年に行った前回の町議選投票率79.16%、0.58ポイント下回る結果となりました。因みに平成19年の町議選81.78%、マイナス3.2ポイント、平成15年の町議選87.57%に対して、マイナス9ポイントの差となっております。今回の投票率低下の原因としては、全国的に投票率の低下傾向に加え高齢化率の上昇など様々な要因が上げられますが、仕事や進学などで選挙人名簿住所地不在者が多いことも大きな要因

の一つとなっていると考えられます。投票への周知啓発活動として、現在は町広報やチラシでのピーアール、防災無線での呼びかけなど行っておりますが、来年からの選挙権年齢の引き下げに伴う若年層への周知啓発活動に更に力を入れると共に、不在者投票制度の周知と推進にも力を入れる必要があると考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

義務教育、学校給食の無償化について再質問します。義務教育の無償化については、具体的にどのようなものかということ私は昨年の12月議会で質問しました。そのとき町長は明確に答えることができませんでした。公約というのはちゃんと明確な計画を立てて、そしてその内容を知って公約を掲げるべきであります。その内容も知らずに、ただ義務教育を無償化するというので、明確な答えはなかったんですが、その当時、12月議会、これは後で言いますが、義務教育の無償化とは、町長、主に学校給食のことを指しますと、町長、答弁しました覚えていますよね。これは学校給食の問題であとでまたします。その中で今日の答えの中で修学旅行、演劇鑑賞会、そして島の子どもたちが地域支援を活用し地域を学ぶ学生への予算面、これを最優先していくと、その中で島の子どもたちが地域資源を活用して地域を学ぶ学生の予算面、これ具体的に平成26年度はどういうことを指すのか、それに対してどれだけの予算を使ったのか、お答えいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えします。まず地域の自然や施設を学ぶ学習としては、海や川、地層などの自然を観察する学習、またモズク工場や酒造所などの工場を見学する学習などがあります。さらに地域の専門家を活用しての学習にはエイサー、琉球舞踊、沖縄相撲、書道、三線などの学習があります。それにかかる補助額は自然環境や施設を学ぶ場所への移動手段としてのバス代の補助がほとんどです。それには平成26年度の実績としては、小中合わせて15回分で30万8千円がバス代です。そして地域の専門家を招へいしての授業等が212時間実施され、それにかかる講師への報奨金としては小中合わせて42万4千円を町が補助をしております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今のは、これまでずっと補助してきたわけですね。無償化について補助されていない分は無償化と言うんですね、どうですか今まで補助されてきたもの以外のものなんですよ。たとえば修学旅行、これは国からの補助があると思います。それに対して負担分を補助するとか、そういうふうになってくると思うんですが、これまで補助されていた分さらにまた補助するということになるのかどうか、今の地域の自然、非常に今回何か苦し紛れの答弁になってきているんですよ。義務教育の無償化だいたいが無償化がされてきている中で中身あまりわからないうちに、ただ学校給食無償化しますと非常に聞こえが良いんです。その中で具体的にどういうことをする

のかと非常に、僕、不思議になったんですが、自分自身わからないんです。

しかし今日言ったこの中で最優先取り組むことは、これまでやってきたわけです。修学旅行この事に関してはこの国に関しては国の補助以外のもの個人負担分を町がやるのかどうか、今後。そこをちょっと答弁いただきたいなと思います。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

質問にお答えします。実際修学旅行につきましては、9万円の内8万円を補助しております。演劇鑑賞会、音楽鑑賞会、博物館見学等にかかる費用については全額補助をします。ただ実質的に今お話がありましたように補助制度をどのように運用するかということのつきましては、いま企画財政課、総務課そして給食センター、給食費の問題もありますので検討しておりますが、実質的に教育委員会には準要保護という制度がありまして、その制度で支援されている子どもたちもおります。そして生活保護で支援されている子どもたちもおります。その中でまず一定の全体的に対応するとなると高額所得者、そういう人たちも含まれます。そういう人たちも取りまとめて支援するのかというと、またひとつの協議するところもあります。ですからそのようなところも含めまして、今後、困窮世帯、低額所得者、生活保護世帯そういう方々子どもたち家庭をどのように支援するかについては、今後、協議の場でちょっと話し合いたいと思います。それは財政も伴うものですので、そのへん早急なかたちではちょっと回答が出せない状況です。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

町長は少子化に歯止めを掛ける施策をして義務教育の無償化をするという公約を掲げました。人生の中で経済的に一番苦しい時期は子育てをしている時期が一番苦しいんです。いま高額所得というのは、おそらく子育てをしている世代では非常に低いと思います。非常に貧困家庭は当然すべきなんですが、だいたいの保護を受けていない世帯でも教育している時期が一番苦しいです。だから全てに僕は平等にやっていただきたいと思います。この義務教育の無償化というのは非常にわかりづらいところがあるんですが、町長は主に学校給食のことを指しますということをこれ明確に答弁しているんですね、村長。昨年12月議会73ページの会議録の中にあるんですよ。この中に「教育の再生とは、久米島の将来を担う子どもたちの環境づくりのために次の3点を考えています」と、その1点目ですね町長、こういうことが書かれているんですよ。「義務教育無償化、これは主に学校給食を指しております」ということちゃん言ってます。町長、義務教育無償化とはどういうことか、町長から明確に答えていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど申し上げたとおり私はやりませんとは言っております。これから任期の期間を利用して、それを担当課と調整しながら、これももちろん財政がありますね。それを理解してほしいです。私がやっていないということ

ではなく財政と調整をしております。その中で前向きに進めていきたいということを、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今の答弁の中でですね町長、そうしてもこれまでの消費税を添加しないで据え置きにしたと、今後10%にやっても、これ以上は値上げしないというふうに答弁されているから現状をこれ以上はもう負担させないというような理解をしたんですよ。これまでの町長の任期期間中に少しでも改善していきますと言うんだったら無償化というのは教育を無料にするってことなんですよね。無料することに対してどのように改善していくかということを僕は聞いているんですが、これにこだわっているんですね。これ以上はもう負担させないようにしていきますというようにするから解釈としては無償化については町長はあまり進展していないと誤解されてしまうんですね。ぜひ町長こういうこと述べていますので、ぜひやっていただきたいなど、12月議会の中で無償化というのは教育委員会、給食センター含めて職務会議の中で、この公約を給食費の無償化を検討するように指示して、今後、時間をかけて議論をして、これに向けて頑張ってもらいたいと指示していると。

給食費数字的には3千万円から4千万円かかるんですが、教育委員会の予算折衝で財政と調整枠の中で枠が決まっているから、この分しか教育委員会は予算がないから、この分ではできませんよという解釈の仕方であると、私の思いと若干のずれがあると、これは再度確認しながら、私の目標とする無償化という

のを実現することを再度指示しながら、私の思いをもう少し強化して伝えて進めてまいりたいと、私はそれに対して非常に町長やってあげるものと、町長の答弁に対して後押しをして、早期実現を目指したいということで今回の選挙でも自分の公約として、これを述べました。

11月10日の個人演説会、そのときに三役、町長もお見えになっていました。そのときにぜひ早期実現をしていただきたいということ、この演説会の中で述べました。町長はうなずいておりましたので、ぜひやってくれるものと思って私は確信しておりますので、ぜひやっていただきたいなと思っております。これに対して給食センターとして、そして教育委員会としては、どのような考え方なのか伺います。

○ 議長 幸地猛

平良朝春給食センター副所長。

○ 給食センター副所長 平良朝春

給食費に関してですが、現在は給食費の材料の金額につきましては、保護者からの負担、町も先ほどからありますように負担をしています。その中で子どもたちに安全で安心して美味しい給食を提供するという方針で、いままでやってきておりますので、これからもある予算を活用して進めていきたいなと思ってます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

さっきの答弁の中で町長は義務教育を無償化したい、しかし教育委員会としては予算がないからちょっと厳しいんじゃないかというような考え方じゃないかなというような12月

議会の答弁がありましたので、教育委員会として、この給食費の無償化についてはどのようにお考えなんですか、ということをお聞きします。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

先ほど申し上げましたが、教育委員会の考えと、これ財政そして総務、協議事項、給食センターも今後ですね、いろいろな支援策、施策、国の制度、町の制度ありますが、それ以外に支援制度が新しく作れるかどうか、その部分を検討しながらやっていきたいと思えます。実践的に無償化、やっぱり教育に関して子どもたちが誰でも学べる環境づくりというのが大事だと思います。その部分も含めまして、この無償化に向けて、これ町長の志でもあります。いろんなかたちで取り組める部分支援策は、今後、関係課も含めて協議していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

無償化については、ある自治体でも首長が無償化を公約に掲げて実際首長になったときにそれが困難でできなくなった。それで公約違反だということで住民からの批判されております。そういった中で無償化することは非常に難しいことだと思うんですが、その中で町長があえて無償化するという非常に強い決意を示しておりますので、ぜひそれを実現していただきたいなど、その公約を裏切ることになると町長の信頼も失う。私も町長のこの答弁を信じて、後押しして早期実現を目指しますということを行いましたので、ぜひそれ

を実現させていただきたいと思っています。町長、最後にこの件についての決意をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今、議員からありましたとおり、他市町村では嘉手納町、渡名喜村、与那国町、多良間村が実施しているようです。その他、浦添市あたりが今おっしゃることかと思いますが、私も先だつての本島での貧困問題についての総合事務局主催の会合にも行ってきました。いまいろいろと県内では貧困問題がもちろん全国1の所得の低い県でもありまして、経済格差というのは沖縄県、そしてこの久米島においても確実にあります。それを先ほど申し上げた全ての子たちが平等に教育が受けられるように、そして離島というハンディーがありますので、そのへんを少しでも負担軽減をするように努めていくのが我々の仕事かと思っております。それを頭に描きながら、今後、無償化に向けても可能な限り頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これからも町長の無償化に向けて早期実現のために後押ししますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、女性の登用についてであります。今の答弁の中で各県内市町村は6.1%と、それと第4次男女共同参画基本計画、国の目標が20%ということの答弁でありましたが、昨日の新聞では県の平均が7.4%、これ新聞のものと比較できるものかどうかわからないので

すが、国の目標が30%というふう載っていたんですが、その違いというのはどういうことですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今朝の新聞に県の平均7.8%と載っていましたが、この6.1%という数字は25年度の数字です。それまでは新しい数字は出ていなかったの25年度の数字を出しました。それと政府が目標と掲げている30%という数字は全体に対するもので、民間も含めた。県は今年の7月ぐらいに修正を出しまして市町村の管理職の平均の率を20%と修正をしております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

女性の登用については、大田町長になってからかなり役場の管理職も女性が2人になりました。そして教育委員会の中にも5名中2人が女性となって非常に大田町長になってからは女性の登用が高くなったというふうに評価したいと思います。前町長は、この女性登用については投票による推薦方式を採用して、最初していましたが、大田町長は女性の登用についての方針はどのようなお考えなのか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

前町長は、その選考方法については今おっしゃるように投票でやりました。しかしそれも一長一短ありまして、私としては職員のこれまでの功績、そしてそれぞれの力量もずつ

と行政畑におりますので、ある程度把握しているつもりであります。そういうバランスもみながら今後についてもやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この頃の新聞を見ると、世界142国の中で日本の女性の地位は114位であるということですが、非常に日本はまだまだ低いなということではありますが、久米島町においても大田町長になってから相当数字の県平均をずっと上回っておりますし、この政府の掲げる20%も難しくないということでもありますので、この法律も10年間の期限立法だというふうに聞いておりますが、ぜひこの期間内に女性の登用を高めていただきたいと思っております。ちなみに久米島は平成合併して、そして合併前に旧仲里村の女性の議員が誕生しまして、初の沖縄県の議会議長ということで非常に注目を浴びましたが、平成15年の改選以来1人も女性がいなくてゼロとなっております。県内町村では15町村がゼロということでもありますので、今後また女性の議員の進出もぜひしていただきたいと思っております。女性の管理職が積極的に登用することで、女性の声、そして女性の視点で社会の場を發揮してもらうように活躍していくことを願っております。

次に、町議会議員選挙の投票率についてであります。投票率が町村議員の投票率としてはかなり低くなっていますね。合併当初、平成15年当時は両村合併して32名の議員から定数18名になりました。そして24名の立候補でかなり激戦でありましたが、そのときが87%を超えておりました。それから2回目の選挙が

82%近くでした。3回目の選挙が79%、そして今回78%下がってきました。前回、今回、実は投票率を上げようということで青年部が主体となって取り組んだ個人合同演説会が開催されたにもかかわらず、投票率がどんどん下がってきております。僕は今回、非常に定数14に対して20名ということで、すごい投票率が高くなるかと予想していました。この予想を反して投票率が低くなった原因は何かかと非常にそこを聞きたいんですが、その中で今回、非常に高かったのが、期日前投票が有権者の25%、投票者数に占める割合が33%近くいっているんですね。非常に高い上に、これは相当上がっていくと予想したにも関わらず、結局は下がってきた。いろんなこと分析していくと、やっぱり若い世代が投票率が非常に低くなってきているなど、特に20代、30代、高齢になるに上がって投票率が上がっていくんですが、いよいよ来年は県議選、そして参議院選挙が7月あります。7月からは18才以上に選挙権が与えられますので、これからの若い人たちの投票率を高めるための方策を考えていただきたいなと思っております。その選挙にかかわる担当としては、今後この選挙、投票率を高めるために、これまでやってきたことちょっと変えてやらないと、ただ広報無線でやってもなかなか影響がない、効果がでないというふうでありますので、もっともっと高めるように、どういう方法が考えられるか、これ以上にもっと踏み込んでほしいなと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

町長の答弁の中でもご説明してありますよ

うに、選挙人名簿住所地不在者が、ここ上昇傾向にあります。選挙人名簿は住民基本台帳を元に作成されます。現在、住民票が久米島町にあっても進学や仕事の都合、高齢者にあっては、入院や施設入所なので住民票の住所に実際居住していない人の数というのが、だいぶ増えてきているのが事実です。

実は平成22年に行った国勢調査での結果の人口が8,519人、住基人口との差が、その当時は132人でした。ところが現在、審査中の今年行った国政調査の結果では、人口が7,750人前後になることが見込まれています。そうしますと住基人口との差が400名を超えるかたちになります。この400名の内、何人が選挙権を持っているかというのは調査をしないとわからないんですが、先ほどもあったように7月以降の参議院選から適用される選挙権年齢の引き下げに伴い、この選挙人名簿住所地不在者が更に増えることが予想されています。選挙人名簿の住所地にいない方々について、不在者投票という方法で投票するしかありません。ちなみに平成23年の町議会選挙では63件の不在者投票の請求に対して、実際に投票が行われたのが54件、今年の町議選では61件の請求に対して、実際に投票が行われたのが、48件と非常に低い数字になっています。不在者投票はご存じのとおり、居所地の市町村選挙管理委員会にわざわざ出向いて投票の手続きを行わなければいけません。特に町議選のように告示期間が5日間と非常に短い選挙などでは投票者にとっては非常に不慣れた手続きではあります。でもしかし、これ以外の方法がないわけですから、今後は不在者投票制度のさらなる周知それから推進について、より力を入れて進めていきたいと思いま

す。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今の不在者投票についても力を入れてほしいなというのは今回61名の請求に対して48名が投票、請求して本人からの請求がなければこれ送れませんよということが、なかなか周知されていなくて61名に対しての48名となったと思うんですが、それにしても48名は少なすぎますので、もっとそれに力を入れてほしいなと思っています。今回の久米島町議会議員選挙、非常に激戦となって那覇警察署も非常に警戒をしておりましたが、終わってみると久米島の選挙、非常にマナーが良かったなという評価を受けております。

それと開票事務が9時35分に終了したということ非常に早く終わって、今回は特に選挙管理委員会の方々もよく、ミスもなくちゃんとやってくれているなというのが、私の感想であります。今後ともぜひ来年の2つの選挙、投票率が上がるように取り組んでいただきたいことを願って、私の一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時58分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き再開します。

(午後1時26分)

次、3番平良弘光議員。

(3番平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

新人議員の平良といいます。よろしく願います。今日は私の方から3点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目に、農地の生産力の向上について。久米島町の農地は主に国頭マージと島尻マージに分類されています。その多くが酸性土壌となっていて作物の生育状況がよくありません。また、先ほど話しにあった緑肥をまいても元々地力の弱い部分については発芽しないということで、あまり効果が出ていないという状況にあります。今後、行政としてこの改善策に向けた計画があるのか、伺いたいと思います。

続いて2点目、農業改良普及員の増員について。最近、久米島においてもサトウキビ、ジャガイモ、紅イモ、電照菊、野菜、園芸等多くの作物が栽培されています。現在の1人体制では無理があると思います。これについて今後増員する計画はないか。

3点目に、災害対応について。①去った今年の台風で比屋定シンバルにおいて波が防波堤を越え、一部防風林であるアダンの木が倒壊し、防風林の役目を果たしていない。これについては現場を確認し、今後対応策を県と調整してもらいたい。②比屋定地区土地改良区の水害による畑の土の流出防止について。今後本格的な予防措置を行う計画があるのか。以上3点です。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

3番平良弘光議員の質問にお答えします。まず1つ目の農地の生産力の向上についてで

あります。国頭マージほ場については酸性土壌で炭酸カルシウムなどの土壌改良材を入れないと作物が育ちません。現在、土壌改良材としてイングーの鉾山から出るイングーを使えないか検討しているところでございます。

2番目の農業改良普及員の増員についてですが、農業改良普及員は現在1人配置されておりますが、それ以外には南部農業改良普及センターから必要に応じて職員を派遣してもらって営農指導を行っております。農業改良普及員は県の職員なので増員については県の判断になりますが、県も定数が削減されていく中で増員はよほどの特殊要因がなければ困難な状況ですが、今後沖縄県に対して要請してまいります。

続きまして、3番目の災害対応について。まず1つ目に、比屋定シンバル海岸は潮風による作物への塩害を防止する潮害防備保安林に指定され、アダン、ユウナ、フクギ等が植林されておりますが、度重なる台風の越波によるものと思われるアダンの倒木、立ち枯れが見られます。今後の対応策としましては、海岸防災造林事業の導入に向けて沖縄県南部林業事務所と調整をしてまいりたいと思っております。

②比屋定シンバル地区については、赤土流出防止及び冠水被害の対策として、団体営水質保全対策事業を第1期と第2期に分けて事業を計画しております。第1期が今年度新規採択された測量設計委託業務を実施しているところであります。平成28年度から沈砂池の新設、排水路の改修、植生等を整備していきます。第2期は平成28年度新規採択予定です。同事業の整備後は農地からの赤土流出及び冠水被害が解消されると思っております。10月16日に

第2期事業採択に向けての県へ要請しております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

まずは農地の生産力の向上について再質問させていただきます。サトウキビを例に取ってみますと、農家の高齢化、後継者不足、また最近成長著しい和牛に与える牧草地への転換、紅イモ等への転換で栽培面積が減少傾向にあるのは確実です。そこで有効な改善策としては、久米島町において生産されている石灰岩を活用しての根本的な土壌改良を大がかりな事業として取り入れることはできないのか。そのことによって単収がアップし生産力の向上にもつなげていけると思います。まずはこれを大がかりな事業として取り入れることについて執行部の方から意見をお願いしたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいま平良議員の方から町内における農業の状況、土地の状況についてご指摘がございましたが、まさにその通りでございます。今年度でサトウキビの収穫面積が38.7ha減少しております。これは甘藷やあるいは牧草への転作等が要因でございます。土地は限られておりますので、限られた土地を有効に使うにはやはり単収を上げて生産性を上げていくしかないということで考えております。

そのための生産性を上げるための方法の一つとして今ご提案がございました酸性土壌の生産力の向上は大きな効果があるものと考え

ております。幸いに久米島町には鉱山がございます。その鉱山から大量のイシグーが出ますので、それをうまく活用してできないかということを業者の方と詰めているところがございます。

これを大がかりに行うには、まず鉱山の方に粉碎機が必要になってきます。そしてふるい機が必要になってきます。そして鉱山で製作したそのイシグーを土壌改良材を運搬する手段として、袋詰めにするのかトン袋にするのか、あるいはバラ詰めにするのかという選択と課題がございます。そして、いま農家も高齢化していますので、畑に持って行ってどう散布するかということも1つの大きな課題になっていますが、袋詰めですと人力でも可能ですが、トン袋あるいはバラ詰めとなると人力では不可能でございますので、これを畑に散布する方法として、いま堆肥センターが持っているマニアスプレッター、そして今年度導入予定のスジマキ機、これはトラクターのアタッチメントに付けるものでございますが、そういったものを活用して堆肥センターと連携してやるような方向にもっていかないと大がかりなことはできないんじゃないかと考えていますので、想定としてはやはり鉱山の方に粉碎機、振るい機の導入、そして運搬手段としては、今年度、明日の議案で出てきますが、堆肥センターにクレーン付きセルフ車を導入しますので、それにトン袋を積載できるようにするというので、それを運搬手段につかうということと、先ほどお話ししました畑の散布についてはマニスプレッター、スジマキ等を使って、この赤土の酸性土壌の改良に向けた取り組みが早期に実現できるようにできればいいなと考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

まずはサトウキビの生産が維持されることによって冬場の牛のサトウキビの梢頭部、餌が確保され、和牛の生産も安定することができま。またそれに伴って堆肥の生産も増えバカス等を併せて野菜農家、花き、園芸農家にも安定的に供給することができると思います。その恩恵については全ての作物に波及し、久米島町においても安定的な農業経営が可能になると思います。先ほど課長からお話があった久米島町の業者を大いに活用して、これが実現すれば業者も仕事が増えるし、雇用も増えてくるという中において、これはぜひ実現に向けて取り組んでいってほしいと思います。

今、業者とは全然話は詰めていない、これからの話なんですか。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

いま鉱山の業者と話を詰めているところがございます。それから、先ほどの説明の補足説明になりますが、まずはほ場1つひとつが土壌の状態が違います、酸性度が違うということで、まずはほ場1つひとつの土壌分析を行うことが非常に重要であります。そのほ場の状況に応じた土壌改良を行っていくということが必要になりますので、今年度この土壌分析機を導入いたします。それを使って普及員がそのほ場の土壌分析をする。それに応じた土壌改良を行っていくということで考えております。

現在はその採石業者としか話をしていませ

んが、堆肥センターや農家を含めたかたちでこの事業を進めるために協議会みたいなものをつくって進めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

続きまして、農業改良普及員の増員についてお願いします。先ほど町長の説明の中において、県の方から応援要請をしているという話がありました。因みに今年度県の方から人員として何名ほどの普及員の応援を受けているかという部分でまたお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

県の方からは頻りにきますのでカウントはしていません。すみませんカウントしていませんが、例えば甘しょの拠点産地の協議会の中においては、拠点産地の認定を受けるまで南部の普及センターの方から週1、2回は必ず来るといぐらい頻りに来てもらって拠点産地の認定を受けております。

いま現在、先ほど一般質問にございました攻めの農業実践事業の推進にあたっては、これまた南部の普及センターの方から結構頻りに来ていただいて、いろいろ指導を受けて、農家の営農計画の策定とか、そういった指導を受けております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

確かに県職員の増員については厳しいものがあると思います。久米島町は南部地区においても今後農業展開がかなり有望視されてい

るという話も聞いています。ぜひ粘り強く交渉して、早期に増員については実現してほしいと思います。

この問題について、これは私の意見ですが、長期的な視点から見る解決策として、久米島高校の園芸科と連携して普及員の資格取得に向けた流れをつくることできないかどうか。園芸科を卒業して技術を取得、そして地元で活躍している事実関係を構築することができれば、今後の園芸科、または久米島高校の存続に向けても価値のあるアピールができると思っています。このへんについては町長の意見を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先程来、担当課長からも説明ありましたが、実はこの答弁資料をつくった後に私、15日の火曜日に県の農林水産部長にお会いしに行きました。水産部長が休みということで統括監3名と営農支援課の新里課長、そして担当の6名とヒヤリングしてきました。いま県としても行財政改革の中で農業部門の職員を今後20名ぐらい減らすということであったものですから、私としては久米島は合併前は仲里村に農業改良普及員、生活普及員それぞれ2人、旧具志川村で同じく農業改良普及員1人、生活普及員1人、そして合併後の県との約束においては必要に応じて南部農業改良普及センターから職員を派遣するということが当時ありました。それが今現在、必要に応じて招へいしてやっているかと思いますが、これとして、また宮古・石垣と違うのは、宮古・石垣にはそれぞれ県の出先の支所があります。そこにちゃんとした専門の職員がおって、非常

に効果的に運営されているようです。なんだか久米島だけが中途半端な、南北大東においても1人ずつおって十分満たしているということですが、久米島は非常に中途半端なかたちでありますので、今後また来月の13日に知事もお見えになりますので、そのへんの懇談の中で、この件についてもお願いしていきたいと思います。

それともう1つは、久米島高校との連携ですが、これも将来的にはそういう方向付けをやっていった方がよろしいかと思えます。ただ、最近、県の農業大学校においては現職の農協の職員を短期的に農業大学校に入学させて技術指導をしているとかあります。久米島においてもJA久米島支店の中から、そういう将来的な技師になれるような職員の発掘も1つの方法かと思えます。そのへんまた行政とJAと検討して臨んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

続きまして、災害対応についてなんですが、先ほど町長から答弁があったように、赤土流出防止については事業が進んでいるということで、これについては工期が遅れないようにぜひ計画にのっとって進めてもらいたいと思います。

建設課長に質問したいんですが、これは夏の大雨によって比屋定シンバル、宇江城の沈砂池からの鉄砲水、これによってシンバルの畑がだいぶ表土が流されています。これについても今回の事業の中に入っているのか、このへんをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

去年の7月20日の集中豪雨の時に平良議員と一緒に現場へ行っていて、その時考えられる原因は宇江城土地改良区の沈砂池ですかね、もうさばききれないほどの水が、そこをシンバル方向に2水路、2方向に分かれて流れています。その水の原因もありますし、その後に海岸方向に流れる排水路、今年度財政にお願いして予算取りして、3水路は全部清掃しています。ただ海側の波返しの方の出口が波による影響か土砂が詰まるという1つの原因と、そこが南部農林の管轄なものですから県といつもタイアップしてそこを浚いもしています。

いま平良議員がおっしゃっている所は28年度採択の地区に入っています。いま土留壁、排水路の拡張ということで計画をしています。まだ県の方から採択の要件、採択されましたという通知は来ていないのですが、ちょうどいま次年度の採択の判定会議が実施されていると思われます。そのへんは採択された後その現況測量等を入れて設計ではどういう構造物でそういう水の流れが止められるのかということを検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この畑の地主については去年、今年と2年連続大きな被害を受けています。ぜひこのへんについては早めの対応をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問は終わります。今後、今日の質問の流れを受けて進捗状況を確認しながら

ら随時この場で質問していきたいと思えます。本日はありがとうございました。

(3番平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで3番平良弘光議員の一般質問を終わります。

次に、6番赤嶺秀徳議員。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

6番、新人の赤嶺です。よろしくお願いたします。質問通告書に従いまして1件のみ質問したいと思えます。航空運賃の低減について。私は昭和47年3月久米島高校を卒業して、その年の10月沖縄県警察官を拝命し41年6カ月奉職してまいりました。その間、宜野湾市を拠点に現在の宮古島市や本部町にも居住した経験があります。何かと不便を感じながらも本籍を久米島から他市町村に移すことはしませんでした。それは久米島出身の誇りと久米島が好きだからであり、いずれは故郷に帰るとの信念からでありました。沖縄本島には久米島出身者が多く居住しています。そして常に郷里のために頑張っています。このような人たちが行政は絶対に無視してはならないと思えます。

私は立会演説の時にも航空運賃の低減について町民に拝聴していただきました。町民の皆さまは離島割りの特典を受けておりますので、町民からその点についての問題提起もないでしょう。さほど気にもしていないと思えます。ところが島を出て沖縄本島などの島外に住んでいる方々には、そのような特典はありません。高い運賃がネックとなって、特に収入も少ない若い人たちから高すぎて大変だ、帰りたい気持もあるけれども帰れない。

この高い運賃についてどうにかしてほしいなどと方々から多く聞かれます。これは何も久米島出身者だけではありません。久米島は距離も近くて身近な島だけど運賃が高くて旅行にも行けない。安い宮古・八重山にしようという旅行者もいっぱいいます。運賃が高いが故に島の活性化を疎外し、観光客も久米島を敬遠しているのが現状なのです。

そこで3点について伺いたい。1つは、離島割りはもちろん必要です。しかしながら多方面で高い運賃がネックとなっています。町の活性化の観点から航空運賃の実質的な軽減を図るべきではないかと思っているが、町の施政について伺いたい。

2つ目は、久米島の路線はJTA系列の琉球エアークommuter社の単独路線になっているために運賃も高い。他社と競合させる方法もあるのではとの意見が方々からあります。町として他社の参入は考えていないか伺いたい。

3つ目は、離島割引制度についてどのようなシステムになっているのか。差額の支出は県かそれとも町か、そしてどの部署か、また割引対象を町出身者までも拡充することはできないか。この件について町として問題提起をしたことはあるのかを伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えします。まず1つ目に、航空運賃の低減については本町及び関係団体において、これまで積極的に取り組み、県及び航空会社に対し要請を重ねてまいりました。要請を受け、平成27年5月

から沖縄県による球美の島交流促進事業によって那覇発の久米島航空運賃に15%の割引が適用されました。併せて航空会社においても大幅な割引率を適用されるようになり、28%から最大68%割引の格安運賃が設定されております。しかしながら、久米島ー那覇の航空運賃は沖縄離島住民コスト負担軽減事業の割引適用がなければ他離島よりも割高感があることから、今後とも運賃の低減に向けて取り組んでまいります。

2つ目に、久米島航空路線のダブルトラック化については、観光振興や運賃低減を推進する上で大きな課題であるといえます。平成25年度に策定した久米島町観光振興計画においても複数航空会社の参入が必要だとしております。航空路線の拡充の可能性については、今年度調査を進めているところであります。

3つ目に、離島割引運賃は離島住民の移動コストの負担軽減による定住条件の整備を図る目的で平成24年度から沖縄県交通政策課所管による沖縄離島住民等コスト負担軽減事業により運賃の軽減が図られています。事業当初から本町出身者及び観光客などから島外者の割引制度が沖縄県及び航空会社に対して幾度となく運賃低減の要請を重ねてまいりました。今年の5月から球美の島交流促進事業が実現しておりますが、引き続き運賃低減に向けて取り組んでまいり所存であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

再度質問したいと思います。まず1点目の質問についてなんですが、球美の島交流促進事業と沖縄離島住民等コスト負担軽減事業の

2つの事業があります。離島割りがうたわれているのはこの2つのうちどちらですか、伺います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えいたします。まず離島住民に対する割引でございますが、沖縄県離島住民等コスト負担軽減事業によって軽減されております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

平成27年から沖縄県による球美の島交流促進事業についてはどれに適用されているんですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

球美の島交流促進事業でございますが、こちらは那覇発の全搭乗者に該当しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それについてはよく分かりました。

2番目について、航空路線のダブルトラックということでやりましたが、平成25年度に策定した久米島観光振興基本計画、これによっていま調査を進めているということなんですが、25年度、26年度の調査についてはやられたんですか、やってないのですか、伺います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

25年度に策定しております観光振興基本計画の中で、まず観光振興のために、いま単独路線ということの中で座席の拡充を含めることも含めましてダブルトラックに向けて調査を進めていくと、必要性について振興計画ではうたっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

25年、26年、現在も調査中であるということはいかがい知りました。ところでその調査によって可能かどうかということはまだはっきりしていないわけですね。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

今現在、座席の拡充調査というところの中でダブルトラック、それから現在飛んでおりますJTA、RAC含めて拡充できないかというところの調査をまだ現在進めているところです。ダブルトラックにつきましては、可能性についていろいろ多方面から確認しております。去る11月27日についてはJTA、RAC以外の航空会社に町長を含め、その可能性について航空会社にいろいろと提案してきております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

3番目については、1番と2番で説明を受けていただいた分かりました。そういうことでこれで私の質問を終わりますが、ひとつ久米島町出身者が離島に住んでいる方々の航空運賃についてはほんとに問題となっております。

人がいなければ町も発展しない、人が来なければ発展しないというかたちでありますので、ひとつ行政の皆さんのみだけでなくして、ここにいる議員さんも頑張って、久米島町が活性化発展するように、その取り組みについてやっていってほしいなと思います。

(6番赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わります。

次に、9番棚原哲也議員。

(9番棚原哲也議員登壇)

○ 9番 棚原哲也議員

休憩をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時59分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時0分)

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

私の方から3点ほどお伺いいたします。まず1点目に、銭田森林公園の整備についてでございます。現在銭田森林公園の改修整備計画がありますが、公園がよい方向へ整備されることについては島の子どもたちのためになることだと思いますので大いに賛同し、よい公園になることを願っております。施設、これは建物建設費用として3億円の寄附金を充てるとなっているようですが、公園へ続く道路の拡張整備、公園全体の整備費は総額いくらぐらいを見込んでいるのか。また、学童保育や図書館、宿泊施設を含むような建物が整備されると報道がありますが、町としてそのような計画をもっているのか。更に、建設後の運営管理はどこがどういう方針でやってい

くのか伺いたい。

2点目です。奥武島西海岸海域及びイーフビーチ海域の潮流調査を早急に。平成24年度9月、平成26年度6月と同じ問題を取り上げましたが、27年度以降の予算で調整したいと回答がありましたが、日本の渚百選に指定されているイーフビーチや県の天然記念物に指定されている畳石のある奥武島周辺海域は久米島の観光の大事なポイントとなっていると思います。更に、生態系への影響等の問題を考えると潮流調査は早期に取り組む必要があると思いますが、執行部の考え方を伺いたします。

次に3点目、通学路の歩道整備及び外灯設置についてでございます。近年、字イーフはアパート等の増設に伴い、子どもの多い地域になっていますが、通学路に外灯が設置されておらず子どもたちの安全確保のため、設置してほしいとの地域からの要望が上がっていると思うが、今後の計画があるか伺いたい。現在、通学路に指定されている道路は川沿いのため危険性が大きいために、西側へ歩道と外灯のある道路を整備することはできないか伺いたい。よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番棚原哲也議員の質問にお答えします。まず1点目、銭田森林公園の整備について。銭田公園の全体改修費については概算で約5億円を想定しております。施設の活用方法については、子育て世代を中心に発足した風の帰る森プロジェクト委員会が中心となり議論を重ねております。その中で学童保育や児童

図書館について必要性が強く論じられており、テレビ、新聞等の取材を通して報道されているところであります。本プロジェクトについては内外からたいへん注目され、町としても施設の機能及び運営管理面については若年層を中心とした子育て世代の意見を取り入れる必要があると考えております。

今後、第2次久米島町総合計画及び地方創成戦略を策定する委員会において十分な議論を行い、寄付者及び町民が納得できるような方針を立てて推進してまいります。

次に、2点目の奥武島西海岸地域及びイーフビーチ海域の潮流調査についての質問にお答えします。海流調査については平成26年8月29日に県農林水産部農漁村基盤統括官及び漁港漁場課長へ要請したときに、県管轄の仲里漁港地域なので県としても海流調査を実施したいとのことでした。調査には1ないし3年かかる見込みで、億単位の経費が必要となることから、事業の採択には県関係課と調整が必要となってきます。町としても海流調査がどのへんまで進展しているのかを確認し、再度、県に要請していきたいと思っております。

次の質問、3点目ですが、通学路の歩道及び外灯設置についてでございますが、通学路の外灯設置と西側への歩道と外灯のある道路整備については一括でお答えします。島外箇所は謝名堂川整備事業により河川幅員の拡幅計画があるので、謝名堂川整備事業実施時に県と調整していきたいと考えております。防犯灯設置については沖縄県21世紀ビジョン実施計画により消費電力の削減及びCO₂の提言を目指す基本方針により沖縄振興特別推進交付金事業を活用し久米島町全域に設置されて

いる既設の防犯灯約1,665灯の水銀灯からLED灯への移行を計画的に実施し、平成28年度に完了予定です。電気料金の軽減がされ事業効果が図られています。質問にあります道路も含め平成27年12月4日に区長会から、県道や町道等の24区間の道路に防犯灯設置の要請を受けました。今後、事業展開に向けて調査していきたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁についての再質問を行います。銭田公園全体の改修費として概算により建物を寄附金の3億円で充てる予定なのか、また公園周辺の整備を久米島町負担の2億円でとしているのか、お伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。建物については3億円の宮崎さんの寄附金で賄う予定をしております。残りの園内への進入道路とか防火水槽関係、水道関係、その整備費用は2億円、町の方で整備していく方向でいま議論しているところです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、完成までに2カ年間という期限付きとのことですが、建物及び公園全体の設計については出来上がっているのかお伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

全体の設計はいま概略設計のみです。あとやはりその寄附金は今月中に振り込まれる予定なので、その振り込まれたあと基金条例の整備等もありますので、その整備が終わって始めて執行というかたちになります。その予算化して実施設計に移っていく流れになります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、施設の中に学童施設や児童図書館の整備を計画しているとありますが、銭田森林公園はどの学校からも徒歩では遠く、送迎等の利便性の面からしても保護者や子どもたちへの負担が出るのではないかと。学童施設は学校の近郊に整備するのがよいと思いますがどう考えるか。また、図書館については児童図書館とありますが、児童のみならず町民全体が利用できる図書館にするべきではないかお伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

やはり場所については銭田の小高い丘ということで、少し県道からも離れているため、利用者の利便性等についてはやはりいろいろ議論になっておりまして、巡回バスとか、そういったものもミーティングの中で出ています。今後向こうへの公園のアクセスについてはいろいろ工夫が必要かと感じております。

あと、児童図書館ということで、これは宮崎駿監督が子どもたちのためにアニメも含めた児童図書を今後寄贈したいということがあって、いま子どもに限定しております。そこ

もやはり大人も一緒に子どもに着いて行く場面も想定されますので、全体的な活用ができるかも含めて今後議論してまいります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

また、この建物には宿泊を伴う研修施設の設置もあるとのことですが、宿泊施設は一般の観光客や島内の学校生とその他個人、団体が利用できる施設なのか。公園及び施設の運営は町がやっていくのか。町内の宿泊施設や昨年から事業展開している民泊事業者等の意見も聞く必要があるのではないかと伺います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの宿泊施設、宿泊機能については、寄附者宮崎さんの意向で、やはり福島の子どもたち、現在球美の里で毎月40名から50名ぐらい受け入れているんですが、そこの子どもたちの宿泊を想定しています。やはり月の半分ぐらいしか滞在しないので残りの日数、もし必要が生じた場合、例えば子どもたちの合宿とかそういったものに活用していきたいということで宮崎さん側とは調整しております。管理運営面についても、これまでになかった例だと思っておりますが官民共同ということで、子どもたちの交流等については、やはりNPOとか社団法人を発足して、その運営をボランティアを含めて当たらせると。やはり児童図書とか学童関係については、これから地方創成戦略とか、町の総合計画の中でも十分議論していくんですが、そこはやはり公共が担うべきところはあるんじゃないかとい

うことで官民共同というかたちの運営をいま考えているところです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、この公園整備については、遊具のない子どもが自然と触れ合える場所ということで整備が計画されているとのことですが、久米島においては自然に触れ、少し歩けば山や海で過ごすことのできる島です。実際、島の子どもたちは山や海へ出かけて木登りをしたり海辺で遊ぶことが普段からできると思うのですが、町民や町の子どもたちは人工的に自然に近い環境を作り出して整備された遊具のない公園を求めている、それに賛同しているのか、町民の意見等を聞かれたことはあるのか伺います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

議論の中で当初やはり遊具を置かないで自然のままに活用していきたいという、そういった話で議論はしておりましたが、やはりある一定の遊具は必要だろうという意見も、いま毎月1、2回ぐらい一般の皆さんも集まってそこを議論しているんですが、やはり遊具の必要性も出ていまして、宮崎さんの考え方との少し相違があるんですが、そこをちゃんと双方が納得するようなかたちで整備はしていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの遊具の件につきましては、だるま山公園も遊具が破損して修復されていないも

のもございます。この銭田公園においても破損して修復されていないままのものもあります。しかし、遊具を全部撤廃して、そこに自然に近い自然と触れあう公園ということで整備計画がありますが、この銭田公園の遊具を全部撤廃してしまうと、現在その銭田の公園そこで遊具を活用して遊んでいる子どもたちが、非常に必要性があると、やっぱり一部残してほしいという声もありますので、そのへんはぜひ整備する中で検討して残せるものは残してやってほしいと思います。

次です。計画によると大型バスが往来できるような周辺道路の拡張整備と旧島尻線道路付近の海岸に降りて海水浴等のできる道路の整備もあるとのことですが、その整備によって逆に自然環境に悪影響を与えることはないか。自然保護に関する配慮はされているのか。自然の中で過ごすことのできる公園をうたうのであれば、自然環境の専門家を招き入れて、専門的な知識の下、自然環境の保護に十分配慮された計画になっていないといけないと思いますが、これについて答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

公園周辺についても、現在、新しい県道島尻線ができて、旧道と新しくできた県道の間少し入り江みたいなものがあるんですが、そこはほとんど手入れがされていない状況で、逆にそのスペースを有効活用したらもっと公園自体に価値が出てくるんじゃないかということで、逆に今の環境をよくするという、自然環境をよくするというような側面もあります。

また、やはり宮崎さんが里山という概念を

かなり強くもっていて、昔、久米島は山から燃料となる木を切っている森の中もたぶん手入れされてきていたんじゃないかというようにも言っておられて、そのあたり里山の復活という意味も含めて、その中に、少し森の中に手を入れてもいいんじゃないかという意見が出ております。逆に今より環境はよくなるというようなかたちで私たちは受け止めております。

それといろいろ、この里山という概念をもうちょっと子どもたちにも教えていきたいということもあって、自然を利用した活用方法というのが議論されているところです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁なんですが、今は銭田の集落側からの進入路が1本あります。それに併せて東側の方に旧島尻線への道路に彫り入れるような、上り下りができるようなものを造るということなんですが、これはそこから下りて磯遊びをしたり海水浴が目的で、そこに進入路を造ると思うんですけど、その現在の島尻線の海岸については、この磯遊び、海水浴について非常に不向きな場所、危険性の高い場所だと思います。使うのであればイーフビーチまで移動しないとけない状況になると思いますので、この海を目的とした遊びをするためにそこに出入りできる入り口を開けるとなれば、これは先ほど言ったように今の自然に手を加えて逆に利用価値もないんじゃないかなというふうに思いますけども、これについては何か答弁できますでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今ある新しい県道の外側の海を利用するのではなく、先ほど答弁しましたその中にちょっとポケット状になっている入り江の方を有効活用していこうということで、そこらあたり監視方法も含めて、これからいろいろ計画を立てていこうと思っています。

あと、やはりそこに島外から子どもたちもちろん保護者も一緒に来るはずでしょうし、そこらあたりイーフビーチの利用についても、そこは導線をきっちり描いて対応していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、銭田公園周辺は非常にハブが多いということは地元でもよく知られていると思いますが、宿泊施設を建設するという事は夜間も公園の利用があるということだと思います。ハブ対策についての計画、その話し合いも十分なされているのかお伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいま棚原議員がおっしゃったとおりですね、やはりハブが多いということで、字銭田の区民を対象にした説明会でも年配の方からハブ対策ちゃんと気を付けてやって下さいという声もあります。そこらあたり、やはりそういったハブの生態に詳しい研究者とか、また環境保全課もいろいろハブ対策していますので、そこらあたりは連携して対策をとっていききたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この公園の整備の件の最後に、多額の寄附と町の公金によって整備される施設ですので、建設後に利活用をどうしていくのか迷走するような箱物建設先行の計画にならないように、建設後の利活用や管理運営のしっかりとした計画を立てて事業を進め、よい公園を整備していただきたいと思いますが、最後に町長の答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今ご指摘のあるようなことにならないように、これは先ほど担当課長からありましたように風の帰る森プロジェクトの委員会のメンバーで十分詰めておりますので、行政としても彼らを支援しながら、そういうことがないように進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、奥武島西海岸海域及びイーフビーチ海域の海流調査を早急にとということで再質問いたします。奥武島西海岸海域及びイーフビーチ海域の潮流調査については24年9月定例会、25年の6月定例会、26年9月定例会でも取り上げ、昨年9月の町長の答弁では県の統括監、漁港課長も認識しており、来年度27年度以降の予算で調整したいということでありましたが、その後進展がありません。県の人事も確認しましたら、当時と替わっております。統括監、漁港課長も替わられておりますので、再度県の方には強く要望する必要があると考えるが、早急に取り組んでいく意向はあるかお伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

いま棚原議員がおっしゃったように、今年の4月人事異動で統括監、漁港漁場課長が替わっております。それで前回、24年、26年度の議事録も読みましたが、そのときも回答していますが、農林水産部だけでできるような業務ではありません。この区域には、島尻からイーフビーチまでは農村振興局の海岸保全それを奥武島の西側は水産庁所管、水産庁所管というのは、水産庁というのは農林水産省の外郭の団体ですね、そこから真泊いわゆる仲里漁協までは、水管理国土保全、国交省も絡んでます。なので農林水産部だけではなくて、企画と土木、省庁関係課にまたがって調整しなければいけないと思っております。やっぱり統括と漁場課長が人事異動で変わっていますが、その後どうなっているかというのはたいへん申し訳ございません。まだ確認はしてません。いずれというより、近いうち早めに町長とお伺いしにいかうと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この件は終わります。次に通学路の歩道及び外灯設置についての再質問でございます。謝名堂川整備事業により河川の拡幅計画があるので、謝名堂川整備事業実施時に県と調整していきたいとしているが、この答弁については、謝名堂川に整備されている歩道の外灯設置についての答弁か、お伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時25分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時25分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ご存じのように謝名堂川整備は採択されております。26年に現況調査は終わって、今年度、実施設計まで入る予定だったんですが、もう昭和47年、8年頃からの川整備で実際は農林水産省の土地改良事業でやっています。県としては、そのの構造物、工作物等々を調べてどういう設計になっているのかということで拡幅幅を検討したいということでしたので、一番末端側の水門の詳細設計が全く見つからないということで、この12月議会で県は財政に予算要求して、その水門の設計詳細測量を入れるということで今ちょっとストップしています。確実に謝名堂川河川は拡幅されます。その際に維持管理道路も造らなければいけませんので、それとアロケというのは、他事業対事業で同時に進行する整備ですね、それでもっていけないかどうかというのは、県の方と調整していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

今アロケという言葉で県の方と調整していきたいということなんですが、これは質問したように、外灯の設置を考えているのかということをお伺いしているんですが。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

外灯の設置も含めてです。というのは去った12月4日に町長の答弁もありましたが、区

長会から、いま予定されているLEDの1,605灯以外の県道、それから学校通学路等々調べてみたら24区間あります。けっこうな本数です。これ全区長会で話し合っ、この地区はやってくれと、ただ、いまのLED防犯灯設置ではできません。もう個体数が決まっているので、前回の議会でも回答しましたけど、新メニューでできないかどうかは調査でやっていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

現在の謝名堂及びイーフの集落からイーフへの基幹の道路として歩道が整備されているのは、久米アイランドの通りと謝名堂川の通りでございますが、子どもたちの登下校の安全面を考慮しても川沿いはできるだけ避けるべきではないか。また謝名堂川、比嘉からイーフ方面へ行く農道として、いま一番交通量が多い農道を担当課として把握しているかお伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

その道路が狭いということは把握しています。歩道の設置も必要だということもわかります。いま現在その縦路線は給油所からアイランド方向への比嘉2号を採択に向けて県と調整しているところですが、土木建築の事業採択向けの指針は、何路線も一気にというのはちょっと難しいということで、今、幹線的な観光客等と、自転車が夏場に多い、歳いった方が押し車で歩いているというのが一番見受けられた比嘉2号を優先的に採択に向けて調整しています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

幹線道路として給油所からアイランドに向けての道路整備を計画しているということなんですが、観光客等は、その道路レンタカー等、それからバス通るのが多いと思いますが、生活道路として、イーフ地区の住民またはその他交通量が非常に多く住民の利活用が多いのは逆にイーフ情報プラザの前、コストアーのコンビニの横の通りで、それからAコープの前に抜けてくる道路、これの方が非常に交通量が多くて、住民の利活用や安全面を考慮した道路整備するのであれば、やっぱり交通量の多い、いま説明いたしました道路、そこに歩道を付けて基幹道路、幹線道路として、謝名堂川の歩道、撤去して、川沿いよりは、いま交通量が多い道路、それに歩道を付けて整備してほしいというのが、宇イーフ地区の住民からも非常に声が上がっておりますが、その謝名堂川整備の県と調整の中で、そういう幹線道路の移転といいますか、変更ができないのかどうかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

幹線道路にできるかどうかというのは、私の方では回答はできません。県の整備事業なので、たぶんおそらく幹線道路的な位置づけはできないと思います。ただそういうふうなことが議会の方でありましたということは申し伝えるつもりではございます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

これは地元、イーフ地区の住民、それからこの比嘉、謝名堂からイーフへ抜ける道路として非常に交通量が多いということで地元からの要望があるということで県の方には提言していただきたいと思います。

次に、先ほど町長から答弁がございました久米島町全域既設の防犯灯1,665灯の水銀灯をLED灯へ移行していて、平成28年には完了するというごさいます。それによって電気料金が軽減され事業効果が出ているということでごさいます。去った12月4日の区長会においては、県道町道と24区間に防犯灯を新設の要請も受けたということでごさいます。それを受けて事業展開に向け調査したいと、そのLED灯に変更して後、町内の公共施設それから集落外の県道、町道に設置されている防犯灯については、現在電気料金これは何処が負担しているのか答弁お願いいたします。集落外のことになります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時30分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時30分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この1,665灯というのは全て防犯灯設置で、字割、区割りするときには区長同士で境界線のあるところは、これは儀間がみます。これは嘉手苅ですよって感じで、字の灯数を決めてやっています。その集落外に入っていない部分、例えば県道についている防犯灯は3字で負担していると聞いています。でかく高いやつハイウエ灯みたいな感じの白いのと黄色のあれは県道が主要な道路、主要な交差点、主要な施設がある場合に県が建てるというこ

とでなっています。ですからこれLED灯非常に経済効果すごいです。1基概算で1,200円だったところが、171円まで落ちているところもあります。なので早期に全部完了したいんですが、その公共施設については、町の管理課、公園については環境保全課とか、漁港については建設課という感じで電気料金は支出しています。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

字の境界については、中間を境界としてなくて、自分の字はここまでだという認識でたぶん死角になっている部分も町内で県道についてもあると思います。そういうものについてはやっぱり、その字に負担させるのではなくて、そういうところは公共施設の負担と一緒に町の方で負担していただけないかと思いますが、これについて。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時34分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時35分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

現在もう既に設置されている防犯灯については、もう既に各字毎で負担の割合とか負担する場所を決めてお互いに負担をしていると思います。今後、各字から出されている通学路等に関する防犯灯については、これから隣接する地域等と相談のうえで負担を決めていくことになるかと思っています。町の方で負担をする部分は、どのぐらいなのかということについては、それぞれの区長会等と相談したうえでないとちょっと決められることではない

ので、今後、検討をしていきたいと思いを。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

以上で終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。(午後2時38分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き再開します。

(午後2時53分)

次に2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

休憩をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時53分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時54分)

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

通告書に従いまして、2点ほど質問をいたします。まず1点目ですが、人口対策について質問いたします。近年本町における人口減少は著しいものがあります。そのままの状況で人口減少が推移すると産業、福祉、教育、歴史、文化等の振興に悪影響を及ぼすことは必死であります。町策定の第2次久米島町総合計画基本構想の中で人口減少を防ぐには若者のUターンを促す事業やIターンを促す事業づくりにも取り組んでいかなければならないとしておりますが、具体的にどのような取り組みを考えているのか伺いたい。

続きまして2点目ですが、観光振興につい

てでございます。本町の観光振興については平成25年度に策定した久米島町観光振興基本計画により平成30年度までに観光入域客12万人を目指して行政及び観光協会ともに取り組んでいると思われるが、次の5点について伺います。まず1点目、昨年度行政と観光協会の連携強化のために同一棟に集約したがその効果について。2点目行政として今後の観光協会内部の強化方法について。3点目今年度の観光客の動向について。4点目今期のFDAの状況と将来の見通しについて。5点目スポーツコンベンションの活用状況について、以上よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの2番盛本實議員の質問にお答えします。まず1つ目の人口減少対策についてであります。今後は窓口となる定住促進担当課を強化し、人口減少の歯止めとなる施策を推進していきます。具体的な取り組みについては第2次総合計画や地域創生総合戦略の中で仕組んでいきます。

続いて2点目の質問に観光振興についてありますが、まず1つ目として、今年度4月から商工観光課を観光協会との連携強化を図る目的であじま一館に配置しております。昨年度までは事業の連絡調整にあたり仲里庁舎まで移動時間を要したことによる事業執行に非効率な時間が生じていました。同一施設へ配置によりロス時間が解消され迅速に事業調整が行われるようになったことから観光協会の課題である分掌事務の強化にも繋がり相互の事業において効果的な効率的な面に取り組

める環境が整ってきたと思います。

②として久米島町の観光振興計画の推進するにあたり、観光協会にも国内の観光誘客及び受け入れの対応をはじめ、さらに海外からの誘客や潜在的観光への取り組みが求められています。行政と観光協会の役割分担において観光協会は観光振興の専門的な団体であり観光、交流を推進する役割とイベント事業の役割が期待されておりますが、現状では観光協会の事務局体制において人的余裕がないゆえ予算的にも脆弱であることから観光対策の受け入れ皿としての余裕がないのが現状だと思われまます。本町としても観光協会の強化、支援事業の継続をはじめ、現状における課題解決に向けて必要な支援については引き続き取り組んでまいります。

③番目として、今年度の4月から10月までの観光入域者数は62,440人で昨年度より976名の増となっております。今年度の目標の99,000人の達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

④であります、今年度のF D Aのチャーター便は11月20日から県外から8便が就航しておりますが、平成28年3月の時点については現時点で3便の就航を予定しています。次年度以降の計画はこれからのこととなりますので、引き続き継続就航を要請してまいります。

⑤番目として、今年度のスポーツコンベンションの活動計画については、主に実業団陸上競技の駅伝部の合宿誘致をはじめ、アマチュアの野球キャンプの誘致継続に関する活動をはじめ、パークゴルフ大会等の全国大会の誘致活動などを行います。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

まず1点目の人口減少対策について、再質問をさせていただきます。本町においてはこの10年間で急激な人口減少がでていっているわけですね。おそらくこういった推移というのは久米島の歴史上かつて類を見ない様なかたちで進行していると思っております。今年度国勢調査がありましたが、速報値においても8,000名を切っていると約7,700名という数字がでております。それから基本構想の中にも人口の推移と予測がありました。2030年には6,600名と2040年には5,000名台になると、この数字は我々の想像を遙かに超えたスピードで人口減少が起こっております。このままいくと、この島の存続さえ危ぶまれる可能性もでてきているわけですね。なので早急な対策を講じる必要があると思われまます。このように人口減少によって起こった現象を身近な現象なんです、特に仲泊地区の中央新興通りの商店街の衰退がかなり顕著に表れてきているんですね。20数年前は商店数も約50近くあったんですが、現在においては半分以下になってきているんですね。それから学校の統廃合が2007年に旧具志川中学校と比屋定中学校が行われました。そして2014年には仲里中学校と久米島中学校が行われます。来年からは幼稚園の統廃合が行われると聞いておりますが、それから現在、問題になっていまして久米島高校の廃科の問題、これも何とか命を繋いでいるようなものですが、将来においては廃科どころか廃止ということが起こりうる可能性がでてきているんですね。この人口減少がこういった諸々の社会現象がおきている。さらにマイナスなって、プラスに転じる

ようなものが要素が全くこないわけですね。そういう中で町としては早めの対策を立てないと将来が非常に不安な状況になってきているんですね。

先ほどの町長の答弁では定住促進担当課を強化するという答弁がございましたが、その強化方法はどのような強化をしていくのか、例えば単独の専門の課を新たに作るのか、現在ある既存の課の中で専門的な分野でやっていくのか、どのようなかたちになるのか、そのへんちょっと考えている範囲でお答えいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

組織改革に、いまの盛本議員の質問だとなるところなんですけど、まず組織改革をする前に国全体が人口減少の一途をたどっております。人口減少の一途をたどっている中で東京オリンピックが開催されるそういう現状があります。そうすると東京一極集中がさらに加速するだろうということで、東京でもいろいろな問題がオリンピックに向けて起こってきます。いろんな建設ラッシュがはじまりますので、どうしても仕事を求めて東京に人口が移動するだろうということで予想されます。それを受けて国は東京圏の人口をどうにか地方に流そうということで、それで立ち上がったのが地域創生戦略という計画であります。できる限り各地方で、それぞれのそういう特色のある、そういう戦略を作って東京一局集中するその流れを地方に流すことによって地方に雇用を与えて、そして生活できるような仕組みが大きな狙いがあります。

うちの町に限らず全市町村が5年総合戦略

を策定して早期に実施するよう、取組みをはじめております。本町においても、そういう中で過去にも総合計画、あるいは各種計画で地域の活性化、衰退しないように活性化策として計画を作ってきましたが、ご存じのとおり人口が減少してきておりますので、今回の戦略に関しては確実的な数字を見込める施策を打って、それに取組みなさいというのが戦略の大きな狙いでありますので、その戦略については3月までに組み立てていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに、今、企画財政課長がおっしゃったように、人口減少に関しては単なる久米島だけの問題ではないと思うんですね。全国的な流れの中で起こっている現象だと思っておりますが、ただこの減少の度合というのが、別の地域と比べるとかなり激しい部分があるんですね。他地域がそうだから、じゃあ久米島もそれに乗っかって同じような方法でいきたいと思いますとはいかないと思うんですね。特に久米島そのものが島国であるということからすれば本土の過疎地域と違う部分があるんですね。それからするとかなりこの島という部分がハンディーにはなっている。人口減少に対しての考え方とかやり方というふうに関しては、本土地域がそうだから、じゃあ久米島もそういう方法というわけにはいかないと思うんですね。

ですからこの人口減少に歯止め、本当は増やさないといけないんですが、やり方を久米島町独自のやり方でやっていけないかなんですね。それも今後、振興計画、実施計

画の中ででてくると思うんですが、ただ元に戻すというのは一朝一夕でできるものではないので、長期でやるもんだと思って、長期でやるということは、スピード感がないとなかなか難しい部分があると、ですから振興計画、実施計画を作って、来年から28年度から実施に向けて動き始めると思うんですが、そこで質問なんです、来年から動くとなると、おそらくその対策として、やはり予算が関わってくると思うんですが、現状からして、その予算をおそらくないでしょう。次年度の予算というのは確定していると思うんですが、それを途中からでもいいから、例えば6月にしろ9月にしろ補正で予算を取って、やる計画はあるかどうか、そのへんちょっとお伺いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

確かに私も財政の担当課長として頭を痛めております。確かに地域創生総合戦略を策定するように国から指示を受けてはいるんですが、この戦略自体の財源というのが国は1千億を組んでおります。但し当初は100%充当の交付金だろうと各市町村としては思っておりました。ところが蓋を開けてみると市町村に多くの負担を求めてきております。要するに1千万円、国が投資しますので、各市町村も1千万円を持ちなさいと、単純に言いますと、補助率2分の1の交付金であります。特に沖縄県は高率補助とか、一括交付金がある中で地域創生総合戦略で、いろんなものが仕込めるかということ、本土の方はちょっと高率補助じゃないもんですから、美味しい事業だと思います。沖縄県においては、先ほど説

明したように、いろんな事業が展開できます。事業の中でも特に一括交付金もそうなんですが、投資効果を出すような事業を仕込んでいくべきで、この地域創生総合戦略においてもそういうのが求められてきます。

個別にいろいろ観光振興計画あるいは地域再生計画等がありますが、広く観光振興や農業振興をやろうという部分はあるんですが、その中でもさらに絞り込んで確実に効果が出る。5年じゃなくても良いと思うんですが、5年を基礎にして、10年後を目指して人口を増やすような、あるいは所得と雇用が増えるような、そういう事業を仕組んでいってくださいよというのが、今回、国の政策であります。そういう中で町として特に取り組んでいく施策として、具体的には、これ今から審議の中で決定していくことなんです、例えば長期的な視点の展開としましては、既に立ち上がっている。深層水を活用した産業振興を推進する。久米島モデルの構築を目指しています。それに基づいての雇用、これは長期スパンで見ないといけないし、深層水管路を増設しないとそれがだめですよということで、実現すれば雇用、人口1,500名余りの雇用もがっとう増える、これだけで地域創生総合戦略が求める、人口減少に、ある程度歯止めがきくと思うんですよ。これは国の補助金が見つからないとどうしようもないということ。

それは長期的にしかけながら短期的には例えば、移住定住に向けての仕事情報や、そういう移住者への迅速な情報を発信したり、制度を創設して支援する等、島内では人口を増やせない現状がありますので、外から転入してもらって、住んでもらって、そういう人口を増やす方法、それから住むためのいろいろ

な中小企業や小規模企業の再生とか、経営改善とか、支援とか、若者創業支援、農林水産業の6次産業化とか、担い手の育成、そして経営規模拡大による生産力の向上の支援、観光を軸とした地域活性化の推進、いろいろ事業はあります。その中で本町として何が一番いいのかというのを絞り込んで、効果がでるようなことをピンポイントで実施して5年である程度、基礎固めをしてくださいよというのが、地域創生総合戦略であります。

それのできるかどうかなんです、総合計画もそうなんです、当局、また議会の皆さまの知恵を借りながら今後5年間本腰入れて、取り組まないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

課長の話しにおいては、今後そういう計画の中で順次やっていくということの話でございます。おそらく新年度からスタートを切ると思うんですが、ただですねこの件に関しては、行政だけでは難しいと思うんですね。要するに民間を巻き込まないとかなり難しい部分がある。現状はいろんなところで話聞くんなんですが、人口減少に危機感が溢れている。町民はそんなに感じてないんですね。おそらくこの計画を立てて皆さん町民に説明会やると思うんですが、その説明する中で、その人口減少による久米島の将来の実態を、ある程度予測をして、たいへんな事になるよという部分話を話していかないと、町民一人ひとりそのものが、これだけの人口減っていることに対して、あまり危機感を感じてない。それも含めてお願いしたいということでございます。

次年度からそれに向けて頑張るということになる、我々議会も含めて一緒になって、この人口減少、ほんとに重要課題だと思いますので、一緒にやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、観光振興についてでございます。まず1点目について観光協会と商工観光課が、あじま館に配置されて、その効果というのが、時間的なロスの解消に伴い迅速な事業執行が行われるようになったと、そして分掌事務の強化に繋がっているということで結果的に良い方向に進んでいるということなので、その件に関しては多めに評価をしたいと思っております。

基本的には商工観光課と観光協会というのは一蓮托生的な部分があって、同じ方向に向いているわけですから、このような良い結果がでるということは、今後とも連携を密にしながらやっていただければ30年度目標の入域客12万を達成するのも夢ではないだろうというふうに感じております。

続きまして2点目の、観光協会内部の強化についてどう考えるかということで質問したんですが、確かに観光協会と行政には役割分担があるわけですね、現状としてやはり観光協会まだ弱い部分があるんですね、内部的に弱い部分がある。そうすると、強い部分と弱い部分と一緒にやろうとしてもなかなか上手くいかない部分がある。

そこで観光協会の強化をやっていかないと、この観光協会が行政の歩調を併せきれるかという現状でなかなか難しい部分があるんですね。それも含めて現在、新規事業をやったりいろんな観光協会の事業を導入したり

で観光協会の運営を一生懸命やっていると思われませんが、今後とも、そういう事業の支援を継続していくという部分とまたさらに、その拡大支援ができないかどうかを、要するに予算面含めて物理的部分含めてそうなんです、今後そのへんができないかをお伺いします。先だって、7月から新しい理事がでまして、ちょうど理事の中に副町長も入っているんですが、それまでは僕も参加したんですが、そこで聞いた話なんです、副町長は観光協会自立するまでは支援していきますという話があったように記憶しているんですが、それを踏まえて、今後、観光協会に対する支援の仕方考え方をお伺いしたいと思います、よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

それじゃあ私も気になりながら、この組織については注視しているところであります。今、盛本議員が事務局長去ってから暫定的と申しますか、課長併任で事務局長においておりますが、これも現実的に非常に継続するのは非常に厳しい、1人ではですね、かと思ひます。その中で副町長を理事に一員に入れて、行政との繋ぎを担っていただきたいということで今やっています。今後においてもいろんな支援を強化する上では、何らかの支援策は取らないといけないと思ひしております。決して行政にだけ頼っていることではないと思ひんですが、協会としての組織を、もう少しやっぱり組合員一人ひとりが、それぞれの組織として認識しているんなイベントにおいても積極的な参加、町民を巻き込んで参加できるような体制づくりも必要になってくるかと思

います。先ほど来、ありましたようなどんなトップセールスにおいても私も含めて今後いろんな場面に参加していきたいと思ひしておりますので、かわりなく支援についてはやっていきたいと思ひしております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先ほど町長の話の中に事務局長併任ということで、実際にそれでやっているんですが、現実問題として、先ほどの効果もそこにあるのかなと思ひんですが、ただ行政の忙しい環境で観光協会の事務局長兼任というのがどうなのかという一つと、今後、僕はこれ辞めても良いと思ひますよ。やっぱり彼らは彼らで組織があるわけであって、彼らに全てを任せれば良いのではないのかなと思ひますが、ただ行政の方は心配をして、事務局長を併任で就任させているということで、その結果として先ほどの結果が出たのかなというふうに思ひています。

あと一つ、町長も副町長時代に観光協会長として就任していただいて、それで頑張っていたいたんですが、町長に伺いたんですが、観光協会長としての2年間、行政からの配置という部分がトップとしてですね、これ良かったのか、悪かったのか経験からしてちょっとお話頂きたいんですが、それは良いのであれば逆に協会長を行政から配置してもいいのではないかというふうに感じているところでもあります。

あと1点、先ほどから協会も体質が弱いという中で、プロパーがいらないんですね、専門的な職員がいらない、社員がいらないんですね。その社員の、強化の為に現在、先ほど回答に

あったように観光協会は予算が脆弱でなかなか社員教育ができないことがあって、協会の社員を例えばビューローに派遣、どこか大手エージェンツに派遣をして、本来の観光のプロパーを養成するような事業がないかどうか、例えば一括交付金を使ってでもいんですが、そのへんは可能かどうかちょっとお伺いしたいんですが。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

過去に役場職員をビューローに今の大城良乃さん派遣して1カ年間経験させてきました。それで、今、商工観光課に配置して彼女の力量を発揮させるように取り組んでいます。今後もそれに応じてそういった形態が可能かと思えます。これまた現場のみなさんと意見交換をしながら、来年度以降に向けて取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

平成25年度に沖縄県から出したデータがあって、観光客1人あたりの消費額というのが、沖縄本島で6万8千円から9千円ぐらい、離島に行ったら若干落ちて6万3千円ぐらいというこれは例えば、その地に着地して出て行く間に消費する額がその金額なんです。単に6万円としても久米島町が9万人で6万かける9万、ぶっかけでも50億のお金が久米島町に落ちていることになっているんです。詳細内容はよくわからないんですが、いずれにせよ観光という部分が、もその地域におよぼす経済効果というのはかなりあると思うんですね。それからすれば行政もある程度の観光協

会の支援をやっていったらどうかなというふうに考えております。これはいろんな町財政的な面もあると思えますので、このへんの経済効果を含めて今後検討していただいて対処をしていただきたいと思います。

続きまして、今年の観光動向に関しては順調に推移していると、先年度比10月で約1千万増になっているということで、ほんとに商工観光課含め観光協会が頑張っている結果がそうなったのかなというふうに非常に評価したいと思います。

もう1点、FDAの現状ですが、私が仕入れた資料の中では、FDAが11月8便、3月の3便ということで昨年と比較したときに、約20便ぐらい減になるような計画になって、そうするとこの20便なくなった時点で、やっぱり1,000名ぐらいのお客さん減る数字になっているんですね。そうすると現在順調にしている、要するに今年目標が99,000人だったんですが、向けて順調にしているんですが、下期にきて、それがなくなったときに、これ99,000という数字に陰りが出てくる可能性があるんで、それを今後3月までにリカバリーできるかどうか、何か商品があるかどうかという部分と、その回答の中では今後、要請をしていくということになっているんですが、今後の要請の仕方によっては、これ復活できるかどうかも含めてどうなのかという部分をちょっとお答えいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

実は先だって担当課長と、県庁の方にFDAさんの部長が来島されたもんですから、合間を見て、ぜひ私、面談したいということで

要請しましたら、会うことができました。県の方ももう石垣、宮古の支援は終わった。あとは久米島を支援したいということで、非常に県庁の方も担当課としては、久米島を支援するというのでありまして、部長との話の中では他の情報からすると、今回は石垣と与那国に路線を変更してやるというような情報も少しあります。これ正確なものではありませんが、あとは我々が飛ばした3月、4月というのはちょうど今13機ですかね。

9機ありますが、それがちょうど大きな整備が入る時期にかかると3月、4月にそれを担当部長は言うておりましたが、我々としては前回どおり、せっかくタンクローリーも宮古から持ってきて、1台当たり8便分の燃料を持ってきますから、3便じゃそれは残り分が非常に無駄になりますから、ぜひせめてこの8便分でも増便してくれるということは強くお願いはしてあります。できるか、できないかについては、それぞれの地域地域のエージェントがどういう取り組みをするかでありまして、そのへんは前向きに我々としてやるべきことはやるということでの約束でこの間の面談では思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

FDAに関しては、これ100%観光客なんですね、なのでせっかく昨年からやっているわけですから、その効果というのは、ものすごくあるのではないかと、観光に関してはですね。今後とも積極的に直行便を、チャーター便を要請していった方がいいのではないかなと思っております。それはそれとして頑張っていたきたいと思っております。

あと1点、スポーツコンベンションに関してなんですが、確かに皆さんの頑張りのおかげで社会人の駅伝チームとか、大学の野球が実績としてあります。そこで私がお聞きしたいのは、このままコンベンションチームが対象としているのはアマチュアとなっているんですが、社会人か大学なのか、それとも高校以下、中小は対象にしていないのかどうか、それをお聞きします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。まずその前に、今年度の観光入域客目標数99,000に対しての話なんですが、先ほど町長の方からご報告いたしました10月までの実績なんですが、一昨日11月までの入域客数が出ておりました、11月の観光入域客数が7,220名、累計でいきますと69,660名となっております、昨年と同じ11月までの実績と比較いたしますと3,061名の増となっております。この実績を12月から3月までを推計したんですが、その中で仮定としてなんですが、フェリーそれから飛行機からの昨年どおりの誘客をイコールで見た場合なんですが、目標の99,000人に近づく数字となっております。それでFDAとあと今後、離島周遊のチャーターがあるんですが、その数字を入れなくても99,000人に近づくのかなというところで推計はしております。ただし、これ昨年、同条件というところではありますが、そのようなかたちで目標につけて取り組んでまいりたいと思っております。

それでご質問にありましたスポーツコンベンション推進協議会の業務なんですが、ご質

問にありました対象、アマチュアなのか、学生それから小学校とか、どういう対象にしているのかというところでございますが、まずはスポーツコンベンションの中で、まず基本的に考えておりますのが新規のスポーツ合宿等において、例えば問い合わせで宿泊の件もしくは施設の予約の件等々を問い合わせする先が複数にまたがると、なかなかスムーズに久米島までに合宿に来る手続きが面倒だというところの中で、その煩雑な業務といいますか、相手先の煩わしさを取り除くというところの中でコンベンション推進協議会を発足しております。事務局は商工観光課でございます。その中でこれまで来ている団体、スポーツのキャンプについては、これまで同様の流れで受け入れております。その中には体協であったり、野球連盟であったり、教育委員会であったりというところの中で従来の流れでいけば、その流れで取り組んでいくということにしております。

従いまして小学生、中学生の競技につきましては、教育委員会、それから体育協会の方で誘致にかかる取り組みをするということにしております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

このスポーツコンベンションというのは単なる受け入れ窓口だけなのか、プロモーションはやらないということなんですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

活動の中にはプロモーションで、今年度につきましてもパークゴルフの全国大会の昨年

度引き続き誘致にかかるものについてプロモーションを行いたいと思っております。プロモーションに関しては、観光協会の中でパークゴルフの誘致というところもございますので、連携したかたちで取り組んでいきたいというふうに考えております。それから受け入れに関してはまず窓口としての問い合わせに対する対応、それから始めて誘致が決まりまして、初日、久米島に来島した際にそこで歓迎セレモニー等の手続き準備こちらの方も推進協議会の方で図っております。

あと当初の問い合わせにかかる関連する団体についても、よびかけ連絡調整等々を行っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

私がなぜ先ほどプロモーションしないのか、高校生以下はどうかという話を聞いたのは、現在、小学校に関してはミニバスケットとか中学に関しては中学校駅伝那覇地区があるんですね。先だって県大会を誘致しようということで、イーブビーチホテルで県の理事会があって、その理事会終了後に島の経済団体メンバーで理事会のメンバーに対して要請、公式な要請ではなかったとは思いますが、その中でいろんな話し合いをしながら要請したような記憶がございますが、その中で島ぐるみでやろうということもあったんですが、その後、全く話が聞こえて来ないんですが、その結果どうなのか、ご存じですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えします。今お話ありました駅伝大会

の誘致なんです、これまで3回ほど調整会議を行っております。観光協会、それから商工観光課、体育協会、教育委員会、その他関係者というところの中で行った経緯がございます。その中で誘致の条件の中にまず航空路線、それからフェリーの運賃の減免、それから臨時便等の対応というのがあります。こちらについては商工観光課の方で、その要請等は可能になりますが、ただネックといいますか、ハードルが高いのかなというところは宮古、石垣から来る生徒の補助がないかというところの中その補助について実質可能かどうかというところが課題となっている状況にあります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いずれにせよ、このスポーツキャンプに関してはプロ、アマ問わず、ちょうど久米島の一般客、観光客の端境期にできるわけですから積極的に取り組んでいただきたいと思っております。今後とも先ほども言ったんですが、観光における経済効果というの、経済直接効果から波及効果も含めてかなり大きいものがありますので、行政、民間共々一緒になって取り組んでいただきたいということを申し上げて質問を終わらせていただきます。

(盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本實議員の一般質問を終わります。

次に5番吉永浩議員。

(吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

はじめてですので、建設的な議論またよろ

しくお願いします。質問します。私からは4点質問したいと思っております。まず1点目久米島町における検診のあり方について、現在町では毎年町民の健康を守る事業として特定検診を実施しています。できるだけ多くの町民に受けてもらい、結果を町民自身、そして行政が生かすことがたいへん重要だと考えます。町長の施政方針でも成人老人の健康診断を充実ということで掲げていますが、ここで2点伺います。①特定検診の基本料金は無料化にすべきであり、受診の壁をなくすべきと考えています。②検診実施機関である役場の職員の検診受診率は、またその数字と町長の見解を伺いたい。

2つ目、がん治療にかかる渡航費助成制度の導入について、日本において死因の第1はがんです。国民の2人に1人ががんにかかり3人に1人ががんで亡くなるという数字もあります。沖縄県そして久米島町も例外ではありません。私が注目しているのは久米島町は生活習慣病に課題があり、がんと生活習慣は関連が深く久米島において、がんのリスクが多い方が少なくないという考えからです。そこで質問です。①離島で安心して住める体制づくりのため島内で治療が難しい、がん患者の治療の渡航費助成を行うべきだと考えるが、見解を伺いたいです。

3つ目、メンタルヘルス対策について、昨年労働安全衛生法が一部改正され職場におけるメンタルヘルス対策にストレスチェック制度が創設されました。平成27年12月1日施行期日となっています。目的は職場における心の健康対策を推進し、うつなどの心の健康を守るしくみづくりです。そこで質問です。①久米島において自殺による死亡は少なくあり

ません。自殺とウツは関係は強い、町全体を巻き込んだメンタルヘルス対策について、今後、町長はどのような視点をもってどのような対策を考えるか。②推進する立場にある町役場においてどのようにメンタルヘルス対策を行っているか、衛生委員会の取り組みと状況を伺いたいです。

4つ目、政務活動費の導入について、地方創成がキーワードになっている現状、私は議会改革なくして久米島の発展はないと考えています。そこで質問します。町民の声を議会に届け議員の活動の幅を広げる政務活動費を導入すべきであると考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

5番吉永浩議員の質問にお答えします。まず1つ目、久米島町における検診のあり方について、①として特定検診の受診料として1千円を個人負担してもらっていますが、受診率の向上を図る上から無料化は必要だと考えております。②昨年度の久米島役場職員の健康診断ですが、対象者数は190名に対し受診者数は126名で受診率は66.3%となっております。さらなる受診率向上のために職員への指導を徹底してまいりたいと思っております。

2点目のがん治療にかかる渡航費助成制度の導入についてであります。島内の医療機関では放射線治療のような専門的な治療ができないため、がん患者の精神的経済的負担は大きいものがあります。行政としても支援できる範囲での支援は必要だと考えておりま

す。現在、小児慢性特定疾患等にかかる渡航費は支援しておりますので参考にして助成する方向で進めていきたいと考えております。

次に、メンタルヘルス対策についてですが、①として、今回施行されたストレスチェック制度は労働者が自分のストレスの状態を知ることにより、心の病、不調を未然に防止する仕組みで、メンタルヘルスには有効な制度だと思いますが、本町では制度の対象となる労働者が50名以上の事業者は少ない状況にあります。町全体での制度を上手く活用するには独自に工夫することが必要だと思っております。②番としまして鬱などに心の病が原因で休職する職員は以前に比べて増加傾向にあり町としても職員の健康管理には特に注意を払っているところであります。今年度の取り組みとしては安全衛生委員会の開催とメンタルヘルスチェックの実施を予定しております。

次に、3つ目の政務活動費の導入についてであります。議会から要請があれば県内他の市町村等の状況を調査した上で検討してまいりたいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

無料化は必要だと考えていますとの答弁でしたが、町の健康状態が厳しいというのは把握されていると思いますが、町民の声を聞きますと基本検診料金1千円でも厳しいという、出すのがいやではなくて厳しいという表現をします。また病気が見つかったらもっとお金がかかるというふうに考えていて、もう検診行かないよという壁がやっぱりあります。

もう一つ、生活者の視点で見ますと、

単純に検診受診料が1千円ではあるんですが、やっぱり取られる時間を考えると1日に稼げたお金という部分でもやっぱり見ている町民の方の声はありますので、それから含めると町民の実態として自分の健康よりも、今日1日の生活を大事にし、その生活を優先するという町民がやっぱり多くいらっしゃいます。その中でそういった実態を考えますと、無料化を早期に実施すべきだというのは考えるところですよ。

そこで再質問します。現在、沖縄県内で特定検診において無料化をしている市町村の数、あとは無料化する為の予算額がわかれば答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいま①の質問にお答えします。現在、県内41市町村の中で検診料を有料にしているのが久米島町を含め14町村があります。残りは無料となっております。あと今回、無料にするという方向で新年度予算、財政と交渉はしておりますが、それにかかる費用としましては120万円程度を見込んでおります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

120万ということなんですが、健康に関しては先手を打って予防というところでやっていくべきだと思っておりますので、ぜひ、透析になった場合には年間1人500万という医療費もかかります。そういうリスクもある方も久米島には少なくないと思っておりますので、ぜひ早急に無料化を実施していただきたいなと思っております。

実際、久米島町の場合は、同規模の市町村と比べて受診率はかなり高いです。50%前後だと思います。それ以上受診率がある市町村に対してとつても小さい離島町村ではあるんですが、という結果からすると、ある程度、人でできる受診を促すことはもうやっていると、あとは環境を受診のための環境を整えてあげることが大事だと思っておりますので、そういった観点からも、ぜひ、予算化含めて対応していただきたいと思っておりますけど、このへんについて町長、見解を答弁してほしいんですが。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、確かに私も予防が一番大事なことと思っております。それをいかに町民の皆さんが認識して、そういう気運になっていくかというのも福祉課を中心に、それぞれの専門の皆さんとの意見も特に公立病院あたりの意見も聞きながら、改善できるものについては早急に対策を打っていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

要望します。よろしく申し上げます。

②についてですが、久米島町職員の受診率66.3%とのことなんですが、久米島町の受診率が50%くらいだと思います。もう1つ久米島町内の事業所これ確認しますとこれだいたい100%前後職員あります。事業者さんは職員に対しての啓蒙というか実際の健康投資という考え方でかけています。やっぱり率先垂範して町民に対して健康づくりを取り組むと

いう観点と、あとは実際こちらに指導を徹底していくということなのですが、指導というより町をあげて健康づくりをしていこうという意識をもって行ってほしいというところをここを出させてもらいました。要望します。

次の質問に進みたいと思います。がん治療についてですが、がんに対して実際やっぱりがんにかかった方から話を聞くと、死を意識すると、あとは大きな衝撃を受けると、実際自分ががんだというのを知られたくないという意識が働いてきます。そういう意味でとにかく辛い状況になる。若い方だと子どもがいらっしゃる方は、そのお子さんの将来が不安になるというところがあります。ですが今の医療の状況でがんの進行状況にもよりますが、治療が可能なものもやっぱりあります。ただそれが経済的な理由とか、あとは久米島という離島という地理的な状況が原因で失ってはいけないし、そうあるべきではないというふうに思っています。そこで質問します。他町村で、がんの治療にかかる渡航費の助成これを行っている市町村の情報、または中身これを把握している部分がもしあれば教えてください。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

県内では石垣市、宮古島市が渡航費の助成をやっておりまして、限度額1万円以内の助成ということで平成25年頃からやっております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

がんの治療ですが、年に数回以上専門の病

院で特にいまお話しているのは、放射線治療だと思いますが、年に数回本島の方へ行って治療をしているその助成を行っていることだと思いますが、沖縄県の方は離島のがんの患者さんに対して本島での宿泊に対する助成は沖縄県がやっているはずなんですよ。その離島という負担というところを見て、離島、宮古とかそういった離島は渡航費の助成をしているというところから、やっぱり久米島町としても、ぜひ渡航費にかかる助成をしっかりとやっていただきたいなというふうに思っています。

合せて最初の方に言いましたが、がんの方はやっぱり自分のがんというのを隠すというところがありますので、その制度助成する方向で進めているということなのですが、助成制度を作ったときに合わせて普及啓発というかそれも周知を合わせてやっていただきたいなという要望まで打ち立ててもらいたいと思います。

次に3つ目、メンタルヘルス対策についてですが、私は久米島町では全体として心の健康に対する意識、認識が甘いと言ったらあれなんですけど、まだ弱いというふうに思っています。心の健康の悪化で仕事ができなくなるとか、あとは結果として自殺というかたちに繋がってしまうというのも島では少なくない状況があります。

その自殺というのが家族に与える影響もとても大きく、また若い方が自殺で亡くなった場合というのは、現実的に経済的な損失もとても大きいというふうに考えていますので、ぜひこの対策を取り組むべきだと思っています。町における自殺に関連する実態が分かる数字、もしそれが把握している範囲のものが

あればぜひ教えていただきたいんですが。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

県が出している衛生統計年報というのがあるんですが、それによりますと、久米島町年間2名から3名ほど自殺で死亡している方がいるという数字がでております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

国保連の持っているストレスのデータ等を見ていくと、久米島町、死因でいくと上位ではないかもしれませんが、2、3名という数かもしれませんが、死因の割合が自殺というふうの部分で見ると同規模市町村あるいは県、あるいは国と比較しても、割合としては高い割合になるはずです。これは確認してもらったらわかると思います。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

確かに類似市町村、国頭とか、今帰仁、そのへんと比べても2、3名というのはい多いという数字になるかと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

というところで、心の健康と自殺というのは深く関係あるというところで、ぜひ久米島町として、全体で取り組んでほしいところなんです。このストレスチェック制度が始まりました今月から1年に1回企業でストレスチェックをすると、それに必要に応じて配置替えをしたり業務量を減らしたりそういった

いろいろな配慮をしていくということになりますが、久米島町で50名以上が義務なんです。久米島町で50名以上の企業、事業者何カ所あるかというのを、もし把握していれば。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

役場以外に町内で法人事業所174で、その中で今50名以上の事業所というのが、1事業所だけですね、多いかなと思った久米島製糖も41名ということで50名以下になっていますね。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ということは、ほとんどの町民がこのストレスチェック、50名以下は努力義務になってしまうので、この状況というか、忙しい中で積極的に取り組むという事業所はどれだけいるかというのはちょっと疑問で、実際義務として働くのは一カ所だけになると思います。それ以外のところは実際ストレスチェック制度から義務としての網からは漏れることになります。というところで久米島町が自殺という観点から心の健康という認識も薄い弱いというところも含めて、計画的に今後取り組んで28年度は、その形の計画というか方向性を作ってもかまわないと思いますので、ぜひ腰を入れて取り組んでほしいなというふうに思っています。

2番ですが、これも衛生委員会の取り組み状況を行政の方に確認した部分ではあるんですが、これについてもこれを聞いた理由では、やっぱり久米島の中で一番大きな組織で一番基盤がしっかりしているところはたぶん行政

だというふうに私は考えていて、そこでできない部分が一般久米島町内全体に波及するということはなかなか難しいと思っています。さきの1番の質問と合わせて庁内でそういった取り組みをしたうえで町全体の取り組みに反映させてほしいというところから2番の質問を出させてもらいました。

4つ目の質問にいきます。議会から要請があれば県内市町村の状況を調査したうえで、政務活動費の導入を検討しますということではあるんですが、私はこれからの議会活動の政務活動費というのが、なくてはならないと考えています。活動の幅を広げる費用というところと大前提として、透明性をもつというところを大前提として、議会内で政務活動費について委員会を前出させてもらったんですが、方向性を立ち上げて進めていく方向で考えていますので、これは議会内でまた全体で話し合っ、要望していくと思いますので、その際また他市町村の状況の調査と、あとは実際の予算措置等を含めて前向きによろしくお願いします。以上で質問終わります。

(吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

次に8番喜久里猛議員。

(喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

喜久里ですが、執行部も議員の皆さんもお疲れです。あとちょっとだけ辛抱してください。これはしんがりはきついな、次から一般質問は最初にしますわ、待つのがたいへん、ということで、まず1回目の質問で、ちょっと流していきたいと思うんですが、久米島高

校についてなんですが、私を含めて9人の質問者がいるわけですが、そのうちあと残り8人の内4人が実は教育ということ、学力ということができていましたね。すごいことなんですよね。実は私は5期目に入るわけですが、村時代に議会の中で一般質問で教育なんていうのは一言もでなかったんですよ実は。ほんとなんですよ、信じられないでしょう。こっだけ議会が勉強してきて、久米島の子どもたちのこと心配したということなんです。非常に嬉しく思いますということで、これは感謝ということで、ただいま話なんですが高校について、軽く流していきたいと思います。いま町は、高校の県について現状維持の方向で真剣にとりくんでいるのは十分私にも伝わっていますが、いま一度その経緯と今後の覚悟のことを聞きたいということです。

2番目、町内のグレーチングのきしみについて、久米島町の集落内のグレーチングはほとんど幅30センチですが、そのきしみがひどい、今まで町民の苦情はなかったか、まず手始めに調査及び設計をお願いしたい。またその原因はなんだと思いますかという質問になります。

3番目、農道畑の雑草について、元々久米島に生息しない草が多くなっています。この数年はアフリカヒゲシバが農道や畑に以上繁殖している。これは工事の法面保護の種子から広がっていると思われますが、設計時に審査したか。今後はどうするかを聞きたい。

4番目、兼城港の改良工事と製氷所の排水路について、同港の改良工事は計画どおりか、遅れはないか、何年何月に供用開始になるか聞きたい。西側船泊の工事は目処がついているか(浚渫はガラサー山の場所、物揚場は船

上げ場場の入り口あたり)ということになります。さらに製氷時の排水路ははけ口が未だに整備されていないが、どういうことかお聞きしたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは、8番喜久里猛議員の質問にお答えします。まず1点目の久米島高校について、平成21年4月に県学校教育課より久米島高校園芸科の整理統合の打診を受けて以来、取り重なる県への要請を経て、平成20年3月によりやく前期計画から中期計画へ変更されました。しかし中期計画の内容も平成28年度入学生をもって園芸科の募集を停止するという決して喜べる内容ではありませんでした。その後も数々の要請を行い、今年9月には園芸科存続に向けての定員の見直しを要請しております。

平成24年度から立ち上げた久米島高校魅力化支援事業では、島外留学生の受け入れや町営塾の開設など大きな成果を上げており、来年4月には地域支援交流学習支援センターもオープンいたします。今後とも引き続き園芸科の存続を要請すると共に進学率の更なる向上やスポーツと部活動の強化による生徒数の増加に向けて島唯一の高等学校がより魅力あふれる高校となるよう全力で支援していきたいと考えております。

次の2点目の質問であります、町内のグレーチングのきしみについてであります。集落内のグレーチングは復帰後整備した農村総合整備モデル事業及び地方改善事業で実施したと思います。当時のグレーチングには固定

式タイプのボルト式が無かったため車の乗り入れ等で首部部分ベアリングと受け皿が経年劣化し、きしみがひどくなっていると思われます。町民からの苦情を確認し、数カ所の道路で首部部材の変形や受け皿の落下等があったため取り替えて対応しております。調査については平成24年度から実施している防災安全社会資本整備交付金事業で実施しております。この調査内容は舗装のり面道路附属等の点検となっております。当該事業は平成28年度で完了します。全ての路線調査が終わった段階で成果報告を取りまとめて県及び国に報告することとなっております。

次に3点目の質問ですが、農道、畑雑草について町道及び農道工事の法面保護が種子吹きつけで実施しております。種子吹きつけには3種混合を採用し、3種の種子名称はクリーピングレッドフェスク、バミューダグラス、シロクローバーです。設計時の審査では工事受注後提出する資材承認願いで確認します。その内容は農林水産省大臣宛、沖縄総合事務局総務部総務課で審査した指定配合肥料生産業者保証書を種子発芽証明、品質証明、組成肥料を審査して承認しております。

アフリカヒゲシバは三種混合種子内には入っていないのは確認できます。県道、町道、農道周辺に自生しているのが多く見受けられているので、関係課と協議し対応等を検討していきたいと思っております。

次の兼城港の改良工事と製氷所の排水についてであります、①兼城港整備事業について、県からの報告によると兼城港湾整備事業の兼城地区の整備については、平成28年度に完了で平成29年度漁業開始、花咲地区に関しては、平成30年度完了の31年度供用開始とな

っております。②の西側船泊の改良工事とガラサー山付近の浚渫について、去る10月16日に前議長、喜久里議長も同席し、県港湾課長及び南部土木事務所へ要請してきました。

県からの回答では、同改良工事と浚渫については現在採択されている整備事業には入っていないため兼城地区及び花咲地区の整備状況を踏まえ新規事業として計画を進めていきたい旨の報告がありました。

町としても随時事業採択の早期実現に向け要請していきたいと思っております。製氷所の排水は北側道路の側溝が製氷所の排水溝より高くなっているため繋ぐことができずに浸透方式となっております。十分な排水ができない状態となっております。こういった対応策があるか関係者と検討を進めていきたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

それでは再質問でやっていきたいと思っておりますが、まずは高校の件なんです、幸いにして留学生が15人、そのうち1人いなくなって14人、来年もたぶん何人か入ってくると思うんですが、ところが町内の中学校か、県外あるいは島外へ進学する子どもたちは今何人いるかということなんですね。我々、行政が一生懸命やってきて、やっとかっとなら14人集めたのに仮に島内から島外に、これ以上の生徒が出て行っちゃ何のために我々、億という予算を使って一生懸命なっかわからんわけですよ。これは答え非常に厳しい答えであると思うんです。答えてくれるのであれば。各中学校に子どもたちに久米島高校に入学させてく

ださい受験させてくださいと教育長、町長、言えるほどの覚悟持っていますか。ということでそのへんからまず聞きたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

町内の中学校を卒業して、そしてまた久米島高校に入学する生徒25年度、26年度の実績をまずお話ししますが、25年度は96名卒業生がいて久米島高校普通科に58名、園芸科に24名合わせて82名が久米島高校に入っておりまして進学率は85.4%です。

そして26年度に関しましては70名が卒業して普通科に35名、園芸科に21名、56名が久米島高校に進学して、進学率は80%というふうになっております。これまでの進学率というのは平成23年度からみればどんどん高くなってはきているわけではあるんですが、それでもやはり何名かは島外の方の高校で入学をしているというのが現状です。それについては両中学校の校長先生についてもお話をし、できるだけ久米島高校に進学するようにというふうなお話はしているところではあります。ただしかしながら、生徒たちの希望によって久米島高校にないような学科に行く子であるとか、あるいはどうしても本島の行きたい高校で進学したいという子に関しては、そこまでは本人の希望を尊重しているので、それでも久米島高校を受けてくださいというようなことは、なかなかできないという部分の話はありました。ただ私たちがこれまで、そういう状況の中で話していることは、いま久米島高校の魅力化に取り組んでいる久米島町民あげて取り組んでいる様子、そして久米島高校の状況などについて、その良さについて

は機会あるごとに、学校の方には伝えておりますので、そのところをぜひ受験生には話をして久米島高校を受けるようにしてほしいというような要望はしているところでございます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これは非常に難しい質問ですが、今、教育長からあったように子どもたちがそれぞれの専門分野の高校に行きたいという子たちをあえて久米島高校に受験してくださいということは本人の選択の自由といたしますか、これ非常に私から直接いうのは難しい問題だと思っています。

我々としては、その環境整備をちゃんとやって、本当に久米島高校の例えば普通科をでて国立大学に入学進学できるような体制づくりの環境整備をしっかりとやって、この地元でも大学はいけるよということ、もう少し環境整備に力を入れながら進めていきたいと思えます。

昨日、現在のお話を聞きますと、今期の3年の推薦入学で琉大2人が合格して、これからまた試験で受かる子も何名かでてくると思います。そういう一つの成果がどんどんできておりますので、そのへんの環境づくり整備を教育長も含めて一緒に、議会の皆さんもいろんな知恵を出し合ってやっていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私わざと立っているんですよ、これ、終わるときに言います。昨日たまたまテレビ見て

いたらBSだったんだけどね、これ小学校だから義務教育だから高校と比較ならないんだけども長崎の壱岐島というところ、元々、炭坑の町なんですよ。そこには小学生1人なんですよ、たったの1人、ところがね廊下の長さ140メートルあるんですって1,800人いたそうです子どもたちが、そういう地域でも学校は残そうと一生懸命になっているわけですよ。普通1人だったらどうしようもないと廃校に、しょうがないということなんだけど、勿論それは誤解しないで、義務教育と高校は違いますよ。違うんですが、こういうところもあるということですね。これみなさん知ってほしいなということです。

それと町長の覚悟、教育長の覚悟を聞きたいというのは、この回答の中からでてきてます。進学率の向上全力で支援と回答している。私はこの両方の気持ちは通じてます。ただ、定員見直し、先ほど町長からちらっとありました。私も県の教育長お会いしました。知事も表敬しました。知事の表敬の席でも町長の方から話ができました。ところが来年の1月に知事との意見交換があるんですね。これスケジュール表です。いまの久米島に一番大事なのは何かということです。こういうことよりもこれももちろん大事です。まず定員見直しをやってくださいと、せつかく知事がね当選後始めて久米島に入るんですよ。私、これ入れてほしかった、非常に残念、もし追加で入れられたら入れてほしい。これはなぜかという、1回、知事に表敬してお話しているんです口頭で、これの念押しなんですよ、しかも今回は知事と当然何人か随行できます。正式の会議になります。この中で文章にすることによって、県の問題として取り上げると

ということなんです。私これね、町長就任1年ちょっとなるけど、これが本当の政治家だと思うんですよ。これ仮にできるのであればぜひやってほしい、お願いします。これも期待してます。それによって県が動かないことありません。それは皆さんがやることです。押していきますので。

教育長についても教育長は今の身分は一応公務員で、要するに教育長が町長から引き受けたとき、私すごく関心したんですよ。感激と歓迎、実は年収減るんですよ、教育長するのと学校にいるのと、らしいですよ。減るにもかかわらず私やりましょうと。最初の議会のときの教育長が述べたときにも、私、感激しました。この教育長はやる気あると、ひとつ公務員だということを忘れて、政治家として、町長と一緒にできると思います。やってこの問題片付けてほしいということです。よろしくお願ひしたいと思います。

次いきます。グレーチングなんですけど、これは、私、この回答非常に不満なんですけど、老朽化と書かれているんですよ。ところが町内のグレーチング工事完了ほぼ1カ月でああいう状態になっているんですよ。それがそのままなんです。ということは私はこれは養生不足、工事ミスなんです。最初当然だいたい4メートルか5メートルの幅ですから30センチの、これの水平勾配なんていうのはほとんどきれいに取れます。ですから最初音しません。ところが工事の遅れかなんか知らんけども、養生だったらコンクリート20日以上ですよ。まずそれ見たことない20日以上養生している。家はしますね、スラブは。あれは20日以上おきますよ。ところがグレーチングについての養生というのはほとんどやら

れていない、だいたい1週間あるいは4、5日で引き渡しする、直ぐ車通るそのときのひずみなんです、これ。だからこの回答、私、間違っていると思います。

それで私は質問の中で苦情はなかったというんだけど、こういうのは苦情があった分については直しましたというようなことは書かれているんだけど、現在直されていないところ苦情がないと言うんだけど、ないとは書かれていないけど、なぜほったらかしたかということなんですよ。苦情絶対出ているはずなんです。

実はこれに気づいたのは兼城の部落内は感じてました。何回かお願ひして直させました。ところが選挙の関係であちこち回ったときにもう緩んでます。すごい音するところ沢山あるんですよ。よくこれで平気であるということなんです。ましてや飲み屋街にある町の中なんていうのは、これは夜中車が通ったらもう飛び起きますよあの音は。具体的な例として焼き肉屋さんの前、これ建設課長だよな、建設課そこ通ったことあるかどうか。それを確認したかどうか。まずそれからお聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、工事1カ月後で、そうなっている場所というのと、わからないということで焼き肉屋の前というのもちょっと聞いていません。苦情は確かにありました。上江洲と久間地。

○ 8番 喜久里猛議員

苦情は知ってる？ 来ている？

○ 建設課長 大田喜秀

来てます。それは修理済です。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

焼き肉屋さんの前は諦めているんですよ、実は。何回も言っているんですよ。ところが文書でやるわけではなし、町民というのは役場の誰かに言えばやってくれるだろうと思っているもんだからで、実際あれ鉄板敷いて溶接されているんですよ。ところがこの溶接外れたもんだからよけい音が大きくなっているわけ、で我々が一般質問するとき文書にして通告書を出します。当然、皆さんはそれについて調査して歩きます。そこを知らないというのは私にとってはまたちょっと残念だなという感じです。だいたい予想してあのへんということでやっているはずなんだが、これを気づかなかったというのは残念ですね。ぜひ今日終わったら通ってみてください。もうひどいですよ。ボックスの上に鉄板敷いているもんだから、それを溶接したもんだから、ガタンガタンわざと作ったみたいな音がする。よく住民が我慢しているなど思っている。幸いこれ時間がかかるんだが、この安全社会資本整備交付金事業というやつ、これでできるんだろうか、できないんだろうか、この回答では報告となっている。報告したら国や県は予算作ってくれるんでしょうか。事業採択してくれるんでしょうか。それまず回答してください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

これは去年度までは道路ストック事業というやつです。国がいま予算付けてくれないというのは、私の方ではちょっと回答できませ

ん。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

回答できないということなんだよね。

○ 建設課長 大田喜秀

はい。

○ 8番 喜久里猛議員

なぜ回答できないの。私が質問しているわけよ、質問通告書出しているわけよ。報告するというのは、これ私が質問しなくても、そこに皆さんの机の上にある報告して下さいだけの通知書だけ、私が質問したら、じゃあこれは実施可能な事業ですかと聞くのが当然だと思うんです。これが一般質問の通告なんです。一般質問については簡素化して要領よくやってくださいという通知が皆さんも承諾しています。だからこんなに短い質問になる。だけど質問者の意図を含んで皆さんが輪を広げて助けてやるのが、これが皆さんの執行部の仕事なんです。そのへんどうですか。町長どうですか。報告だけだとだめだと思うんですよ。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、まずはこういう地域の住民に支障をきたしている現場においては単独の維持管理予算を付けて、この新年度で対処できるかどうかわかりませんが、前向きにこの方向で考えていきたいと思えます。当時の問題というのは今はだいたい二次製品で横断溝は使っています。全てボルト付きになっています。以前は現場打ちで業者によっては幅員が図面よりは膨らんだりまたでこぼこが生

じたりグレーチングの受け板の段差が生じたりそういうのもありました。私、直にモデル事業の担当もしましたので、施工の段階で注意した事等もあります。その後そのグレーチングが変形してなった可能性もありますし、できることでしたら、そこにチューブを挟むとか応急処置は可能と思いますので、そのへんは担当課を指示して調整していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

このせっかくの、こういう事業がありますから、これ町内くまなく調査して設計額出して、億近く数字出るんじゃないかなと思っています。しかし事業取れるのであれば、これは嬉しいことですので頑張ってくださいなと思います。

それで関連質問するんですが、2カ月ぐらい前に旧パヤパ前の防火水槽の件がありましたね。あれ直ったんですか、どなたか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

その件は9月議会で予算取っていただいて今、設計発注して1月には工事着工できると思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

実は私の知っている人、偶然かしれませんが、4人転んでいるんですそこで、女性だけ、しかもその内の1人が骨折してしまってね、約1カ月入院ですよ。4人も転ぶということはこれ下手したら治療費、問題かかってきち

ゃう。まず確実、役場にきますよ。1人だったら酔っていたんだろとなるんだけど、しかも酔わない人間含めて4人もですから、私は1月と言わず1月に着工ですかね、今、回答、間違ったらごめんなさいね、せめて工事する前に回りをコンクリートカッター持ってきて筋入れたら滑らないんですよ。滑りません。はい、あれは。皆さんこの年代で五右衛門風呂わかりますよね。五右衛門風呂の身体の洗い場、それからダムの堤体きれいにモルタルで仕上げますよね。記憶ないですか。あんな感じなんです。わざと滑るように作ってあるんですよ。いや、建設課長、笑っているけど、トーマジ行って滑ってミー、本当だよ。あの仕上げしているんだよ、あれ、なぜあの仕上げなかったかと非常に疑問もっているわけ、明日行こう俺と一緒に、俺もいま一生懸命しているんだよ、そのへんをもう真剣にやろうよ。もし仮に、この冬から年末の忘年会入ってきますね。ここ人通りますよ。滑って転んでこの話だいたい聞いていますから、ウリアンシヤナランとなるんですよ。だから私は今のうちに、この1週間の内にとにかく筋だけ入れておいて、工事はその後出せばいいんです。ということをお願いしたということです。

次いきます。この雑草なんです、やっかいな草が出てきましたね。これは建設課長は調べてますから知ってます。町長、それから産業振興課あたりこれ把握していますか？この草すごいですよ。もう既に山城までできてますよ。びっくりしました本当に、これは雑草というやつは、特に外来種はこれは人間がもう駆除できないのかなと思うぐらい勢力強いもんで、小さい頃から言いますと。まず

米軍が花咲の軍港に物資持ってきて、それから高校の運動場で広がっていわゆるクリノイガ、タマシガヤですよ、丸いやつ、あれが高校生が今度は小学校とか中学校行って遊ぶ時にこれ広がって、今では手を付けられない、あれも人間の負けです。

実は2年か3年前に私ウミガメ館案内しまして、そこで浦島太郎の石像の側にこれが生えているんですね。これは我々、地元じゃなくて観光客来て観光客のズボンに入ったこの人の出身地まで持って行くよ、だから取りなさいとお願いしました。取ってくれました。ところがこの間、民泊の関係で子ども連れて、また生えているんですよ同じ所に、ということは、その所に種子が残っていたということ、それとあるいはもう草だけ刈って根っこは取らなかったということ、そういうこともあるもんで普通の農道とかそのへんはもう我慢するにしても、そういう観光施設とか、いわゆる久米島の人でない人が来る所はこれも何とか調査して、なんとかならんかな。これは環境保全課かな、誰かな。お願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問なんです、環境保全課の方で、町道それから公園の草刈りをしています。議員がおっしゃるとおり特に山城近辺にすごく生えてまして、いま作業班の方も草刈る回数が増えて、たいへん苦慮しています。それが公園にも生えてまして、どういった駆除ができるかどうか、簡単に除草剤もまけない部分ありますので、そのへんまたいろいろ調べながらやっていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

取りあえずウミガメ館の、そこは取ってくださいね、1株だけです。いいですか、あれ1株だけだから、ウミガメ館の浦島太郎の直ぐ下に。わかっている？ ウミガメ館の浦島太郎の石像のそこに1本生えているから前に取ってもらったんだけど、また生えているから取ってください。要するに島外の方々が足踏み入れるところは取ってくださいということなんですよ。

この回答では、いろいろ調査しまして、三種の種子が入っていない、入っていないというんだけど、じゃあどこから来るかということなんですよ。こういう外来種は、昔をたどればネピアグラス草、マングサね、それからジャイアンツスター、これ牧草ですね。ヨシデグサこれも牧草ですね。これは昔のことです。いんだけども最近ではアメリカフウロというのがわかりますか、きてますね。畑いっぱい広がります。紫の草です。ツノアイアンというのがありますね。最近ではヤブガラシ、一生懸命役場やりました。農業振興課、農薬買ってきたり、除草剤掛けたり普及も一緒にやってきたんだけど結局これも草に負けて人間負けですよ。今いっぱいしてますよ確認されていますよね。まず高校の教員住宅の入り口、兼城のね。壁に生えてますよ。県道の側の松の根っこに生えている。とにかくあちこちあります。とても無理ですよもうこれは、だからそういうことにもう無理であれば最初に入れないようにするのが肝心なんです。その対策ですね、これは何とかならんのかな振興課長どうかな。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまの件は除草剤である程度駆除していくということしか我々のところではできないところなんです、普及員の方と相談しましたらどういった除草剤が有効なのか調査して、あとは関係課と連携してやっていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

このアフリカシバだけは、どういうふうな経路で入ってきたかだけはできたら調査してほしい、難しいのはわかります。わかるけどそのままわからんからといってほっとくわけにはいかない。これも畑に入ったらおしまいですよ。アオグサみたいなもんですよ。手つけられませんよ。ぜひどこからどういう経路で入ってきたか今いうように産業振興課長が言うように除草剤だけで退治できるかどうか、そのへんまで調査してください。これは以上です。

それから4番目で、兼城地区なんです、この回答では何年何月かについてなんです、平成28年度完了で平成29年度の供用開始と回答をへてます。花咲地区については私質問事項に入っていないので、これいいと思います。計画から何年遅れましたか。私の質問は何年遅れたか、遅れはないかという質問なんです。まずそれから回答いただきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

県に問い合わせして聞いたら遅れはありま

せん。28年度完了で29年度供用開始ということで報告を受けてます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

遅れはないわけですね。今の工事の進捗状況からみて、これ29年供用開始できそうですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

はい、県の報告ではそうなっています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

建設課長が調べたわけよね、どうですか見通し。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の進捗状況でいくと29年度供用開始は間に合うと思います。問題なければ。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

安心していいですね。

○ 建設課長 大田喜秀

はい。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

はい、ありがとうございます。期待しています。そこなんです、まず兼城の改良工事につきましても、29年度供用開始ということで兼城の皆さんが非常に喜ぶと思います。も

う心配することも、いやちょっとは残るかな、完全というわけにはいかないから、ただ今よりは良くなると思いますんで、そのへんを期待しております。

それと東側なんですけど、船溜まりと、それから昇降なんですけど、県は新規ということなんですけど、今の土木港湾関係の新規事業なんですけど、計画からほぼ何年ぐらいの目処に採択できてます？

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

計画からというより、毎年8月、9月で県港湾課へ港湾整備を要望出しております。これは我々が見てどういう船溜まり、どういうふうにしてほしいとか、ポンツーンをどういう箇所に付けてほしいとか、浮棧橋を漁協から要望があるので、そこに付けてもらいたいとか、花咲でしたら側溝を整備してもらいたいと、LED化、便所等々いろいろあって、これを県に要望はだすんですけど、いつ対策するのかというのは町ではわかりません。県の事業課で採択させて、含めてそこまでは何年度の事業でやりましょうということやっていきます。だいたい5年です。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

事業採択まではだいたい5年だということでの回答をいただき期待をするわけですが、だいたいね、県がやってからでしょう。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

事業期間が5年です。採択までは5年では

ありません。だから計画、我々が要望して県がこれは事業化しましょうって採択までは何年かかるかは、私どもではわからないということですね。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

建設課長の回答ね、私どもにはわかりませんと言うんだよな。わからんわからんじゃなくて、県の回答はこうでしたと、いきなり切り捨てるんじゃないかと、お伺いしてみたら県の回答はこうでしたということまでは聞いてほしい。わかりませんではそこで話が終わっちゃうのよ。ということでお願いしたいと思います。

それに関連して兼城船溜まり組合の仮棧橋がありますね。あれも実は台風のときにやられちゃって、今、使えない状態なんですけど、あの経緯については知らない方もいると思うので若干説明しますが、兼城港の拡張改修工事がありました。その前までにはその港に船を繋留して、船溜まりの皆さんが使っていました。県の皆さんが公民館に来て工事するから、そこに繋いでおいてもらえますかということになりました。そうですかと当然、我々は字のみんなは協力しますので、こういう公共工事には。工事終わっていざ戻ろうと思ったら戻れないんですよ、実は。造り方が違ったということ、それと船がサイドスクリュー付けちゃってもう底側の波がもうすごく波立って船が危ないと、ということはそれが岸側に寄せないといけない、岸側に寄せたら、この船の屯数に合わないということ、ずっと仮棧橋を使っているんですよ、これ県にお願いしまして、あれ実はも

う1回改修しているんです。県がやりましようということをやってくれているんですよ。ところが県の財産でこれ載っていないもんですから、仮桟橋だから、県はこれは私たちのものじゃないですという話になっている。じゃあ誰のですかという話になるんだよね。主がいらないのかとなると、そうじゃないでしょうと、港にある以上は誰かが管理しないといけないでしょうということで、私が実は提案したのは、兼城港の一部にしてくださいとこの施設を、そしたら兼城港管理者が管理しますでしょうと、使えるようにするでしょうとということがありますので、これは、ぜひですね、ここにいろんな事業が入るとかなんとか話聞いていますが、それはそれでおいでおいで、まず使えるような状態にしてほしいなということをお願いしたいと思います。ということであります。

それから製氷所なんですけど、これ回答では北側が高くなっているため繋ぐことができなないと。海に流せないのかということね。あれ雨水天水ですよ。トイレとかはもう既に下水に繋いでいるはずですよ。そのへん繋いでいるか繋いでないかも回答をお願いをしたいと思うんですが、雨水が海に流せないというのが私ちょっと理にかなわないなと、仮にどうしてもだめというんなら、その側の空き地のコンクリのないところに掘り起こしてグリ入れて、要するに浸透ね、したらいいかなと思うんだが、今造られている構造の中でコーナーのボックスがあります。これが浸透水ということになっているんだが回答では、あんなもんで浸透するわけないでしょう。じゃあ仮にあれが浸透するように設計したんだったら、下の方はグリ石詰めたかと1メートル、

2メートル、あるいは幅1メートル、2メートル、このへんの回答どなたかできますか。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

当初の設計では、そこからパイプで道路の端っこに繋ぐという計画で予定していたんですが、高さを岸壁の南側の路面から車が乗り入れるようなかたちで高さを取っていきますので、結局造って完成してみると、この縦断が取れなかったということで、設計を変更してこの建物の周辺排水路に10個の集水柵があります。10個の集水柵の、底のない集水柵を入れてを入れて栗を入れて、その10カ所から下に浸透するようなかたちに変更しておりますが、やっぱり排水が今十分じゃないということがあります。特に南側の南東側の集水柵、南の角の取水柵の部分が溢れているような状況で、そこからポンプを突っ込んで岸壁に流しているということで、たぶん船を利用される方から苦情もあったのかなと思っておりますが、そこだけを見てみると、そこで魚をさばいて魚の残渣が沈殿していて、今十分浸透していない状況になっている可能性もあるので、取りあえず、そこは魚をさばく場所ではないから、そこには残渣を流さないようにということで、いま漁協を指導しているところです。その残渣等を取り除いて浸透の状況を見て対応したいと思いますが、先ほど議員から提案があった直ぐにできることは後の空地を掘って、暗渠を広くとってそこに繋ぐという方法が真っ直ぐにできることかなと考えてます。ただ今この施設はできてから2年目でまだ会検も受検してませんので、直ぐその施設に手を加えることは今直ぐにはできません

が、おそらく2月ぐらいの会検の可能性もあります。それ終わった後に若干の改良を加えて局の方と相談しながら対応していきたいと考えております。

○ 8番 喜久里猛議員

トイレは下水に繋がれているの。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

トイレは下水に繋がれております。雨水については直接浄化槽に流すことはできませんので、そこはそのまま桝に流す方式を取っています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

会検を待って、来年の1月ぐらいやるのであればそれまで待ちましょう。ただね、いま産業振興課長の回答の中に刺身をどうのこうのと言っていますね。都合が悪ければ辞めさせればいいんですよ。もともとそこでやるもんじゃないですよ、あれは。台所でやればいいんですよ。そうしたら下水に流れるはずなんですよ。ということもありますので、ひとつ早めに改善してほしいということでございます。以上で終わります。ありがとうございました。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後4時41分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等

署名議員（議席番号2番） 盛本 實

平成27年（2015年）

第7回久米島町議会定例会

2日目

12月18日

平成27年第7回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成27年12月18日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月18日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	閉会	12月18日 午後2時15分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	5番	吉永 浩	6番	赤嶺 秀徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	上江洲 勝志	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	津波 実			

平成27年 第7回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]
平成27年12月18日(金)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	99p
第2	議案第43号	平成27年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	99p
第3	議案第44号	平成27年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)について	113p
第4	議案第45号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	114p
第5	議案第46号	久米島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	117p
第6	議案第47号	久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	118p
第7	議案第48号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	119p
第8	議案第49号	久米島町税条例等の一部を改正する条例について	120p
第9	議案第50号	久米島町高齢者コミュニティーセンター指定管理者の指定について	121p
第10	議案第51号	久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について	125p
第11	議案第52号	物品売買契約について	127p
第12	議案第53号	負担付きの寄付の受納について	128p
第13	同意第4号	監査委員の選任について	135p
		閉会中の議員派遣について	136p
		閉会	136p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。日程に入る前に報告します。11番安村達明議員から一時欠席届がありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番吉永浩議員、6番赤嶺秀徳議員を指名します。

日程第2 平成27年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第43号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第43号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

まず予算書の1枚目をお開きください。平成27年度久米島町一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ7千22万2千円を追加し、総額80億2千741万7千円といたします。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説

明申し上げます。歳入につきましては、予算書の6ページをお開き下さい。

1款町税の軽自動車税の調定増に伴い42万円を増額しております。

続いて、8款地方特別交付税が26万3千円増額となっております。

次に、11款分担金及び負担金は475万3千円の減額となっております。主な内容としましては民生費負担金の私立保育所保育料負担金で保育料の再算定に伴い542万5千円を減額したことになります。

次に、12款使用料及び手数料では49万6千円の減額となっております。主な内訳としましては、路線バス使用料で171万円、そしてウミガメ館入館料が65万円、あじま一館のテナント料が24万円、それぞれ増額となっております。一方公立保育所保育料については、再算定により342万9千円の減額となっております。

次に、13款これは7ページの方になりますが国庫支出金は合計で5千624万8千円の増額となっております。主な内訳は保育所の運営負担金が97万7千円、そして児童手当交付金が373万2千円、そして儀間漁港の沖防波堤の災害普及国庫負担金が1千845万5千円、そして社会保障、そして税番号制度システム整備費補助金の追加分が156万9千円、地方創生先行型交付金の上乗せ交付分が3千108万円、子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金が109万2千円それぞれ増額となっております。

続いて、14款国有提供施設等所在市町村助成金交付金は137万8千円の増額となっております。

次に、15款県支出金では6千875万9千円の減額となっております。主な内容は保育所運

営負担金が810万1千円、そしてサトウキビ安定生産確立対策事業補助金が1千600万円、そして人・農地プラン作成事業にかかる県補助金が202万4千円、そして水産物供給基盤機能保全事業では900万円、また農村地域整備交付金事業にかかる経費が4千298万1千円、それぞれ減額となっております。一方農業基盤整備促進事業では570万円、そして農地集積協力金交付金事業では50万、空港管理交付金は150万円増額となっております。

続いて20款諸収入、これは9ページと10ページになりますが3千342万円の増額となっております。主な内訳は民生費雑入において、前年度介護保険広域連合負担金の清算償還金として一般会計分が116万2千円、そして特別会計分が2千298万7千円、そして障害者総合支援事業分が6万9千円、それぞれ追加計上となっております。

また後期高齢者医療広域連合負担金においても前年度の清算償還金として一般会計共通経費分が27万4千円、特別会計共通経費として36万6千円追加計上となっております。その他商工観光雑入については、平成26年度に実施した離島航路運航安定化支援事業補助金の返還金として750万7千円を追加計上しております。

次に、21款町債では5千250万円の増額となっております。主な内容は漁村地域整備交付金事業、水産物供給基盤機能保全事業に充当する過疎対策事業債が、それぞれ1千万円の減額、そして水産加工物施設関連道路整備事業に充当する合併特例債が4千840万円増額、そして儀間漁港の沖防波堤災害復旧事業に充当する災害復旧事業債が990万円増額となっております。以上が歳入の主な内容となつて

おります。

続いて歳出についてご説明申し上げます。歳出につきましては、組替え補正を原則として構成しておりますが、一部政策的に取り組む事項につきましては追加計上を行っております。

まず2款総務費、これは12ページになりますが、3千936万9千円の増額となっております。主な内訳は久米島高校魅力化支援事業において、14ページの方になりますが、久米島地域支援交流学習センターの供用開始に向けての準備にかかる経費としてセンター運營業務委託257万4千円、そして舎食調理業務委託151万1千円を計上しております。また沖縄振興特別推進交付金事業の海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証事業において作物を暴風等から保護するための暴風ネット設置の経費として158万4千円、またこれ15ページの方になりますが、コワーキングスペース整備によるICTを活用した移住定住促進事業にかかる経費として3千108万円を計上しております。これは地方創生先行型交付金事業の上乗せ交付分として内閣府の10割補助を受けての事業となっております。

次に、3款民生費、これは19ページの方からなります。783万2千円の減額となります。主な内容は社会福祉総務事業の修繕費として152万5千円を計上しております。これは高齢者コミュニティーセンターの屋根、そして駐車場への庇設置、玄関シャッター、ドア修繕にかかる経費として計上しております。

その他地域支援事業、これは通所型介護予防事業であります。報酬、賃金、報償金の不用額を見込み196万6千円を減額しております。

また20ページの出産助成金交付事業では540万円の減額となっております。これは地方創生先行型交付金事業として実施している出産奨励金と重複しているため減額となっております。また22ページの法人保育園支援事業では保育園運営補助金の算定方法の変更及び入所児童の増により通常の運営補助金を604万1千を増額し、延長保育事業補助金については通常の運営補助金へ加算対象となったことから1千370万7千円の減額となっております。

続いて、4款これは23ページからになりますが、衛生費は1千37万3千円を増加計上しております。主な内容は保健衛生費の予防接種事業においてインフルエンザワクチンの単価上昇に伴い123万2千円の増額、そして健康プロジェクト推進事業ではバーデハウス健康づくり推進事業への補助金が77万4千円の増、また26ページの方になりますが、環境衛生施設費ではリサイクルセンタープレス機の修繕費として200万円、小型家電等の廃棄物の一次処理費として250万円追加計上しております。

次に、6款農林水産事業では、これ28ページからになりますが、6千578万2千円の減額となっております。主な内訳は農業振興費の農業振興事業において干ばつかん水対策事業補助金が不要となったため50万円、そしてサトウキビ安定生産確立対策事業ではハーベスター導入申請の取り下げにより1千600万円それぞれ減額しております。

また、29ページの農地費では、農地管理事業の団体営水質保全対策事業の委託料が130万円、農業基盤整備促進事業では委託料が100万円、そして工事請負費が500万円、それぞ

れ増額となっております。

また、32ページの林業振興費では、イーフビーチの砂の飛散防止対策にかかる対策にかかる経費として63万9千円の工事請負費として計上しております。

次に、33ページになりますが、漁港建設費の漁村地域整備交付金事業では、事業の取り下げにより委託料1千153万3千円、工事請負費3千371万円、水産物供給基盤機能保全事業では工事請負費1千万円をそれぞれ減額しております。

続いて、7款、これ商工費は35ページからになりますが、454万円の増額となっております。主な内訳はバーデハウス久米島管理運営事業において、バーデハウス内のクーラー修繕及び熱交換器のガス漏れ修繕にかかる経費として182万3千円、そしてバーデハウス空調及び熱源機器及び改修基本調査事業業務委託料として235万9千円を計上しております。

次に、8款土木費では、これは37ページになりますが6千19万7千円の増額となっております。主な内訳は土木総務費において儀間川河口の浚渫及び鳥島海岸の堆積物撤去にかかる費用として100万円を計上しております。

また、38ページの町道用地購入事業では久米島縦断線道路整備に関連して補助対象外の土地購入費として386万6千円、道路維持管理事業では仲泊5号線の道路改修にかかる経費として271万円、新興通り駐車場整備事業では、物件移転補償の再算定に要する費用として99万4千円、そして水産物加工施設関連道路整備事業では、工事単価の改定により5千93万2千円をそれぞれ増額しております。

次に、9款、これは42ページになりますが、消防費では196万1千円の増額となっております。

す。主な内訳は職員の臨時時間外勤務手当が61万円、そして消防本部の訓練等の照明機器、修繕費用として30万6千円、そして消防車両の修繕費用として46万8千円を追加計上しております。

次に、10款教育費では355万8千円の増額となっております。主な内訳は教育費は47ページの方になりますが、学校管理費の小学校管理運営事業において、小学校施設の修繕費用として183万3千円、また53ページの方になりますが、保健体育費の運動公園管理運営事業では仲里総合グラウンドのフェンス修繕等にかかる経費として261万円を計上しております。

最後に、11款災害復旧費では2千341万5千円の増額となっております。主な内訳は儀間漁港沖防波堤の災害普及にかかる経費となっております。以上が平成27年度久米島町一般会計補正予算（第3号）の主な概要となっております。

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ちょっとやっかいになってきましたね、こんな気持ちで仕事をしているんですよ。他の人がやってくれるだろうと思って待っていたらやらないんで、もうしょうがない1つだけ33ページ。1つだけじゃなくて、まず33ペー

ジの漁港建設費の中での工事請負費が3千371万これが減ということであるんですが、これ当初予算で2千800万1千円ですね、それから6月の補正で1千46万8千円組んでいるんですよ。6月で組むということは、これ工事やるということなんですよ、常識的に考えれば、ところが今回もう12月で全額減と。合計で3千846万9千円なんですが、補正の減額は3千371万円であって、ということは475万9千円ぐらいの差が出ているんですよ。正直申し上げて、私は数字に強くないんで、この意味がよくわからないんですよ、減額なら減額で全部やればいいのに470万の差というのは何だろうかということで、これが一つ。

それとこれはページまたがるんですが、6ページの歳入の方での私立保育所保育料負担金それから公立保育所の負担金が歳入で減、それからどこかで支出で減となっていたと思います。これはたぶんまとめて説明できると思うんで、そのまま質問しますが、これは民間に委託するための減額なのか、もし仮にそうであればどうして官営で赤字になるのが民間で黒字になるか逆ですね。民間に持っていけば十分黒字でいけるのに、官でやれば赤字になるかということの、このへん説明をお願いしたいと思います。

取りあえずですね、たぶん他の人も質問あると思うんで、私この2件で終わりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の喜久里議員の33ページの漁村地域整備交付金事業、この事業は鳥島の事業です。今回4千524万3千円減にするんですけど、全体

的なプール予算の中で不用となった額ですが、この不用となった額は鳥島は事業計画に浮棧橋その地域の中に造るという何年か前に設置計画がありまして、今回、最終年度だったもんですから、地域の漁民と3回ほど会って公民館で話し合っ、最初から強行的な反対で、3回目にも今回で最後ですよということで国にも県にも、この事業は採択されているので、その浮棧橋は造らないでいいですかということで実践しました。実践したというのは向こうは船からモノ上げ機でスヌイを上げていると、そのまま陸に浮棧橋を造ると浮棧橋から人力でかごを上げると。またそこにちょうど20mの浮棧橋を造ると、そこに停泊している船が3隻から4隻、我々は何処に止めるんかということで再度話し合った結果、仲里、鳥島漁港の漁民からするとやってほしくない、じゃあ、その申し出を受けて、我々は県と国に調整して、この事業はやらないでいいですねということで了解を経て、その浮棧橋はもう取り止めにしました。

その差額というのは、向こうの跡地の方に舗装しています。アスファルト舗装、鳥島漁港を上がって背後地の方を舗装しているんですよ。その分の差額は、その舗装の費用の方に入っています。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

6ページの保育所の使用料減について説明いたします。これは当初見込で組んであった保育所使用料が税の課税確定後に算定した後の差額を減にしてあります。赤字がどうのこうのということではなくて算定に伴う減です。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私がさっき質問したときにちらっと言っただが、当初予算で組んで6月に補正組んでいると、ということはこれやるということなんですよ。説明会でだめだというのは、この後の話になっちゃうんですよ。今の説明だと。どうしてこの当初予算の、それも説明終わっている段階だはずだけれども、仮に終わっていても3月から6月の間に当然説明会するわけですよ。もう予算取っていますから、にもかかわらず今度もほぼ全額、今の説明でこれはちょっと私には納得しがたいなと。最初からわかってたんじゃないですか。できないということ。そのへん再度回答してくださいね。私はこれ最初から鳥島の方々反対ですよと聞いていたと思うんですよ。にもかかわらず6月に補正組んじゃったということ。このへんのところもう一度すみませんが、説明してください。

福祉課長の方なんです、これは歳入の方では今説明したとおりました。今回のかりゆしでしたっけね、名前は、保育所あれとはぜんぜん関係なくて、民営に移管する予算というのはこれには何も計上されていないわけですね。あとで回答してください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

事業計画では最初からわかっていました。当初3千800万、これだけでは浮棧橋はできないよということで、県が追加内示を出しまして、1千5、600万数字ははっきり覚えてませんけど、その予算6月補正で計上してあと鳥

島漁民と話し合いを持って、何回も話し合いを持ったんですが、彼らとしては造ってほしくないということで取り下げしてます。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

いま質問のある件ですが、おそらくこれからこのあと審議されるコミュニティーセンターかりゆしの件と混同されていると思いますので、あれと全く別です。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長に聞きます。いま建設課、非常に重大な発言しているんですよね。最初からわかっていましたと言うんですよ。我々は少なくとも皆さんが何かやりたいやりたい町のためにやって、これ要望して真剣に庁内で協議して予算組むわけで、我々も真剣に目を通して、これでどうか不相当かを調べて、その場で質問するわけですよ。だからもういやできなければ何で予算計上削ればいいのか、こんな安易な考えではちょっと困ると思う。町長このへんの今後の行政運営としてどう思うか。回答してください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しましては、私、直接、現場の声は聞いておりません。いま担当課長から説明がありましたが、その過程というのが十分、私どもには伝わっておりませんが、こういうことがないように今後、執行する側としてはしっかり、その当初の計画というのがどういう段取りで進めたかというのを確認しながら、

今後、対処していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

聞き慣れないというか、初めて議会出るので、元からの議員の皆さんはよくわかっていると思うんですが、2、3説明を求めます。10ページの商工観光費雑入の中で離島航空路安定化支援事業補助金返還金というのがありますが、その事業内容とこの返還金でありながら収入の今後に入っているんですけれども、これどういう意味なのかちょっとよく理解できていないということで、その説明をお願いします。

次に、14ページの委託料の中で久米島高校魅力化支援事業の中で久米島町地域支援交流学習センター舎食調理業務の委託、これどういう内容なのか、それとなぜその時期にそれを補正するのかと。

15ページのコワーキングスペース整備という事業が何なのか、それもこの時期になぜ3千万の補正をするのか。

あと1点、54ページの災害復旧事業の中で、この事業はどこの施設なのか、もしかすると儀間漁港の災害復旧なのか。その点お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

それでは10ページの離島航路運航安定化支援事業補助金返還金についてご説明します。同事業につきましては、平成26年度におきましてフェリー琉球の買取支援を行っております。買取りににつきましては、国、沖縄県その

航路である渡名喜村そして久米島町の4者で買取支援をしております。そのときの久米島町の補助金といたしまして1億135万1千円を交付しております。この補助金の中に消費税分を含めた金額となっております、この4者からの補助のあと久米商船の方からその確定申請をして、その後に消費税が確定したということで750万7千円の確定が行われております。その確定を受けて補助金には消費税等は含めないということになっておりますので、その額を返還請求したものであります。そちらの方、雑入として受け入れております。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

14ページのプロジェクト推進費の中での久米島町地域支援交流学習センター舎食調理業務の内容と、この時期に何で予算を組むかという部分なんですけど、これ自分が答えるのは実は、この支援センターのいろいろな立ち上げに関して、庁内で調査委員会を設立しております。教育委員会を中心にして総務課、企画財政課、プロジェクトということで、立ち上げております。その話し合いの中で4月1日オープンに向けてどうしても事前に子どもたちも入り込んできます。そしてまた準備等やって向かえないと十分な開所ができないという予想がつかますので、3月の1カ月分あるいは1カ月分まるまるじゃないんですが、準備期間が必要だろうということで、その準備期間の調理業務に対しての準備をちょっとやらんといけないということで、それを組んでおります。同じように運営に関してもそういう感じで前取りということで1カ月分は計上しております。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

15ページのコワーキングスペースについて説明いたします。コワーキングスペースは少し聞き慣れない名前だと思うんですが、国の地方創生交付金事業を活用したもののなんですが、わかりやすく言えば事務室の共有スペースを整備していこうということなんですが、どうしてこれをするかということ、出張とか観光等で来島する皆さんが、ある程度、久米島でも長期間滞在して仕事したいという要望とか、あと新たに久米島でいろいろ起業をしたいという人たちがやっぱり当初、事務的なものを集中してやるスペースが必要だということで、この創生交付金交流人口の増大を図るという意味も含まれていますので、そのスペースを作って活用してもらおうと、場所としては空港の2階のスペース、有効活用しようということで、IT関係の機器を整備する予定です。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

54ページの災害復旧ですが、儀間漁港の沖防波堤の災害復旧です。実はその箇所は26年にも1回被災して完了後8月24日の15号台風により被覆石と捨て石と被覆ブロックが何か不思議なことに外側ではなくて中側が全部抉られました。今回、査定を受けて、これはちゃんとした災害であるということで認定を受けた災害工法です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今説明していただいたんですが、離島航空路と学習支援センターに関しては理解をしました。あとコワーキングスペースの委託なんですが、久米島空港の2階を利用するというので企画とかいろいろ委託でやると思うんですが、それで3千万という金が必要なのかどうかなんですが、それはちょっと待って。

儀間漁港の災害、あれは一度復旧した工事だと思うんですが、今回についても同じ工法でやるのか、それちょっとお答えいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

事業費の内訳を言いますと3千万全て空港の2階スペースの改修に使うわけじゃなくて、その改修費の中にいろいろシステムを入れるんですが、移住定住も含めてマッチングするようなシステムとか、あとネットワークの構築費とか、これは改装に約1千100万ですね、そうしたサイトとか作るのに300万、あとネットワークの構築に500万というような事業内容になっています。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

工法は、災害工法は、常に同レベルの施設復旧それ以上の工法はないですね。今回も同じような仕様です。我々もそこは捨て石、被覆石じゃなくてブロック工法でということ考えたんですが、査定官からすると同等の工法ということで言われましたので、同等の工法となっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

空港スペースの整備の委託料に関してはだいたい理解しました。あと災害なんですが、短期間で災害が起こっているわけで、そうすると基本的に災害というのは復旧で同じ工法にしかならないと思うんですが、その短期間におきるということに関して、それがまた起きる可能性がある。そうするとある面においては再度、災害防止のために工法変更というやり方もあると思うんですが、そのへんの調整はやられたかどうか、工法検討です。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

災害は発生してから1週間以内に金額を弾いて概算ですが、どういった工法でやるということで国に上げて、その2週間でまた設計書、単価、額を掴んで、また再度国に上げるという流れで非常に短期間のスパンが本当に通常の省庁の補助とは違ってスピードが命ですので、我々も考えはしたんですが、やっぱりその査定を受けてみないとわからないという部分がありましたので、一応そのときに査定のとときにこれははっきり言って右側はブロック工法なんですね、その沖防波堤は左側は石積みで、そのブロック工法にやりたいということだったんですが、今回の災害の査定ではそれは認められないと、次回、検討しようということで国も納得して県も納得して我々も納得したということです。

○ 議長 幸地猛

2番の盛本議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

わかりました。災害に関しては国県調整済であればそれでけっこうだと思います。質問終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時38分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時39分)

ただいま11番安村議員が出席しましたのでご報告します。

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

28ページの一番最後、サトウキビ安定生産確立対策事業がなぜ1千600万も減になったのか詳しく説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

28ページのサトウキビ安定生産確立対策事業につきましては、国庫補助金と県補助金でハーベスターを導入する事業でございます。国庫補助は3分の2補助となっております。その3分の2に県が上乘せをして上限が8割の補助となっておりますが、国庫補助分についても決まった率で確定した率でございますが、県の上乗せ分については上限を8割として決めて、あと台数が増えれば予算の枠内で金額が減っていくという仕組みになっております。従って、今回の場合、農家は8割補助で事業を計画して、結果として台数が増えて農家負担分が300万ぐらい増えました。増えたんで補助金の交付決定まで受けたんですが300万増える分の負担はできないということで補助の取り下げに至った経緯があります。それに伴っての今回の減額補正となっております。

す。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

これは当初は80%の予定が実際は75ぐらいですか。まあまあいいんですが、それで2台これたぶん減って減になっていると思うんですよ。僕が言いたいのは、とても甘かったんじゃないですか。この事業を入れることに対して、久米島、いまハーベスターも少ないです。せつかくの事業、こうして流すということとはとても農家に対してもととても不利になるんですよ製糖期。そういった意味で今回みたいに補助率が低くなったからできなかったんではちょっと、とてもおもしろくない話ですね。そのへんまた次からどうするのか、説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

いま本町のサトウキビの機械化率が前期で33%でございます。沖縄県の全体の機械化率が55%を超えております。そういう意味において、この機械化率が非常に本町は遅れているという現状がございます。今後、農家の高齢化がどんどん進んでいきますので、このサトウキビの機械化の推進というのは直近の大きな課題だと考えております。それで今回の事例を踏まえて、やっぱり農家が計画的に機械化の推進を図れるように、県の補助率が落ちた場合は、その落ちた分を町の一般財源をもって補助をして進めていくことができないかということで、今現在、次年度に向けて財政と調整中でございます。そうすることによって農家はしっかりと当初から8割の補助であ

と自己負担2割、約1台3千400万円しますのでハーベスターですね。計画的な導入が図られるのではないかと考えております。

それから、今現在、次年度以降ハーベスターの導入を希望している事業者が3事業者おりますので、計画的に機械化の推進が図れるように取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○10番 玉城安雄議員

私の方から2点ほど確認したいと思えます。まず歳出の35ページです。観光費の中でバーデハウス久米島管理運営事業というのがあります418万2千円、その中で修繕料は説明ありました。この委託料についてバーデハウス空調熱源機器改修基本調査業務というのがありますが、これの説明をお願いします。

次に38ページの道路新設改良費の中で説明の10番の水産加工物関連道路整備事業の工事請負費で5千93万2千円増額、先ほど単価の見直しによるという増額という話がありましたが、前に建設課長に聞いたときに、この工事は年度内に発注するという話がありましたが、この発注の状況とそこらへんまたお答え願いたいと思えます。以上2点質問します。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ご質問のありましたバーデハウス空調熱源機器改修基本調査業務の内容でございます。バーデハウスはオープンしてから11年を向かえるわけですが、その間、経年劣化によりまず機器の不具合故障トラブルが年ごとにいろいろとでてきて、その修理等にかかなりいろん

なところ改修を必要としております。そこで機器全般的になります、11年ということの中で、今現在の機器の状況からするとかなり厳しい状況、機能停止に至るような事案も出てきております。そこで機器全般的な更新そういったことを含めて調査するわけなんです、ただいろんな機器には種類がございまして、まず更新にあたっては、まずコスト削減に繋がるようなタイプがどういったものなのかどういった種類が必要なのか、それからその更新することによっての今後の運営にどう結び付けるかというところの中で調査していきたいと考えております。その調査を経て全体的な更新に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。そういう調査の内容となっております。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

水産物加工関連道路なんです、当地区は当初1本で発注しようということでしたが、建設業界からも多々ありまして分割発注してくれということでもありますし、今年度歩切りという制度が法律化されて、いわゆる諸経費カットは法律違反ですよということになりましたので、それもありますし、10月単価高騰、歩掛りの変更等々あって5本は一気に発注はできなかったんですが、3路線については、去った15日に発注してます。あとの2本は25日に入札予定です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○10番 玉城安雄議員

まず始めにバーデハウスについてなんですが、バーデハウスは答弁にもありましたよう

に経年劣化で非常に機器が厳しいということなんです、この235万9千円もかけて改修の基本調査業務をするわけですね。現状のまま現状のシステムといいますか、要するにバーデハウスは、いま非常に光熱費電気料が高いということで、いろいろ一括交付金等で太陽光入れて電力の削減に努めているんですが、そのまま電気を使用したものになるのか、それともボイラーとかも考えているのか、全て今は熱源が電力ですね、そういうところも考えて調査を依頼しているのかと、そこらへん伺いたいと思います。

それと、いま改修工事していますが天井の方。これいつまでかかるのかと2つお答えください。

それと建設課の方には部切りというのが禁止されて、要するにこの事業費を5つに割って諸経費をカットしたということじゃなくて新たに組み直して、結果5千万の増額が出たということで理解しますが、3件を発注してあと2件残っているわけですが、この発注の形態Aランク、Bランク、Cランクどうかたちになっているかお答えお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

バーデハウスの機器の更新計画でございますが、まず1点目、現在の機器システムを使うのかということですが、ご指摘の通り、現在の動力は電気となって非常にコストに負担を要しているというところがございますので、いろいろ機器のタイプとしてボイラー、それからもしくはソーラーとの複合とかそういったところ含めて検討していきたい

ということでございます。

機器の部分部分を更新したところで全体的な不具合等を今あるような状況ですので、総体的に全体的に新たなシステムを構築していきたいというふうに考えております。その中でボイラーなのか、それかソーラー、ボイラー複合するのか、そこらへんのコストがいかによりに働くかということも調査の中で見極めながら、あと更新に関する経費、費用等も一番適正な価格といいますか一番経済的な方法も含めて調査をしていきたいと考えております。

それから現在バーデハウスの壁の改修工事ではありますが、12月1日からバーデハウスのメンテナンス改修がございまして、その時点から工事に取りかかっていますが、まず、その工程の中で壁を改修するにあたってはまず既存の営業に支障をあまり与えないような状況を作りたいというところの中でメンテナンス期間中からオーバーする工期については夜間とか利用していますので12月今月中旬までに終えたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

発注ランクですが、12月15日に発注したランクはAクラスが1件、Bクラスが1件、Cクラスが1件の3件です。25日に発注するのがAクラスが1件、Bクラスが1件です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○10番 玉城安雄議員

バーデハウスの件、建設課2件質問しましたが、だいたい内容は把握いたしました。バーデハウスの件についてなんです、町もい

ろいろ補助金入れていろいろ改修したりして、今後も続けていく方針だと思いますが、最近やっぱり町民は多くなっていますが、やっぱり観光客入域がどんどん減っている状況で、そこらへんもっと行政も力を入れてビジターの導入ということも頑張っていたきたいと思います。

このバーデハウスの件について、私は、観光施設として認知もされていますので、ぜひ継続どんどん、運営も厳しい中でどんどんこういう良い施設ですので、今後とも町の方で、よりコストを削減して、あまり経費のかからないようなかたちで運営ができると思いますので、今後のについて町長の考えを伺って終わりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

おっしゃるように、この施設については海洋深層水100%を利用した施設というのは世界的にもそんなにないということを知っていますので、健康増進の目的からも島民、そして観光においてもエージェントのいろんなプログラムの中に入れておきますので、これが継続的に運営できるように行政としても支援していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

1点だけ質問します。19ページの民生費老人福祉費のところ、地域支援事業通所介護予防事業で196万6千円減になっていますが、こちらの減にした理由について説明をちょっとお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

減にした理由は報酬の方で非常勤職員ということで保健師、看護師の分を計上しておりましたが、この分が保健師の嘱託が確保できなかったということで社会福祉士を雇用して保健師との差額分が減になったということがあります。賃金の方は、現在、臨時職員を雇用していますが、その分減になったということでの理由です。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この地域支援事業の通所介護予防事業というのが公民館でやっている高齢者の方を集めて介護予防をするというところだと思うんですが、これがもし見たらわかると思うんですが、直接人に対する予算で、これが削られるということは直接、高齢者の方々に支援するというのが減るという単純にもうお金になる部分なので、それからすると、この196万6千円をもっと別のかたちで介護予防というかたちにできなかったのかなというひとつちょっと考えがでてきたので質問させてもらったんですが、この点について何か。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

この件は、その事業を縮小するということではなく予算は計上してありましたが、人が探がせないとか、そういうことで支援員等についても途中で辞めた方もいたりして実施できなかったということで、けして予算を削減してその事業を無くすということではありま

せんので、ご理解ください。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

お年寄りの方から何名かから公民館で今休みなの？ ということ、最近止まっていたりしている場合もこの介護予防事業の教室というか、地域支援事業の介護予防事業というので声も聞こえてきたりしますので、その地域支援事業の通所介護予防事業の事業自体のあり方も、もうちょっと考えた方がいいのかなともちょっと思いつつ、こちらの方をみさせてもらったので、その点の方また考えてもらえたらなと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

53ページであります、町民運動会について質疑します。町民運動会の運営事業費が減額補正されています。今年度の町民運動会は雨天のため中止となりました。これまでこの大会は今年度で何回大会で、そして中止になったのが何回あったのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

今年度と去年中止になったのは把握してませんが、ちょっと過去の資料持っておりませんので、後ほどご報告したいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

僕の記憶からすると3回かなと思うんですが、中止になって、その後の予備日というか

たちで取ってほしいという意見もあるんですが、日程的に非常に厳しい10月厳しいところあると思いますが、予備日を取って開催するというような考えはないのかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

予備日が取れば延期というかたちでということもあつたんですが、監督会議の中で、次は久米島マラソンがあると、その対応も考えないといけないというような、そういう等々の行事のため、もう中止という判断をしております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

10月どうしても日程取りにくいと思いますが、11月以降とか年内にどうしてもこれを開催することができないのかどうか、今後ずっと中止というかたちでとっていくのかどうか、そこのところをお答えいただきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

11月以降、町の行事も調整しながら、これまた地域の区長会との協議もありますので、その方を含めながら実施できるような方法はないか、また監督会議の中でも、また体協との兼ね合いもありますので、そのへんも相談して今後また検討していきます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

33ページ、漁村地域整備交付金事業の4千万余り減額になっているんですが、この事業というのはどういったものなのか、それとこの事業に対する地域からの請求とかそういうのがなかったかどうか、そのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ただいま赤嶺議員から質問ありました33ページの漁村地域整備交付金、これ先ほど喜久里議員が聞いたことと一緒にして、鳥島の浮棧橋の事業の計画の廃止です。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

はい、了解しました。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

14ページの2款の11目沖縄振興特別推進交付金なんですが、今回、補正で266万1千円が計上されています。補正前の7億余りについてはこれはたぶん国庫交付金だと思うんですが、これは補正が一般財源に組みられているということで確認だけしたいです。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

14ページの沖縄振興特別調整推進交付金の補正額が266万1千円で財源内訳が一般財源となっておりますが、これは主に一番上の海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証事業、これは町の海洋深層水を使った野菜栽培のハウスでございまして、過去2回の台風で、かなりビニ

ールの破損がございました。そのハウスは内側に防虫網があって、その外側にビニールを貼る方式になっています。台風の際にビニールを貼ったままで台風を向かえると野菜は保護することはできますが、逆にビニールが破けてしまいますということになって、そのビニールの修繕費だけでも120、30万かかりました。あとはビニールを外して防虫ネットもネットだけにすると中にやっぱり風が吹き込みますので中の野菜がだめになるということがございまして、今回、台風が来た場合は外側のビニールは外して防虫ネットだけにして、その中にある栽培ネットの上にさらにもう1つの小さなアール型のパイプを設けて2重に被覆するというようなことで、この補正206万円を組んでおりますが、これは一括交付金ではちょっと難しいという協議になりまして一般財源となっております。

そういう意味でほとんどが、この海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証事業に要する経費となっております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

わかりました。続いてあと1点なんですが、8款の2目38ページの道路新設改良費ということで5千200余り補正されてます。補正額としてちょっと大きいなという感じがするんですが、これは緊急的に必要な部分だったのかそのへんの説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

38ページの5千224万の補正です。これも先ほど玉城議員に説明した水産物加工関連施設

道路の単価入れ替え等々の理由により増額補正です。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

中身はわかるんですが、これが緊急的なものだったのか、そのへんをお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時4分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時5分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

これ緊急的補正とかではなく、まだ未発注の部分に路線がありまして、その対応のための補正です。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

わかりました。ということです。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第43号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを採決

します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第43号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時6分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き再開します。

(午前11時16分)

日程第3 平成27年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第44号、平成27年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは議案第44号、平成27年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

まず1ページ目をお開きください。第3条予算、収益的支出について、補正予算説明書の1ページにあります。1款1項4目総係費で沖縄県人事委員会の勧告により職員給与費の増額と当初予算措置錯誤による給与費の減額を合わせますとマイナス243万2千円の減額補正予算を計上しております。

2ページ目になりますが、4条資本的資質

1 款 3 項 1 目補助金返還金において、補助金にかかる仕入れ控除税額の返還金が生じたため20万円の増額補正を計上しております。4 条において資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7千977万4千円は過年度分損益勘定留保資金7千796万2千円、消費税資本的収支調整額181万2千円で補てんいたしております。以上が主な内容であります。

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のよろしく申し上げます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第44号、平成27年度久米島町下水道事業会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第44号、平成27年度久米島町下水道事業会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成27年度久米島町下水道事業

特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第45号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第45号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

まず予算書の1ページをお開き下さい。平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正(第2号)概要は歳入歳出予算の総額増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5千306万8千円とするものであります。

主な概要としまして、歳入の補正額はありません。6ページの方になりますが、歳出としましては、組替えにより下水道事業費の8節報償費で消費税修正申告等税理士相談料として10万円の増額、そして11節需用費で凝集剤等薬剤費を53万4千円の減額、そして燃料費を12万円増額、また電気使用料を81万5千円増額、そして上下水道使用料を9千円増額、修繕料で機器及び設備修繕のため188万円の増額また12節役務費で通信運搬費を2万円の増額、13節委託料で浄化センター維持管理費委託料を269万5千円減額、そして18節の備品購入費で下水道台帳管理システム用パソコン購入費として15万8千円の増額、27節公課費で消費税修正申告により追徴金として12万7千円の増額となっております。

以上が平成27年度久米島町下水道事業特別

会計補正予算第2号の概要となっております。

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

下水道事業ということで、6ページの減額で凝集剤と薬剤費が53万4千円減額なっています。薬剤なんていうのは、これは法律で義務づけられまして、当然、規定の量入れないといけないということで53万も減額は腑に落ちないところなんです、このへんの説明ですね。

それとこれに関連して合わせまして、実は私は選挙公約の中で下水道事業の普及を何とかもっと率を上げたいということで訴えてきました。現在の接続率まずそれを教えていただいてからまた再度質問したいと思います。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。53万4千円の減につきましては当初予算計上していた額、その分から実績で下がったということでの減であります。定量の凝集剤については定量ではなくして水の濁度等において、この量については若干変わってきます。この浮遊物その沈殿させるために凝固させる薬でありまして、特に濁った水だと、その量が多くなります。そのきれい

な水だとそれが少なくなるということで、量についての増減はございます。

接続率についてですが、いま正確な数値は持っていないんですけど、57%ではなかったかというふうに思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

薬剤費につきましてはほぼ納得ということですが、それに関連しまして接続率が57%で非常に低いんですね。これは下水道が完備してももちろん嘉儀山地区はまだなんです、ほぼ70%かな町内で言うと、できているはずなんです、まだまだ低いなど。実はこれ自慢するわけじゃないですが、下水道が工事されまして、兼城でされまして、一番先に、私、直ぐやりました。これは別に議員やっているからというものではなくて、この下水の末端が何処に行くかということなんで、当然、海に行くわけですよ、側溝からね。当然、下水を繋げばいままでいう末端で浄化して海に流れるわけですからぜんぜん違うわけであって、それは久米島に生きている以上は、これ必要だなということで真っ先にやったわけですが、この接続の低さ、私これね、問題があると思うんですよ。町民だけの意識の低さだけじゃないんですね。

村時代にこういう問題がありました。接続柵の工事の際において浄化槽からの一番遠い所に工事しているわけですよ。当時の村民はこんなもんやったら工事費自分で持つわけだからたいへんでしょうと、これ設計変更してくださいよと言ったんだけど聞いてくれなかった経緯があるんですよ。実は、これ工事ミスだったんですよ。それでもってじゃあ接続し

ようと思ったら、当然その家の後側に浄化槽が普通ありますから、それであればほんの5メートル、10メートル以内ですみますね。ところがこれが家の前の方に来ちゃった20メートルあるわけですよ。この差額どうするかという話なんですよ。これに対するいわゆる下水道に対しての工事に対する不満も私これあると思います。

当然それと、もう一つは金がでるわけですから、水道料金に含まれて何%ですかね。ちょっと忘れちゃった30%だったかな、出るわけですからこんな金出してやるよりかは、もう今まで通り下水に流してしまえと、これ実は商業している方々が多いんですよ。繋いでないの。それはしょうがないですね。水道料金にプラスされて何%プラスされて下水道払うわけだから水を使う商売している方々については非常に負担になるわけです。これが私は接続率の低さじゃないかと思います。

現に新興通り、中央通り会、あのへん接続率非常に低いですね。これ水道課長も把握していると思いますよ。ただ同じ町民の立場じゃないと思います。彼らは町民をお客さんとして商売していて、それから利益をとって生計成り立っているわけですから、当然、町民としての義務は果たさないといけないと思うんですよ。彼らこそ節水して繋がらないといけないと思う。こんなこと言ったら私また怒られますが、これ覚悟で言いますよ。彼らこそやるべきなんですよ。水道料金はたくさん使う人間ほど接続はやってもらわないといけないと思いますよ。

ということでこの2つがあると思うんですが、今後の対策として例えば接続率アップするために、じゃあ工事費の平均単価がどんだ

けかと、これに対してオーバーする額については、何かの事業で取れないかと、あるいは町で対策できないかということの考えてみたらどうかということなんですが、そのへんどうですかね、水道課長。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

確かに接続率の低さについては、課の中でも議論しているところであります。これをどういうふうに対策するかということで、いま臨時職員1人おきまして、接続担当と一緒に接続に向けて取り組みして啓蒙普及やっているとところなんですが、年間約60件ほどの新規の接続はやっているんですが、まだまだ接続率は低いということで、さらに接続率を高めるために取り組み必要かなというふうに考えています。議員のおっしゃるように特に商業地域については、接続率が低い状況にあります。特にそういったイーブ、仲泊あたりにおいては観光産業にも影響するような事態もありえますので、そういった部分も含めて、今後また取り組み強化していきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

下水道の接続につきましては、本当に何回も議会のたんびに言われています。57というのは私本当に久米島が観光とかどうのこうの言ってますが、海は汚す、その臭いはする、夏なんていうのは通り会とかあのへんの臭い臭さというのはすごいですよね。別に通り会もちろんそれだけの人間集まりますから臭いですが、集落内でも実はあるんです

よ。ですから、当然、私も一生懸命やります
これは。私は自分でやると言っていますから、
町長、そのへんのコメントいただきましょう。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

新規に接続した方たちには免除期間という
のが5年やっているようです。その制度が十分
浸透しているかどうかはわかりませんが、
極力今おっしゃったように通り会とか確かに
勾配のない側溝には滞留して、夏場は非常に
衛生的に悪い感じもしておりますので、その
へん特に、あの箇所あたりは雨水とトイレ台
所のそれぞれの配管の接続がコンクリトから
埋設されたものですが、確かに金がかかると
思うんですよ。そのへんどうなるかという、
もう少し助成制度もできるかどうか、そのへ
ん担当課を中心に普及率の向上に向けては調
整していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第45号、平成27年度久米島町
下水道事業特別会計補正予算(第2号)につ
いてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成
の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第45号、平成

27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算
(第2号)については、原案のとおり可決さ
れました。

日程第5 久米島町個人番号の利用及び特
定個人情報の提供に関する条例
の制定について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第46号、久米島町個人番号
の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第46号、久米島町個人番号の利用及び
特定個人情報の提供に関する条例。

上記案を提出する。

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町個人番号の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例。条文の朗読は割愛して
説明をしたいと思います。

まず第1条に主旨、第2条に定義、第3条
に町の責務、そして第4条に個人番号の利用
及び情報関係、そして第5条に特定個人情報
の提供、そして第6条に規則への委任を示し
ております。

附則としまして、この条例は平成28年1月
1日から施行する。

後の方になりますが、提案理由としまして、
行政手続きにおける特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律の施行に伴い
個人番号の利用及び特定個人情報の提供につ
いて条例を定める必要がある。これがこの条

例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副村長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提出する理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第46号、久米島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第46号、久米島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第47号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第47号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例。久米島町手数料徴収条例の一部を次のように改正する。なお大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となっております。

附則としまして、この条例は平成28年1月1日から施行する。

提案理由であります。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号カードの再交付の手数料を新たに定める必要がある。また法施行に伴い、これまでの住民基本台帳カードの機能を引き継ぐものとなるため、カードの新規発行を終了することから、当該条文を削除する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第47号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第47号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第48号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第48号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について、地方自治法第252条の6の規定により、平成28年4月1日をもって沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体から那覇市、浦添市及び本部町、今帰仁村消防組合を減じること及び同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議を求めます。

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体から那覇市、浦添市及び本部町、今帰仁村消防組合を減じること及び同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議したいので地方自治法第252条6の規定により、この案を提出ものであります。

なお、次ページの方に沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部を変更する規約、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部を次のように変更する。

以下に変更内容を示しております。

附則としまして、この規約は、平成28年4月1日から施行する。但し、第3条及び第5条の改正規定は同年4月2日から施行する。

ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時38分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時39分)

○ 副町長 桃原秀雄

訂正をお願いします。

規約の変更についての説明で別紙のとおり変更することについて「協議」ということで話しましたが、「議決」を求めるに変更お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

字句の訂正でした。

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第48号、沖縄県消防通信指令

施設運営協議会規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第48号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島町税条例等の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第49号、久米島町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第49号、久米島町税条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町税条例等の一部を改正する条例。

なお、第1条に、久米島町税条例の一部を改正する条例、そして3枚目の方を開けていただきまして、第2条で久米島町税条例等の一部を改正する条例の一部改正、第1条、第2条とも大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となっております。

後の方になりますが、附則としまして、この条例は交付の日から施行する。但し、第1条による改正規定は、平成28年4月1日から

施行する。

提案理由であります。地方税法等の一部改正に伴い、久米島町税条例等の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願います。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番安村達明議員。

○ 11番、安村達明議員

上原課長、ちょっと単純な質問ですが、担保を取って後に同意をしないで1年か2年間猶予するという話がありましたよね。このときに、この担保を1年間、また2年目に伸ばす。その間の取った担保に対して延滞料とか、そういうのは付かないのかなということがとても気にかかっていたんですが、それを説明してもらえますか。

○ 議長 幸地猛

上原厚税務課長。

○ 税務課長 上原厚

ただいまの安村議員のご質問にお答えします。いま担保の件は、これは第1条による改正の12条にあるんですが、実は地方税法は、これまで50万円以上の滞納者の場合に滞納額を補償するために担保を取りなさいということがあったんですが、条例により、この担保の滞納額の上限額は各団体で決めなさいということになりまして、久米島町は100万円にしております。沖縄県全体も一応調査したんですが、50万と100万というのがありまして、当町は100万にしております。それでこれま

で徴収猶予の場合に担保を徴収したことはございません。というのも担保を必ず徴収しないといけないというものではなくて、担保を提供する資産がない場合、土地を持っていないとか、あるいは有価証券、債権とかいろいろなものがあると思うんですが、それが無い人は担保を徴収していないということでありませ

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

時にこの2年間というのはどうなるんですか。

○ 議長 幸地猛

上原厚税務課長。

○ 税務課長 上原厚

担保をまず徴収した場合には滞納額を本人が納付していただければ当然、解除するわけですから、これ徴収猶予は基本的に1年、1年間は徴収猶予しますよと、その1年間にこの方のいわゆる収入、あるいは私財が回復しない場合は、あと1年延長できますよと。最長2年と、この猶予期間はですね、その間にこの滞納額を納付していただければ直ぐ担保はお返しするということになります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第49号、久米島町税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第49号、久米島町税条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町高齢者コミュニティーセンター指定管理者の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第50号、久米島町高齢者コミュニティーセンター指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第50号、久米島町高齢者コミュニティーセンターの指定管理者の指定について。久米島町高齢者コミュニティーセンターの指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称

久米島町高齢者コミュニティーセンター

2. 位置

久米島町字真我里366番地

3. 団体・名称

社会福祉法人 心(くくる)の会

住所 久米島町字嘉手苅533番地の1

代表者 川平 恵次郎

4. 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

本施設は、久米島町社会福祉協議会が通所介護事業を行っているが、平成27年度末をもって指定管理を辞退することになり介護サービスのニーズと現状からすると今後とも継続発展させる必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお次ページの方に社会福祉協議会から町長宛への指定管理者の辞退についての届け書の写し、そして次のページに、心（くる）の会の方から申請書の写しを添付しております。

ご審議よろしくお願いたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番翁長学議員

コミュニティーセンターの社協からの辞退ということで指定管理の変更ということになるんですが、これは任期途中での指定管理辞退なんですか。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

現在の指定管理の5カ年というのがありますが、その中にあるのか、ちょっと把握はしてありませんが、この件については以前から

社協は本来、この介護施設を当初、介護保険制度ができたときに社協に島内に受け皿がないということで社協にお願いしてさせた部分もあって、社協内部で、この事業は廃止して本来の社協のやるべき事業をやるべきだということでの話がありまして、今回、その辞退の届け出ありましたので、新しい指定管理を指定するというので、この議案を提出しております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

社協というのは町民から信用されて、こういうサービス等をやっているんですが、やはり現在、利用している家族の方から移行した場合、心配という声が私どもにも入ってきたんですが、その説明等は利用者にはちゃんとできているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

今回、社協からその事業を引き継ぐ条件として、いま実際、ニーズがあって、利用者もいますので、その方々に迷惑かけないように、スムーズに移行させるために、今現在、町内で同様の事業を行っている事業者を呼びかけてスムーズに継続させるために、今回こういうようにやっていますので、その条件の中に4月1日以降も途切れなくそのままのサービスを受けられるようなかたちでの条件を付けて募集をしました。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

社協の方から辞退の指定が添付されてお

ますが、社協が運営して赤字とかそういう運営が出てきたから辞退したというそういう件はないでしょうか。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

いまかりゆしの運営状況については、26年度は少し経営が赤字ということになっておりますが、その要因として、職員の配置、正職員をそこに配置したために人件費の方でちょっと経営を圧迫したというんですかね、そういうかたちになっていて本来の今までの事業の運営は全く問題はないと思っております。新しく、また引き継ぐ事業者もそれなりのまた重要な運営の中身を変えたりして、努力すると思しますので、決して社協が運営がちょっと苦しくなったから手放すということではありませんので。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

12番翁長学議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いま説明を受けたんですが、利用者に対してしっかりとケアできるように福祉課からも新たに指定管理を受ける方にはサービスが、いま以上のサービスができるように指導をお願いして質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

実は先ほど福祉課長に質問したのが、これの伏線でありまして、官から民に以降するんであれば、それなりのそこでの準備経費が必要になってくるんじゃないかと思ったんですよ。ところが補正でそれ探せないもんですから、質問したんですが、翁長議員のとだいたい似たような質問になります。

これは実は移行するときに、たぶん山里昌輝議員が社協がこれを運営したらどうかということ問題提起、これ議場で私やった記憶あるんですよ。もう5年なりまして、今もう返しますということきたんですが、やはりあの発言が正しかったかなと今思い返すわけですが。

またもう一つに、実はこれは勿論、丸秘なんですけど、役場の職員がやったら赤字になって民間にやったら黒字になると、私こんなことがあり得るかなと、先ほどの質問にちょっと関連しますね。今の翁長議員との質問と関連します。

ですからこういうこともありますので、この業者を選定するときにおいて、これたぶん行政内だけの委員ですね。我々から聞いてませんので、そのへんも審査として本当にそれで大丈夫かということですね。民間からそれに詳しい方を入れてもらって審査しても良かったんじゃないかと思うんですよ。

それと今回は心の会がこれを受けることになりましたということでの議案に上がっているわけですが、他に申し出がいたかどうか、このへんのところもうちょっと詳しく聞きたいと思います。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

今回の移管についての予算の関係ですが、補正の中で修繕費ということで現在のかりゆしのドアとか、シャッターとかそういう関係の予算は入れております。今回かかる経費はこれだけであります。

今回の指定管理の募集については当然そのまま継続してサービスを途切れなく継続するためには、今現在の同じような事業を行っている事業者に対してということで、島内の久仙会、いーふみーやにも募集も通知を出しまして、2者とも応募しました。その3者で指定管理の選定委員会を開いて、心の会に決まったという経緯です。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

指定管理の選定委員会については指定管理の選定委員会の規定がございます。この中には民間の委員を入れるというような規約にはなっていなかったと思います。いま手元にその要項がありませんので、後でまたそちらの方、提供したいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

後での資料はいりません。私が聞きたかったのは、これ民間も入れて良かったんじゃないかということの質問ですので、当然、上がってくる資料は入っていませんので、ただ規定があるということでの回答なんですけど、この規定は何時までも同じようにやるのかと、実はかりゆしが心の里がやりますよというのは、私、外部から聞いたわけですね、行政の皆さんから聞いたわけじゃなくて、外部から

入ったものですから、あれ？ と思って聞いてないよということなんです。私は、議会は。私だけ聞いたなかったのか、他の人は聞いたのか知りませんが、そういうことで果たして良いのかなとちょっと疑問があったんですよ。ですから今後、その規定があるのであれば、その規定を見直す必要があるんじゃないかと、いわゆるこういう手の福祉関係のプロと申しますか、そういう方々何人か入れてもらって、それで審査してもらったら、私は、いんじゃないかと思っていますが、そのへんのところの回答をもう一回お願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

指定管理の選定委員会の持ち方、それから内容については、今後、執行部の方とも詰めて良い形というか、町民が納得できるような委員会の持ち方に規約の改定の検討をさせていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第50号、久米島町高齢者コミュニティセンター指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 幸地猛

挙手多数です。従って、議案第50号、久米島町高齢者コミュニティーセンター指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時58分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き再開します。

(午後1時29分)

日程第10 久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第10、議案第51号、久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第51号、久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町立学校設置条例の一部を次のように改正する。

なお、大枠の左の方が改正前、そして右が改正後となっております。

附則としまして、この条例は平成28年4月1日から施行する。

提案理由であります。幼稚園を統廃合し、公平な教育環境を整備するため本条例を提出する必要がある。地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき議会の議決を求め

る。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

51号の幼稚園の統廃合なんです。6幼稚園から4月以降は2カ所の幼稚園に統廃合されます。その中で清水幼稚園、仲里幼稚園、2カ所になるわけですが、その園舎、学校の施設ですね、園舎が4カ所から園児を受け入れするわけなんです。園舎は十分余裕はあるのか。または職員、幼稚園の職員は何名体制になるのか、その2点お伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

ただいまのご質問にお答えいたします。まず園舎なんですけれども、清水幼稚園に関してはかなり大きな部屋が3つあるということで、全くそれには問題ないと思います。仲里幼稚園に関しては、美崎と久米島が加わることで若干人数は増えますが、園舎を広い部屋を2つに区切ってやるということが決定しております。ただ、トイレであるとか、砂場であるとかということに関しては、少しいまの現状では足りないのかなというようなことがありましたので、これについては次年度の計画の中でどのようなかたちで園舎を改修していくのかというものについて、いま準備委員会の方で説明をしております。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

申し訳ありません。あと教諭の面でしたね。教諭に関しては現在6名の幼稚園教諭がおりますが、統廃合後もその6名が3名3名ということで、そのままの幼稚園に配置ということになります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

6園から2園になるということなのですが、当然送迎バス、これは確か購入したと聞いていますが、そのバスの運転手なのですが、専属で契約して雇うのか、あるいは教育委員会の職員がやるのか、そのへんのところをまずお聞きしてから。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

お答えします。現段階、準備委員会の中ではその時間時間の委託業務でやろうということではいま計画を立てております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

その時間時間の委託業務ということの契約という外部からという解釈ですね、これじゃ。これはたぶん忙しいことは分かりますが、教育委員会の職員も。私はこんな無駄なことをするよりも職員を1人、その時間に行って、残りの時間は教育委員会の仕事にあてるという方がむしろ合理的な運営の仕方じゃないかと思うんですが、そのへんのところも検討したんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

送迎の部分につきましては、職員が送迎するか、また学校教諭を活用するか、委託を活用するかということで、いろんな疑義があったんですが、まだその件については進行中ではあります。実質的に送迎になると朝7時から出ないといけないということで、実際、自宅から出るのは7時前に出て7時からということで送迎が始まって、原則的にいま幼稚園が8時開園ですので、それに間に合わせてやるような時間帯を考えると、職員等でありますと7時には運行しなくちゃいけないような実状がありまして、その職員については時差出勤にするのか勤務状況等の割り振りも出てきますので、そういうのも勘案しながらいま検討しております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この件につきましては、この前、地域懇談会に参加して細かい部分については聞きました。対策については地域懇談会の通りとして解釈してよろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

はい、その通りであります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第51号、久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第51号、久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11 物品売買契約について

○ 議長 幸地猛

日程第11、議案第52号、物品売買契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第52号、物品売買契約について。クレーン付きセルフ車物品購入について、下記のとおり車輛購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 クレーン付きセルフ車物品購入
2. 契約の方法 指名競争入札方式
3. 契約の金額 9,612,000円
4. 契約の相手方

沖縄県島尻郡久米島町字兼城172番地
新城整備工場 代表者 新城教明

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。クレーン付きセルフ車物品購入契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に物品売買契約書の写しを添付しております。

今回の入札におきましては5者を指名しまして、その中で新城整備工場さんが請負率73.2%で落札しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

いま請負率聞いてびっくりしたんですが73%ですか。正直申し上げて議運の中でこれ1千万円切るような単価が出ているものですからびっくりしたんですけれども、73%ということほぼ納得なんです。普通であればこれは見積もりの段階を過ぎて契約ですので、既にメーカーのパンフが来て然るべきですよ。これメーカーが出ていないんです。仮に73%として外国に安いものが入っていたらどうしますの、それ指定されてますか、ちゃんと確認されてますか。

それと、工期が3月31日、3カ月あればブームクレーンを取り付けるのも可能だと思うんですが納期についても大丈夫かどうか、この2つですね。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまのご質問の中で、メーカーの指定については、メーカーは指定しておりません。基本的な性能規定ということで、何馬力以上といううたい方しております。ただ、今回の入札にあたって、基本的には国内のメーカーで、この車種を納入することができるのはふそう自動車と日野、メーカーですね、そしていすゞ自動車、この3社に限られますので、この3社が応札するということが、結果として国内のメーカーに限られるということになります。

納入工期につきましては、艤装が入りますので、3月納入はちょっと厳しい状況でございます。したがって、3月に繰越手続きをとって改定契約をするということになると考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の心配したとおりになったんですよ。特記仕様書に国内品に限ると書かない限りは外国から入っても文句言えないんですね。この条件を満たせば、230馬力でしたか、210馬力の5,000mm×2,300、そのへんは町民は安心していいんでしょうか。外国のが入ってきて修理、修理だと大変ですよ。

それと今のように、もう既にクレーンを付けますので、工事請け負ったら、今日終わってからはかできないわけですね、発注は当然。なんと3月31日、であればこれは当然空けるべきじゃないですか。これはもう、うたれてるもんだから私は心配しているんですよ。

○ 議長 幸地猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまの補助金の制度、会計の制度上、年度を跨いでの契約は原則としてできませんので、とりあえず、いったん3月末までの納期で契約をして、正式な予算の繰越手続きをとって年度を跨いで改定契約をするという事務上の手続きになっております。そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

今回の指名競争入札の指名にあたっては、基本的には国内の、先ほど申し上げた3社のメーカーを扱う販売店に限定していますので、外国の車輛が入ってくる余地はございません。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第52号、物品売買契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第52号、物品売買契約については、原案のとおり可決されました。

日程第12 負担付きの寄付の受納について

○ 議長 幸地猛

日程第12、議案第53号、負担付きの寄付の受納についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第53号、負担付きの寄付の受納について。

次のとおり負担付きの寄付を受納するものとする。

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

1. 寄付の目的 風の帰る森関連施設整備に供するため。

2. 寄付の対象 風の帰る森関連施設整備に係る寄付金として
300,000,000円。

3. 寄付の負担の内容

(1) 寄付の対象は寄付契約書第3条①に定める新設の建築費、計画設計費、建築工事に関わる諸申請書及び建築計画推進に必要な諸費用に限定して使用する。

(2) 町が前号に違反した場合は、寄付者は寄付契約を解除し、本寄付金を甲らに返還しなければならない。

4. 寄付者 埼玉県所沢市××××××
宮崎駿

同 宮崎朱美

提案理由であります。宮崎駿氏、宮崎朱美氏から寄付金を活用して子どもたちの交流拠点施設「風の帰る森プロジェクト」施設整備に行うにあたり、地方自治法第96条第1項第9号の規定に基づき、負担付き寄付を受納するので議会の議決を得る必要がある。これ

がこの条例案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に寄付契約書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この寄付契約書が後ろの方に付いているんですが、この中程にあります②ですが、新施設の使用目的、乙は久米島町になっておりますが、乙内外の子どもたちの交流並びに福島第一原発事故による健康被害が危惧される子ども及び心身に故障を生じた者の保養に限定される。とありますが、福島原発関係については、現在、球美の里がございます。この球美の里で福島からの子どもたちの受け入れ対応は間に合っていないのか。この新しい施設まで福島からの子どもたち、または心身に故障を生じた者の保養施設として新しい施設まで必要なのかどうか、そのへんをお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。現在、福島原発関連、福島の子どものためには山城の球美の里で保養しております。ただ1回に来る人数が約40名ぐらい平均して保養しているわけなんです。現施設では、やはり手狭ということをお伺いしております。そのへんの情報も宮崎さん側に入って、今の山城の場所で拡張ということもいろいろ検討していたよ

うですが、やはり地形的な面とか、これ以上の増設は無理だということもあって、その流れの中でまたゼンダ森林公園のところに、拡張ではないんですが新しい施設として、そこでも受け入れてもらえないかという意向があって、球美の里と連携しながら両方つかうというようなかたちになっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

球美の里周辺での拡張ではなくて新しい施設もつくって活用するということなんです。昨日の私の一般質問でも、この使用目的、これからすると久米島町の町内の子どもとの交流、それから福島の子どものための保養と、こういうふうに限定されておりますけれども、昨日の質問では島外から来る観光客とか、島外から来る一般の人たちにも活用させるのかという質問をしましたが、この施設については、この契約書にうたわれている使用目的で、風の帰る森の使用目的は、これでよろしいわけですね。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

昨日、一般質問で回答した、観光客も含めてということなんです。これ島内外ですね、久米島内外ということでやはり観光客の子どもたちもそこで交流していただきたいということの内容になっています。これは宮崎さん側ともこういった観光で来る子どもたちも福島の子どものたちも、そして地元の子どものたちもそこで交流を深めて未来につなげてほしいという意味も込めて、そういった内容になっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回それが寄付契約書の承認ということになっているんですが、ちょっと経緯よく分からないので、2、3説明を求めます。この施設に関しては、先ほど目的は聞いたんですが、全く観光とは関係ないということなんですよね。この3億円という寄付があるんですが、その用途としては本体工事になると。昨日の棚原議員の一般質問の中でもあって、その外構に関しては町が2億円捻出すると。その2億円の捻出する基が何なのか。要するに補助金なのか、単独なのかということと。

今後その補助金をいただいて、これは町が発注するのか、要するに事業を発注するのか。別の外郭団体にそれを出してやるのかという部分と。

今後、町は要するに寄付金をいただいてそれで物を造るわけですから、財産そのものは町の財産になると。そうすると維持管理の部分がどういうふうになっているかですね。今の施設の内容からすると、そこには収益というのがまったく上がってこないのではないかなと思っているんですけれども、今後その施設を維持していくためにはどういうふうな方法でやっていくのか、お伺いします。

あと1点、この施設そのものは宮崎さんの思いでやるんですが、先だって産業まつりの時に、この図面がセンターに貼られていたんですが、ちょっとこれを見たんですが、その中で宮崎駿を感じさせるものがほとんどないという中で、要するに対外的にピーアール、結構話題性があるんですね、現在。いろんなマスコミとか旅行エージェントからは結構話

題性があるって、ある部分では中に入れないにしてもそのネームバリューで人を呼べるというのがあるんですが、但しその中に建物の中に宮崎駿氏を感じさせるものがほとんどない。それはそれでいいのかどうか、そのへん行政の受入側の考えをお聞かせ下さい。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

1つ目の質問、観光とは関係ないというようになちょっと印象を受けられていると思います。実際、契約条項にも観光施設というようなイメージは湧かないと思うんですが、実際、その子どもを交流させる場所として、先ほど申し上げましたが、観光客の子どもたちも対象にしているということで、敢えて契約とかそういった取り決め上は、そこに触れていないんですが、観光にもつながるというふうに私たちは考えております。波及効果はあると考えております。

また、3億円以外の外構を含めた財源等については、昨日も説明しましたが、いま町の総合計画とか、地方創成戦略策定の会議の中で議論していくというふうに説明しておりますが、その中でやはり一括交付金とか、そういったものを財源として検討していけたらと思っております。

そして、発注形態ですが、やはり宮崎さんの思いとしては、余所のないような久米島の個性を出せるような建物をつくってほしいというすごいハードルの高い要望もあります。そういった意味で、実際公共発注にするのか、別の流れで発注するのか、そのあたりも年度中に少し議論を深めていきたいというふうに考えております。

あと、やはり一番肝心なのは完成後の維持管理、運営なんですが、その交流のいろいろな面倒をみるスタッフとか、そういったものはNPOとか、そして財団法人化する、いま風の帰る森チーム30名ぐらい、いろんな業種の人たちが入っているんですが、NPO法人化、一般社団法人化するというで話し合いを進めています。そこらあたりで運営にあたらせるということを考えているんですが、実際、児童館とか学童とか児童図書館とかいうような要素が入ってくると、やはりそこに行政もある程度の経費負担が発生するのかなというふうに思ってます。

昨日も説明しましたが、官民共同というようなかたちの運営形態が一番望ましいかなと思っております。

そして、NPOなり、一般社団法人なり、そのの賃金とかどうするのか、経費はどうするのかというところで、いまこの施設が、宮崎さんが出資してつくるということで、それが報道された後、民間企業とか、あと海洋博記念公園を運営している美ら島財団とかいろいろ運営に協力したいと。企業の皆さんは寄付のかたちでいろいろ支援したいということを出してきています。そのあたり年明けに基金条例を策定する予定でいるんですが、そこに応援基金というかたちで積み立てをして、それも財源にしていきたいというふうに考えております。

この契約の中で名前が使えないという、一番厳しいような感じもするんですが、これだけ世界的に有名で、発言自体にすごい影響力のある方ですから、久米島町に宮崎さんが寄付してくれたことを名目に、その宮崎さん自身の名前を利用することは、ちょっと慎まな

ければならないと考えております。条件付き契約内容ということで本当に厳しい感じもするんですが、宮崎さんとしては、私の名前に頼ることなく、この寄付金を原資に久米島に住んでる皆さんが自分で考えて知恵を出してメイドイン久米島の施設をつくってほしいというふうに願っております。そのほうが町民のため、そして島の若者、またクリエイターを育てたいという考え方ももっているようです。全く久米島にクリエイティブな仕事をする場所がないというようなイメージを受けているかもしれませんが、やはり若い人たちが働ける場所、自らいろいろなものを創り出していくクリエイターを育てることにもつながるというふうに考えているようです。

その流れの中、やはり名前を使えないということは非常に厳しい感じもするんですが、宮崎さんは最後まで面倒を見てくれる親友の堀野さんという方を派遣することも、この契約条項に、堀野富洋さんというふうに名前が書かれているんですが、契約条項でこれをうたっています。堀野さんは町の慰霊祭の時に議員全員に改善センターで、このプロジェクトの内容を説明してくれた方なんですけど、堀野さんという方は宮崎さんの作品、アニメとか、そういった作品づくりのサポートの他、陶芸家でもあって、また空手の指導、師範とかもやっていて青少年教育とか、宮崎さんが経営している保育園の運営面を実務的に関わっていて多才な活動をしております。そういった本当に宮崎さんがずっと側にいてほしいというようなブレンを、このプロジェクトに派遣してくれるということも、やはり我々はプラスに考えていって、ぜひ実現、運営も含めて良い方向にもっていきたいというふう

に考えております。長くなりましたが、以上です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いまお聞きしますと、ほとんどいま固まっ
ていない状況なんですけど、この契約書の中には12月いっぱいでお金が入る予定になっていますよね。それを、この受け入れというのが一般会計、その年度、要するにどういうところに受け入れをして、どういう使い方をするのか後で答えていただきたいんですけども、今話を聞いてみると、金は出すんですけども後は頼るなど。それに宮崎駿の名前を出すなどという分について、これはかなり厳しい条件になっているんですね。そうするとですね、これだけの施設をつくって、要するに維持管理の部分が結構、どうやってシミュレーションしているか、ちょっと分からないんですけども、かなりかかるんじゃないかと思うんですけど、今そういう収益もそこではできないと。NPOで対応していきたいということがあるんですけど、これまで箱物という分ですけれども、この箱物に対する維持管理というのは今かなり厳しい部分があるんですね。まさにこれまでやってきたような公共施設の箱物と同じようなかたちになってくるという感じを受けないか、どうか。このへんどうなんですか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいま寄付の受入については、宮崎さんの方には議決後に受け入れしたいということ

をこちらからお願いして、今待ってもらっています。今日、議決していただいたらすぐに宮崎さんの事務所に連絡することになっています。そして一般会計でまず年度中は受け入れて預かることとなります。

その後、基金条例をもうちょっと中身を議論する必要があるので、基金条例を次の議会、臨時議会がもしあればそこに上程してそこで議決後に基金に積み立てするという流れでいきたいと思っています。

あと1つ、やはり単なる箱物になるんじゃないかという、やはりこれはこれまで各自治体、いろいろ箱物行政とか、もうそいったのは止めよというような流れになっているんですが、やはり宮崎さんが久米島に目を向けてくれたということをチャンスと捉えて、前に進むしかないと思っています。それぐらいの覚悟でやっていかないと、こういった世界的な人物に久米島町が関わったということ自体、一世一代のチャンスと思ってやるしかないと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今後そういう基金条例をつくって、基金をということになるんですが、この基金をやるにしても、要するに宮崎駿という名前を出すのであれば、それは結構基金としては集まるかもしれないんですが、それを出さないで要はイニシャルの部分で宮崎さんに関わってきたというだけでは、その基金が集まるのもかなり厳しいのではないかと考えていますが、ただ、いずれにせよ、そういうかたちで進んでいるので、そのへんはいろんなかたちの中でしっかりとやっていかないと、新たに寄付

以外にも2億円ぐらいの金がでるということもありますので、そのへん含めて今後協議しながらしっかりやっていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

盛本議員が今いったことは私もしようと思ったんですが、これはこれで置いておいて、3番の堀野富洋さんを参加させるものとし、宮崎駿さん自体は俺の名前は出すなどと言っていますので、当然、堀野さんも個人的な参加というかたちになると思うんです。私はこれ敬意を表して氏を入れるべきじゃないかなと思うんだけど。氏が入ってないんだよね。だから呼び捨てにしているような感じでなんか失礼だなと。3億円も寄付している方々に対して失礼な感じ、これ1つ。

それと第4条、28年の8月31日までに着手されない場合は寄付金を甲等に返還しなければならない。私も産業まつりのあの図を見ました。私なりに非常に気に入っているのが、メインというのが建物から下に下りてきて、新道と旧道の間にある、昨日の質問では入り江と呼んでいるんだが、果たしてこれは入り江かどうか分からないけれども、潮の流れが悪いんですね。マンホール1つしかない。これ潮の流れをよくするためにマンホールあるいは何かのかたちで県道の下を触るとなった場合に、これは8月大丈夫なの。県道に穴を掘るわけでしょう、もし仮にそうしたら。それは皆さん根回ししての8月31日なのか、話し合いの途中で交付金が申請して何月までに下りるでしょうと。約これ5億から6億円

ですよね、予定は。あと3億円ぐらい準備しないとイケない。これはまあ急いで何とかできるにしても、こういう建物に対して法律の網が被さっているわけですからいろんなことが、仮にやった場合に、本当にこの8月31日というのは宮崎さんの要望なのか、皆さんとの話し合い、皆さんこれで大丈夫と自信もつての契約書なのか、そのへんをお聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまご指摘がありました寄付契約書の第3条の3項、堀野富洋、氏が抜けているということなんです、これちょっと向こうの事務所側が作成してきて、こちらがチェックはしているんですが要望はしていません。実際、事務所側で、内容はいろいろチェックしますが氏が抜けているのは、ちょっと向こう側から作成してきたいという経緯があります。

あと、着手の期限8月31日までということなんです、周りの周辺施設ではなくて、その建物、本体、実際建設というよりは、今のトイレとか倉庫とか実際これを取っ払うようなかたちになるんですが、そこらあたりに手を入れた時点で着手というふうに見なすということで、先方とも話し合いをしているところです。そういった意味で8月31日まではどうかこういったところまでは手がけたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

よけい疑問が出てきた。2条の③はね、こ

れは向こうがつくったなら納得なんです。本人たちが自分の名前に氏を入れないから。ただ受入側としてはやはり私は礼儀として聞いてみていいなと思う。氏を入れましょうかと。これはこれでお願ひしたいと思います。

新施設の建築、これは皆さん補助金交付申請するとき、この図面出すわけですよね、全体的な図面を出すわけですよ、出しますよね。一部は出しませんよね。事業補助金申請するわけだから。当然その入り江が入ってくるはずなんです。これを含めて許可が出るわけですね、補助金は。補助金はそれで出るはずなんです。ところが補助金間に合わないからといって、今いっている中村課長が言っているのは、建物に着手すればという解釈をしているけれども、建物だけ造って、じゃあこの中の周囲の残り3億円の、6億円とした場合ですよ、残り3億円の施設の目処もつかないのにこれ造っちゃうかという話になるわけ。だから私はむしろ、この第4条については、一番心配してさっき言ったように海の利用をどうするかという話になるので、協議の上、延長もできるというほうがよかったんじゃないかなと今さらながら思います。おそらく県道に穴を通すというのは、よく知っていると思うけれど、建設課長も知っていると思うんだけど、そう簡単に許可しませんよ。そのへん再度回答を得てから終わりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

実際施設の全体的なものは、やはり補助金をつかう場合は全体の施設計画ができて始めて補助金の交付申請して採択されて着工とい

うことになると思いますが、実際今のこの宮崎さんが提供する資金の分で箱物は先に着工するというかたちになると思うんですが、この着工の年度も甲乙協議の上着工年月日を少し延ばしてもらおうとか、そういったかたちの協議も入れた方がいいんじゃないかということも向こうに上げたんですが、そのときはその都度調整して下さいということなので、かなり柔軟性ある内容になっておりますのでよろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第53号、負担付きの寄付の受納についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、議案第53号、負担付きの寄付の受納については、原案のとおり可決されました。

日程第13 監査委員の選任について

○ 議長 幸地猛

日程第13、同意第4号、監査委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

同意第4号、監査委員の選任について。

下記の者を久米島町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 久米島町字西銘××××

氏 名 盛本實

生年月日 昭和28年×月×日

平成27年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町議会から選出監査委員が平成27年11月30日付けで任期満了とするので、新たな監査委員の選出が必要となっております。監査委員の選任について地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

ご審議よろしくをお願いします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本議案は、盛本實議員に関係する議案ですので、地方自治法第117条の規定により、盛本實議員の退席を求めます。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時12分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き再開します。

(午後2時13分)

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第4号、監査委員の選任についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。したがって、同意第4号、監査委員の選任については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時13分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時13分)

日程第14 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第14、閉会中の議員派遣についてお諮りします。

本件については、沖縄県離島振興市町村議会議長会の議員研修会及び沖縄県市町村議会議長決裁の議員研修会に閉会中の議員派遣をしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

12月17日から開会しました本定例会は予定されていましたが全議案が議員各位並びに執行部のご協力により原案どおり決議、同意を得まして無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて平成28年第7回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午後2時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号5番） 吉 永 浩

署名議員（議席番号6番） 赤 嶺 秀 徳